

# 第三次国土形成計画のモニタリング

---

令和8年4月  
国土交通省国土政策局

章 節	表題	主要な状況認識	資料	頁
第1章	第1節	我が国が直面するリスクと構造的な変化(国土をめぐる状況変化)		
	1.	地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり		
(1)	未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機～人口減少・流出の加速と利便性の低下の悪循環～	全国的な人口減少、少子高齢化の進行	我が国の総人口の長期的推移 出生数の推移 総人口の将来推計(日本人・外国人別内訳) 生産年齢人口・若年人口の割合は減少する一方、高齢化率は増加 人口ピラミッドの変化 世帯構造の変化	6 7 8 9 10 11
		地方都市の人口減少の加速～小規模都市から中規模都市へ～	市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移 対個人サービス施設の立地と人口規模	12 13
		人口の地域的偏在化、無居住地域の拡大	2070年の人口増減率	14
		地方を中心とした生活サービスの利便性低下	地域の担い手不足 交通	15
			地域の担い手不足 医療・福祉	16
			深刻な人手不足(インフラメンテナンス)	17
			地域公共交通の運送サービス状況	18
			買物弱者等の現状	19
		国土の管理水準の低下	医療提供体制の現状	20
			空き家の現状(種類別)	21
			農地の利用状況	22～23
			森林の利用状況	24
(2)	巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化	切迫する巨大地震・津波による甚大な被害	首都直下地震の被害想定 南海トラフ地震の被害想定 水災害の激甚化・頻発化(降水の変化) 水災害の激甚化・頻発化(土砂災害発生件数の推移)	27 28 29 30
		加速度的に進行するインフラ老朽化	建設から50年以上経過する社会資本の割合	31
(3)	気候危機の深刻化、生物多様性の損失	地球温暖化の進行と影響の拡大	気候変動による影響	33
		生物多様性の損失	生物多様性	34
		自然資本に対する国際的な認識の高まり	自然資本に対する国際的な認識の高まり	35

章 節	表題	主要な状況認識	資料	頁
第1章	第1節 我が国が直面するリスクと構造的な変化(国土をめぐる状況変化)			
	2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化			
(1)	デジタル利用の進展と課題	デジタル利用の増加	インターネットトラフィックの推移 生成AI利用の拡大 デジタルインフラの現状(国内のデータセンターの立地状況) データセンター・半導体工場の新增設による影響	38 39 40 41
		デジタル人材不足、デジタル基盤整備の遅れ	デジタル人材の不足 拡大するAI投資	42 43
(2)	場所に縛られない暮らし方・働き方	コロナ禍によるテレワークの普及・拡大	テレワーク導入状況 テレワーク実施率(業種・地域別)	45 46
(3)	新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力	地方移住への関心の高まり	地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心度) 地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心理由) 地方移住への関心の高まり(移住相談件数の増加)	48 49 50
	3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化			
(1)	激化する国際競争	GDPの国際順位低下	一人当たり名目GDPの推移 貿易収支・経常収支の推移	53 54
		海上荷動量の拡大	海上荷動量の拡大	55
		コロナ禍によるコンテナ物流の混乱	国際基幹航路の我が国への寄港数	56
		国際航空需要のコロナ禍の落ち込み、長期的な増加	国際航空需要の状況	57
		在留外国人数の増加	【資料P9参照】 訪日外国人旅行者数の推移	- 58
(2)	緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり	エネルギー自給率の低さ	日本のエネルギー自給率 世界のエネルギー需要予測	60 61
		食料自給率の低さ	食料自給率 農水産物の輸入状況	62 63
		農業の担い手の減少	農業従事者数と基幹的農業従事者数の推移	64
(3)	アジアの持続的発展との共存共栄	アジアの発展	対内直接投資(ASEAN)	66

1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり
2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化
3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

# 1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- (1) 未曾有の人口減少・少子高齢化がもたらす  
地方の危機
- (2) 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化
- (3) 気候危機の深刻化、生物多様性の損失

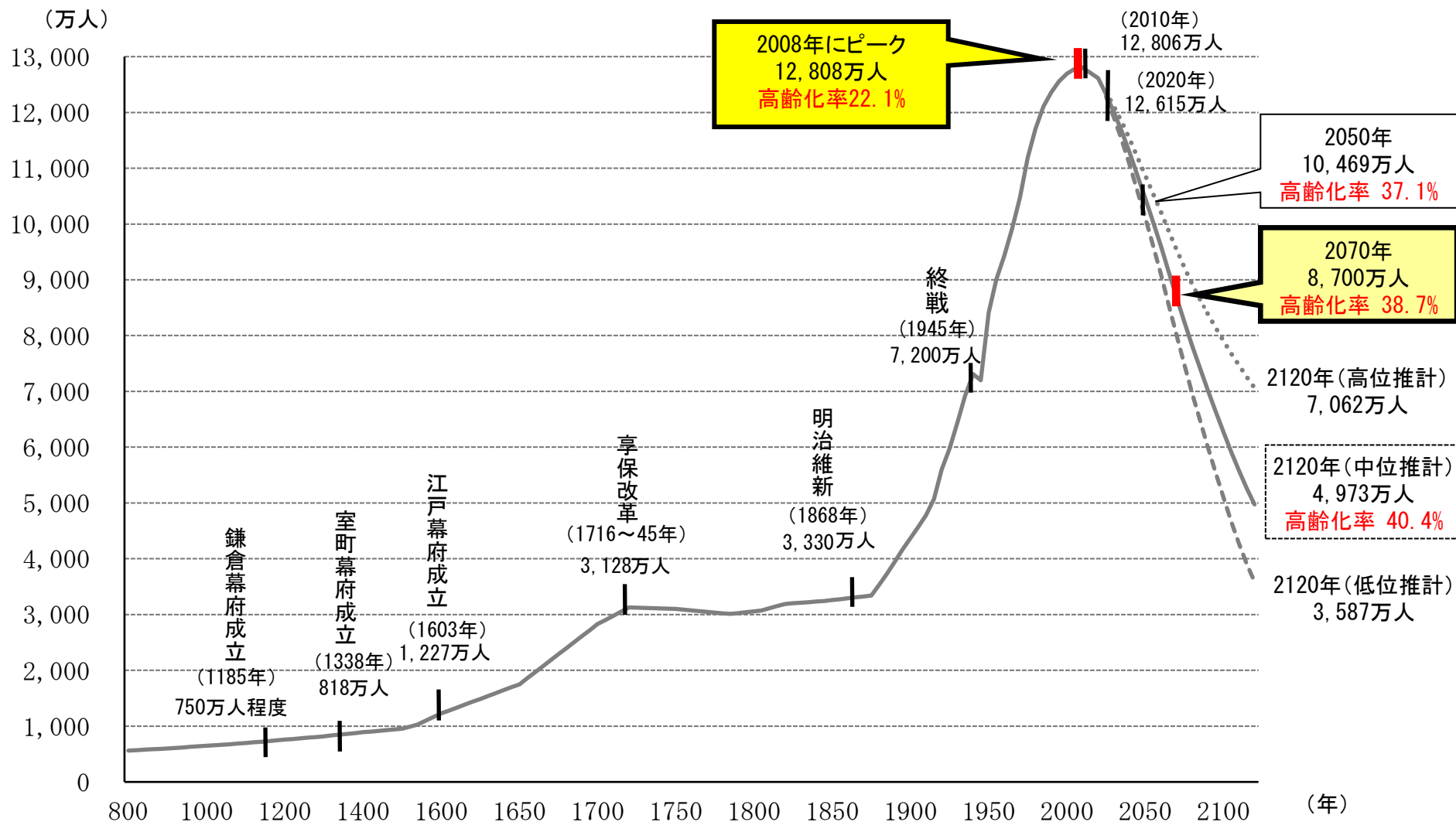
# 1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

(1) 未曾有の人口減少・少子高齢化がもたらす  
地方の危機

(2) 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化

(3) 気候危機の深刻化、生物多様性の損失

# 我が国の総人口の長期的推移

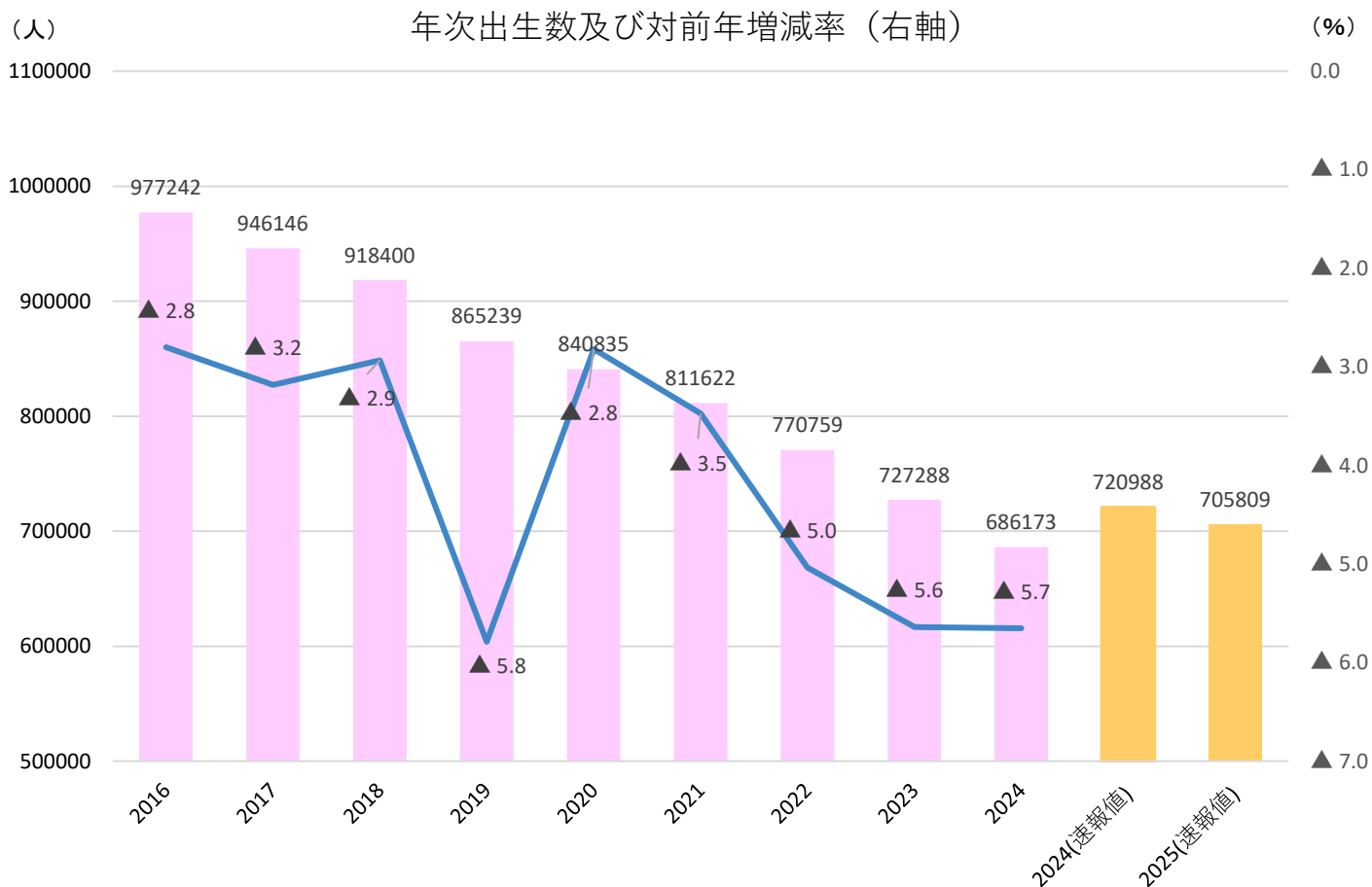


(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

変化あり

- 出生数は2016年に初めて100万人を割り込み、減少傾向が続いており、2022年に80万人割れとなっていたところ、2024年確定数は70万人を下回った(68万6,173人)。
- 2025年速報値では70万5,809人で、前年の速報値から約1.5万人(約2%)減少し、10年連続で過去最少を更新した。

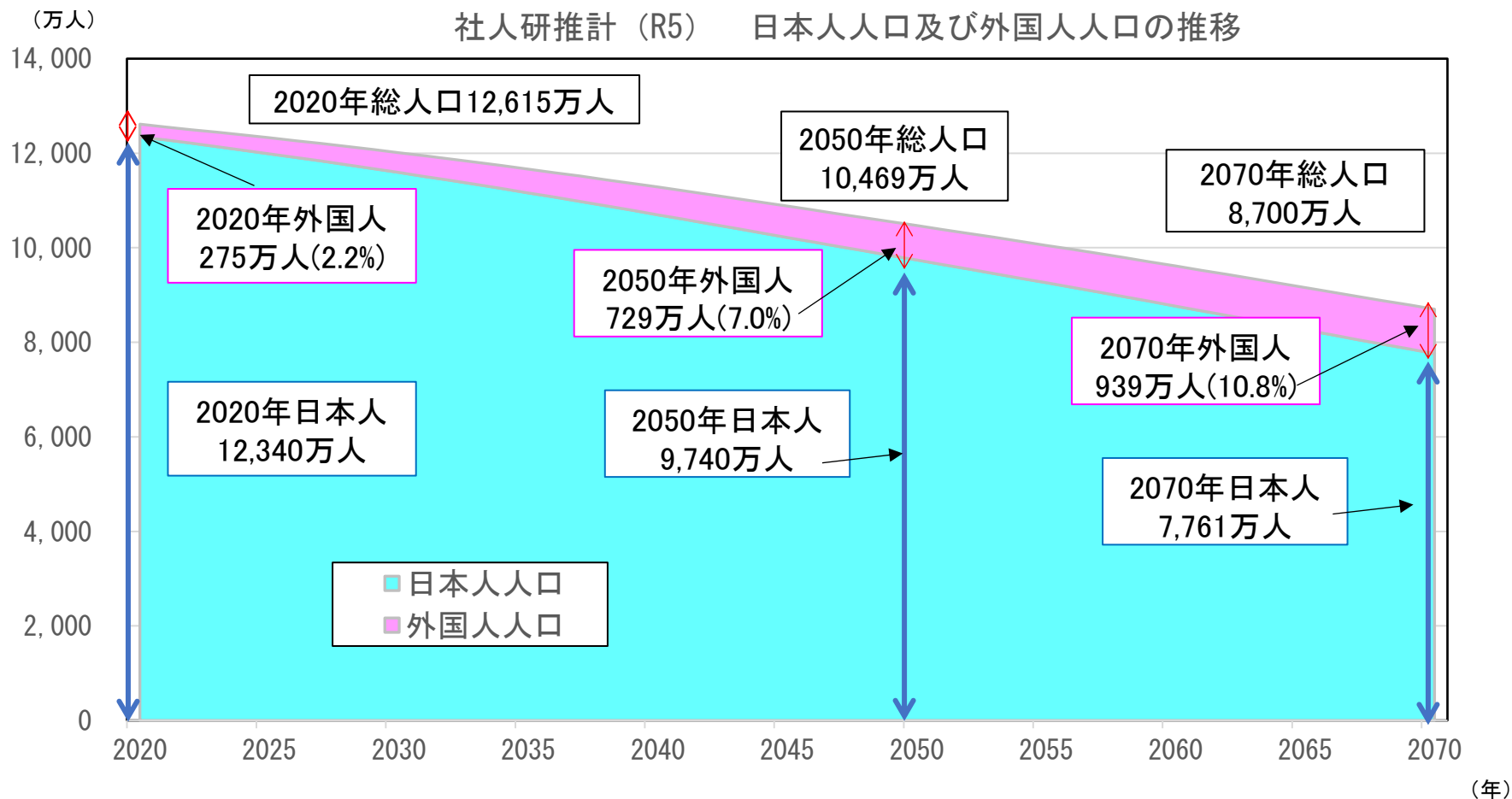


注：速報値には日本で生まれた外国人などが含まれており、確定数として公表される日本における日本人の出生数は減少する見込み。

(出典) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

# 総人口の将来推計(日本人・外国人別内訳)

- 総人口において、日本人は減少が加速する一方、外国人は増加。
- 日本人人口は、2048年に1億人を割り、2050年に9,740万人、2070年に7,761万人。
- 外国人人口は、2050年に729万人(総人口の7.0%)、2070年に939万人(同10.8%)。

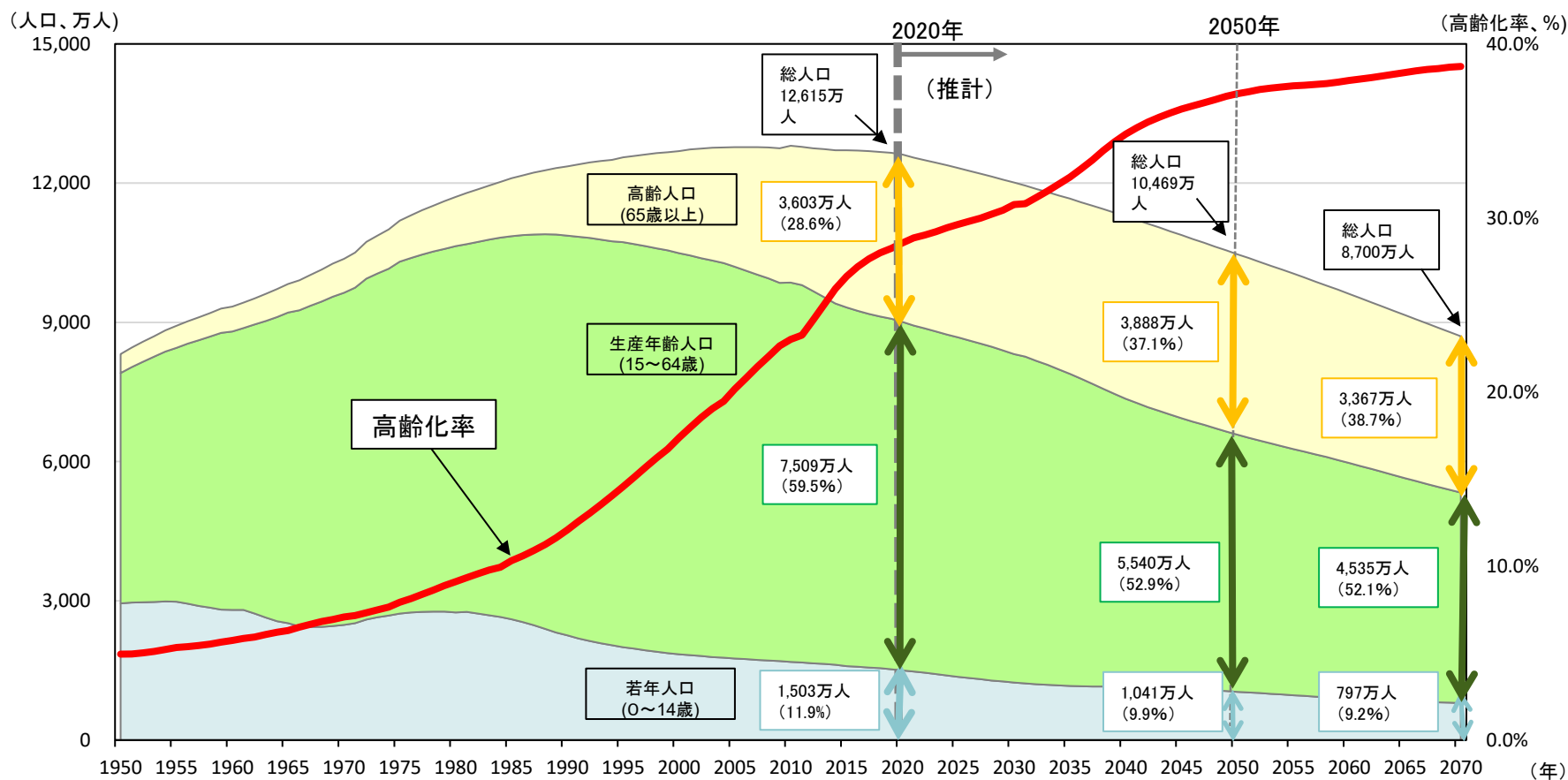


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成。  
 グラフ内のパーセンテージは総人口に占める外国人人口の割合。

# 生産年齢人口・若年人口の割合は減少する一方、高齢化率は増加

- 日本の人口減少を年齢階層別に見ると、2020年から2050年にかけて、高齢人口が285万人増加※するのに対し、生産年齢人口は1,969万人、若年人口は462万人減少する。結果、高齢化率は約28.6%から約37.1%へ上昇。
- 2020年から2070年にかけては、高齢人口が236万人減少するのに対し、生産年齢人口は2,974万人、若年人口は705万人減少する。結果、高齢化率は約28.6%から約38.7%へ上昇。

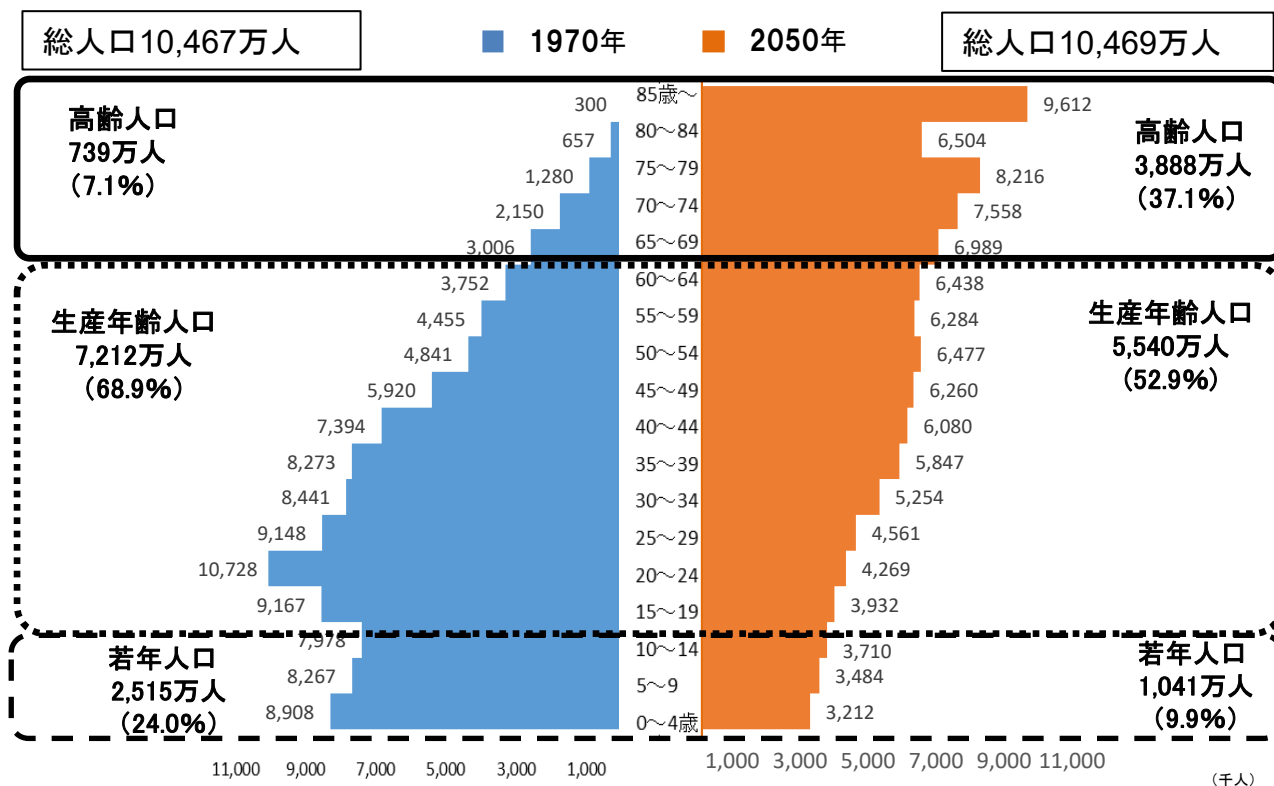
※高齢人口のピークは2043年(3,953万人)。ただし、2043年以降も高齢化率は上昇を続ける。



(出典)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成

# 人口ピラミッドの変化

- 2050年の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、年齢構成は大きく異なる。
- 高齢人口(総人口比)は、1970年の739万人(7.1%)から、2050年には3,888万人(37.1%)に増加。
- 生産年齢人口(総人口比)は、1970年の7,212万人(68.9%)から、2050年には5,540万人(52.9%)に減少。
- 若年人口(総人口比)は、1970年の2,515万人(24.0%)から、2050年には1,041万人(9.9%)に減少。

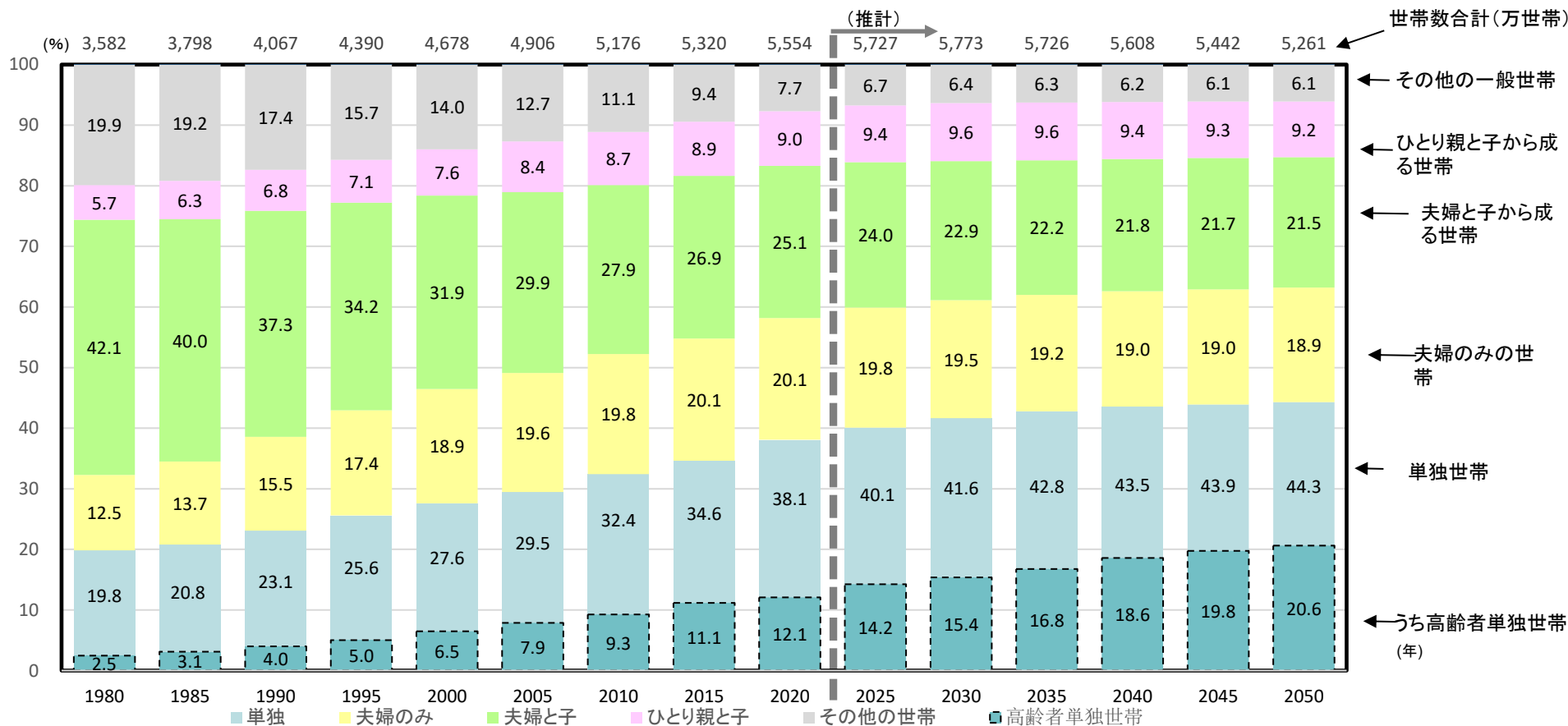


(出典) 1970年は総務省「国勢調査」。

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(令和5年4月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計。

# 世帯構造の変化

○ 世帯数は足下まで増加しているが将来的には減少していく。類型別ではかつて家族類型の主流であった「夫婦と子」からなる世帯割合は減少傾向の一方、単身世帯、特に高齢単身世帯割合は増加していく。



(出典) 1980年～2020年は総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2024(令和6)年推計)」を基に作成

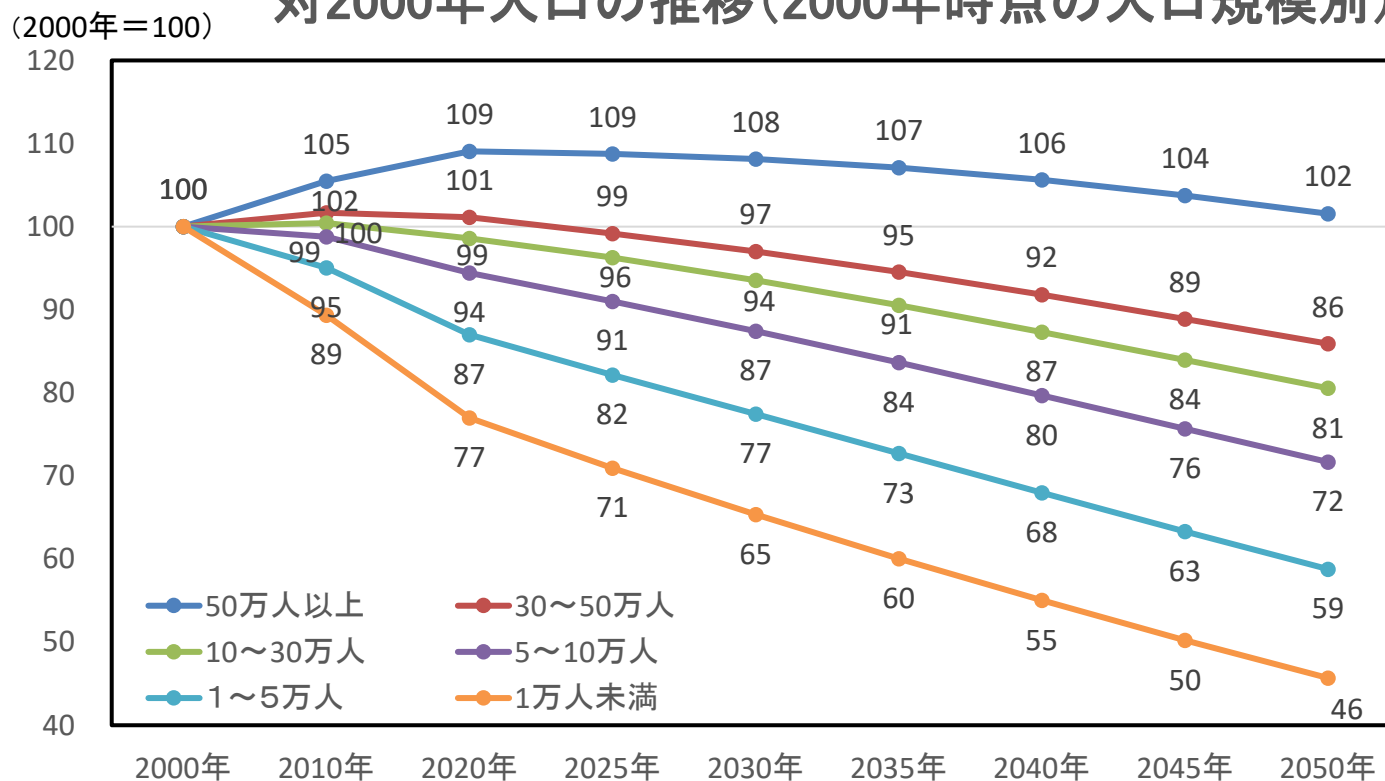
(注) 1. 平成22年国勢調査(2010年)より、家族類型ごとの集計方法が一部変更されており、1980年～2005年は旧分類、2010年～は新分類に基づく集計値

2. グラフの上の数値は世帯数合計(単位は万)。世帯数合計値はグラフ中の世帯タイプの合計値。

# 市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

- 2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
- 5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。
- 5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。

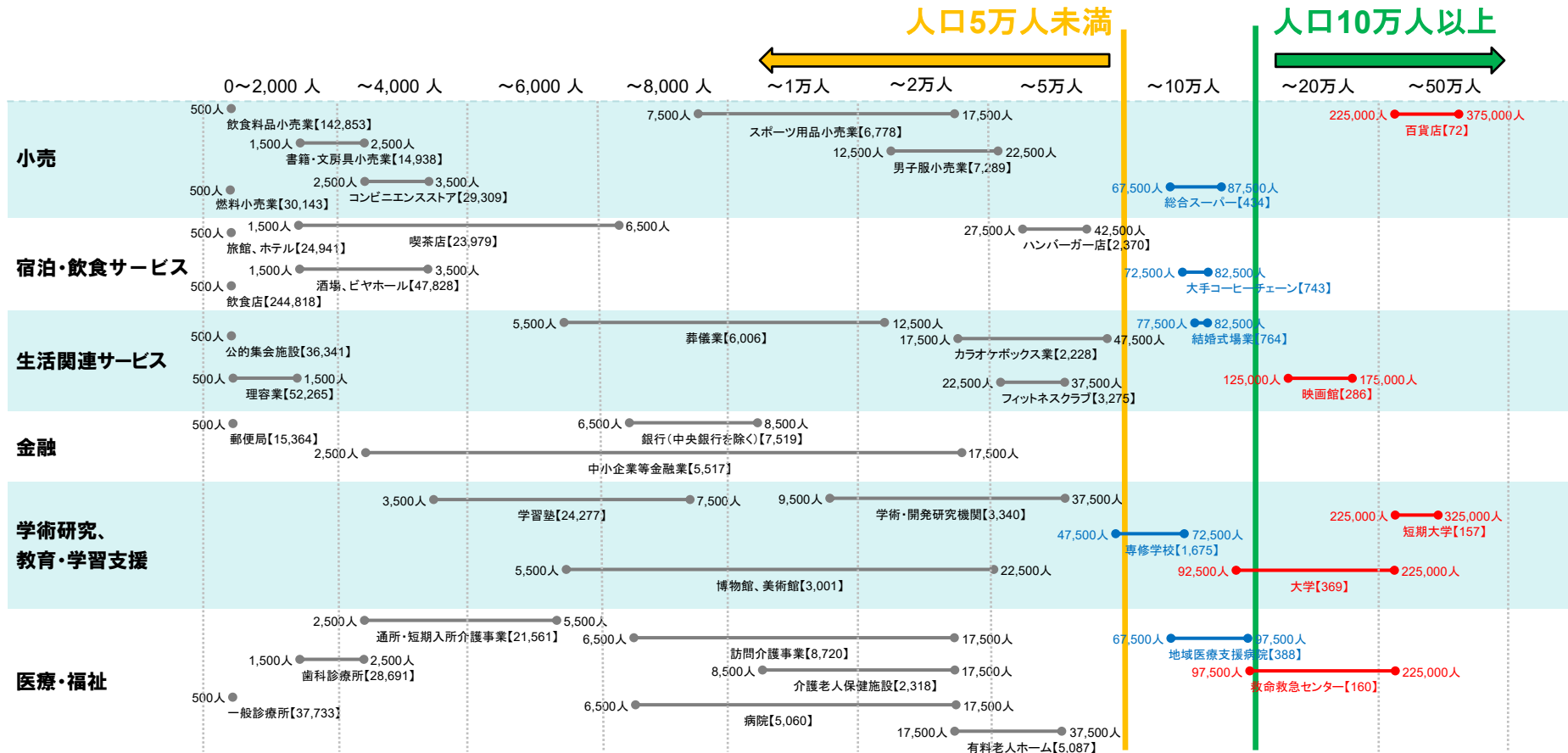
## 対2000年人口の推移(2000年時点の人口規模別)



(出典) 1. 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。  
 2. 自治体数は、東京特別区は1つとして、福島県の一部の市町村(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)は、社人研の人口推計の区分に準じて1つの地域(浜通り地域)として集計している、合計は1707。

# 対個人サービス施設の立地と人口規模

- 10万人以上の人口規模でないと(80%の確率で)立地されない施設は、百貨店、映画館、大学、救命医療センターなど。同じく、5万人以上(10万人未満)の人口規模でないと立地されない施設は、総合スーパー、大手コーヒーチェーン、結婚式場など。
- 一方で、ハンバーガー店、カラオケボックス、フィットネスクラブ、有料老人ホームなど、多くの施設は人口5万人未満の人口規模で(80%の確率で)立地される。



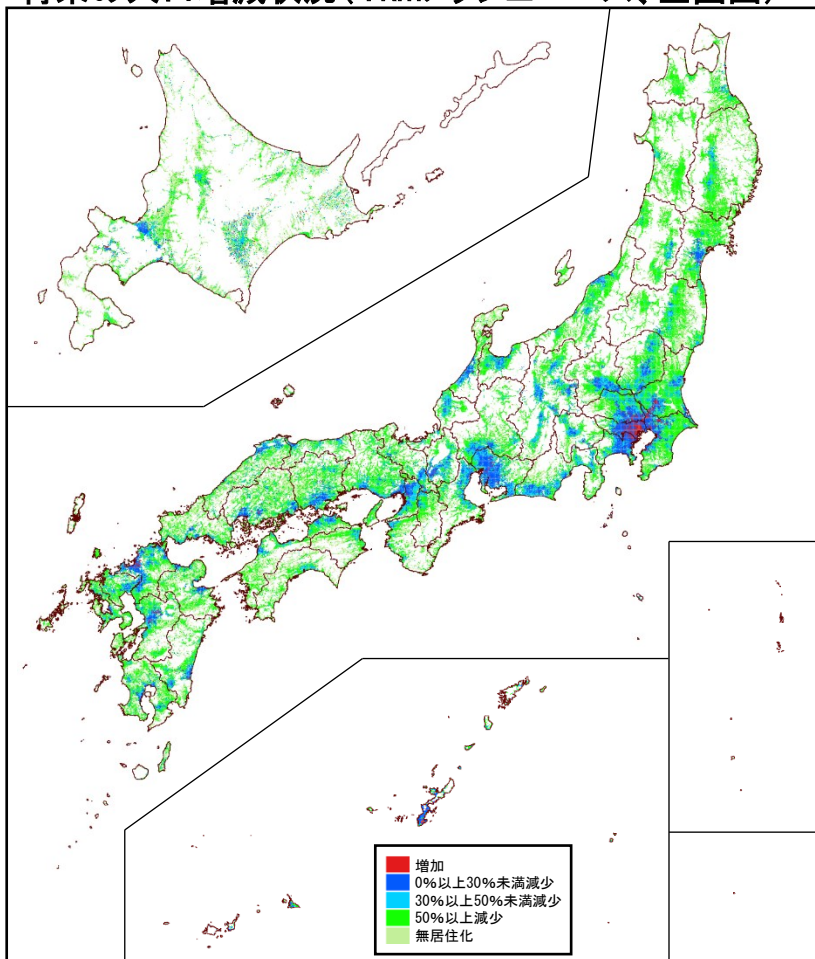
※2020年を対象とした「令和3年経済センサス - 活動調査」より、人口規模別の各施設の50%から80%の立地確率を計算したもの

※三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除く。【】内は、全国(三大都市圏を除く)の施設総数

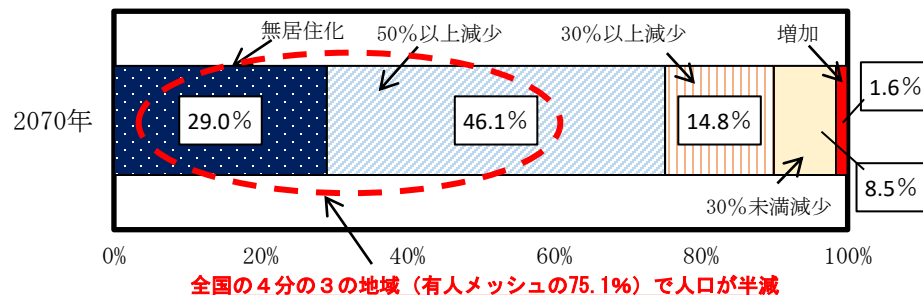
(出典)総務省「令和3年経済センサス」、国土交通省「国土数値情報」、文部科学省「専修学校・各種学校一覧」、同「令和5年度全国大学一覧」、同「令和5年度全国短期大学一覧」、厚生労働省「地域医療支援病院について」、同「救命救急センター設置状況一覧、マビオン/マビオン電話帳(2024年8月30日時点)」、日本百貨店協会「百貨店店舗所在地」、スターバックスコーヒージャパンWEBサイトをもとに、国土交通省国土政策局作成

- 2070年には全国の約4分の3(75.1%)の有人メッシュで人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は沖縄県等の一部地域を除き都市部に限られる。
- 約3割(29.0%)の有人メッシュで無居住化する。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2020年時点で5万人未満の市区町村に居住する人口は半減する。

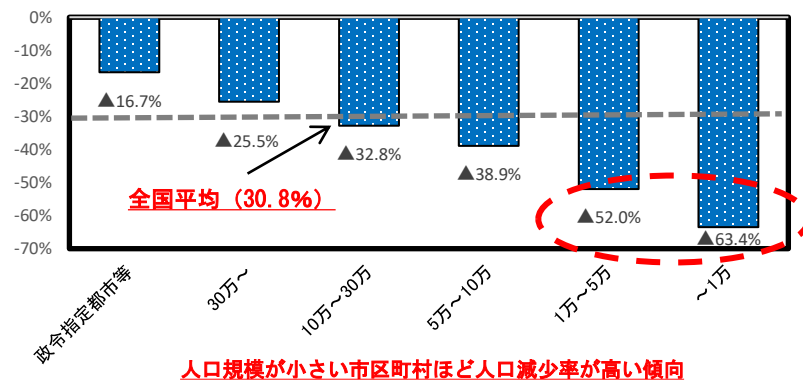
## 将来の人口増減状況(1kmメッシュベース、全国図)



## 人口増減割合別の地点数(1kmメッシュベース)



## 市区町村の人口規模別の人口減少率(2020→2070)



(出典)総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」等をもとに国土交通省国土政策局作成。

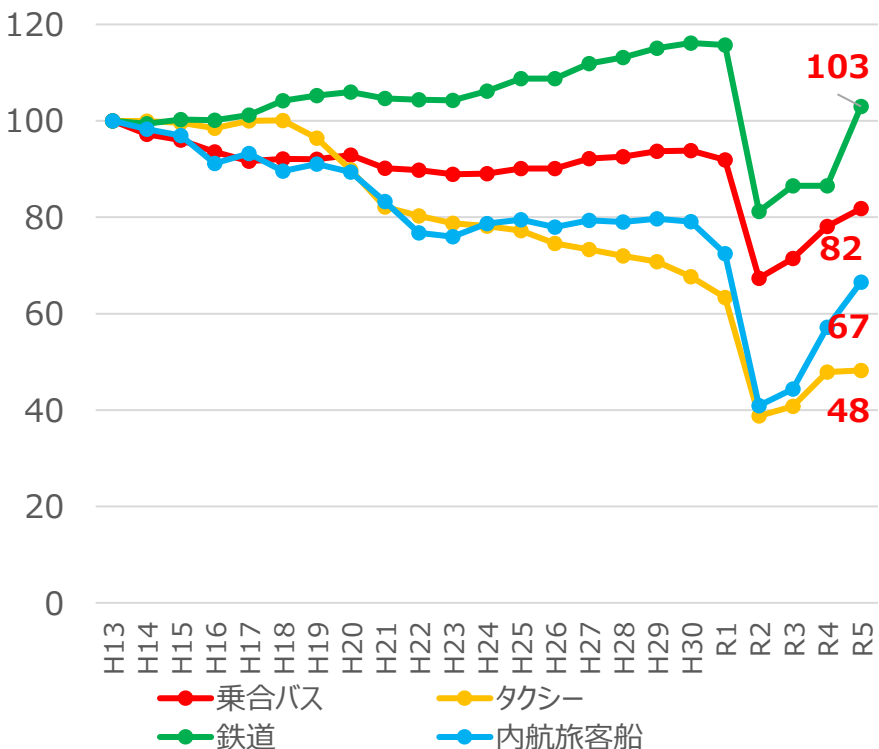
(備考)右下図について、東京都特別区部は政令指定都市等を含み、福島県浜通り地域に所在する13市町村は、人口規模別の人口減少率からは除いている。市区町村の人口規模は2020年10月1日時点人口に基づく。

# 地域の担い手不足 交通

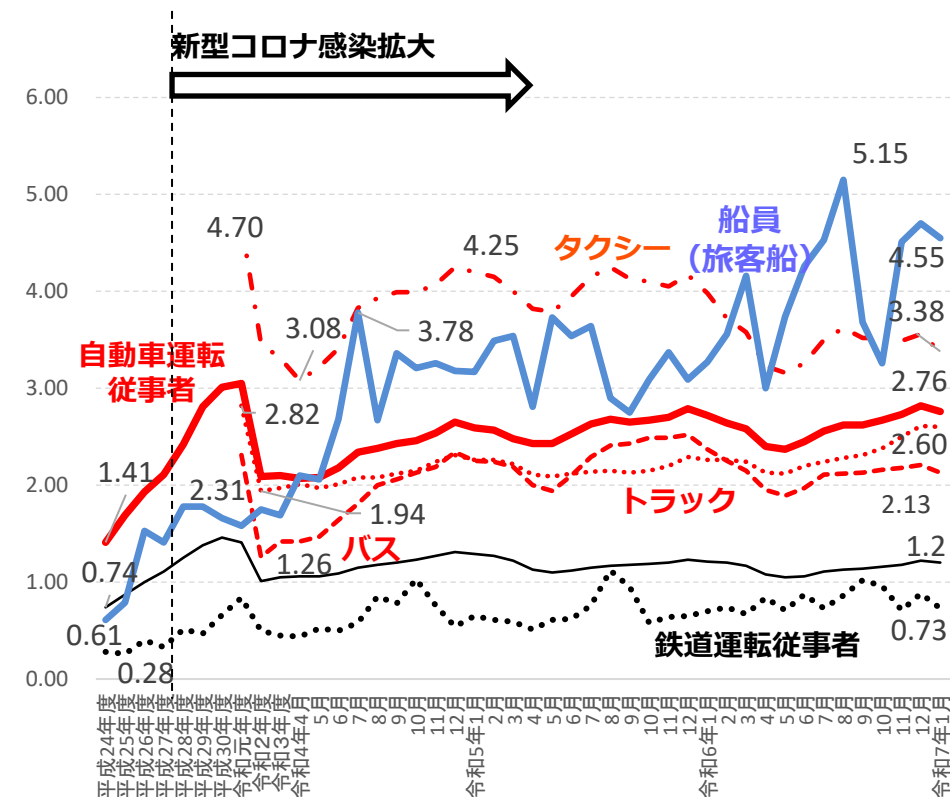
- 長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。コロナ後も利用者数がコロナ以前の水準までには回復していない状況。
- 有効求人倍率については、自動車運転従事者(バス・タクシー・トラック運転手)及び船員(旅客船)について求人数が求職者数を上回り、担い手不足が続いている。

＜利用者数の推移＞

(H13を100としたとき)



＜有効求人倍率の推移＞

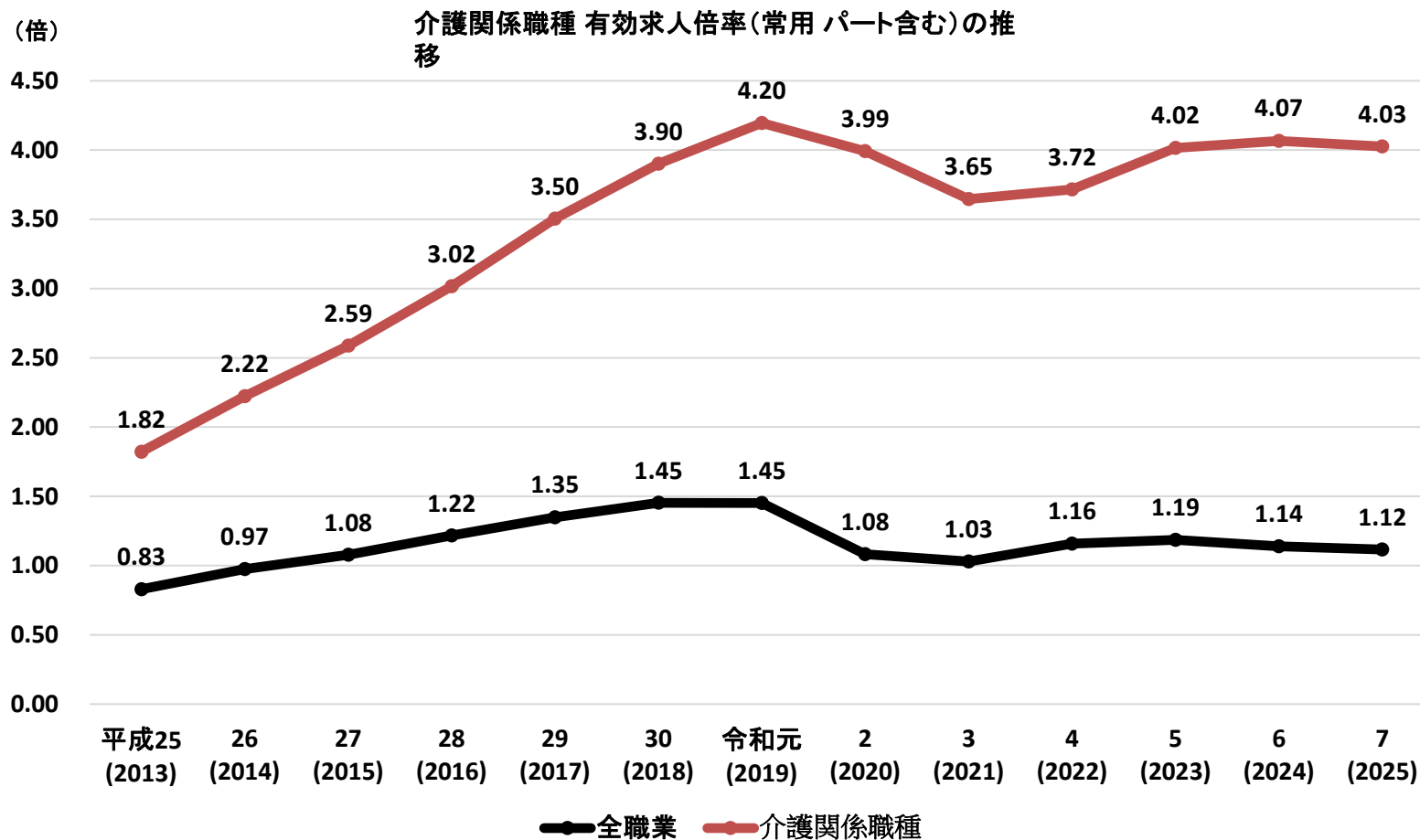


※「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、「船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令」に基づく国土交通省海事局内航課調査より国土交通省作成

※厚生労働省「一般職業紹介状況」及び厚生労働省職業安定局提供データより国土交通省作成 ※船員については、H24～R6については船員職業安定年報より抽出（年度ではなく暦年の数値）。

# 地域の担い手不足 福祉(介護職員の不足感)

○介護関係の職種の有効求人倍率を見ると、全職業の有効求人倍率に比べ、高い水準にある。



(備考)職業区分について、令和4年以前は平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に、令和5年以降は平成21年改定「日本標準職業分類」に基づく。

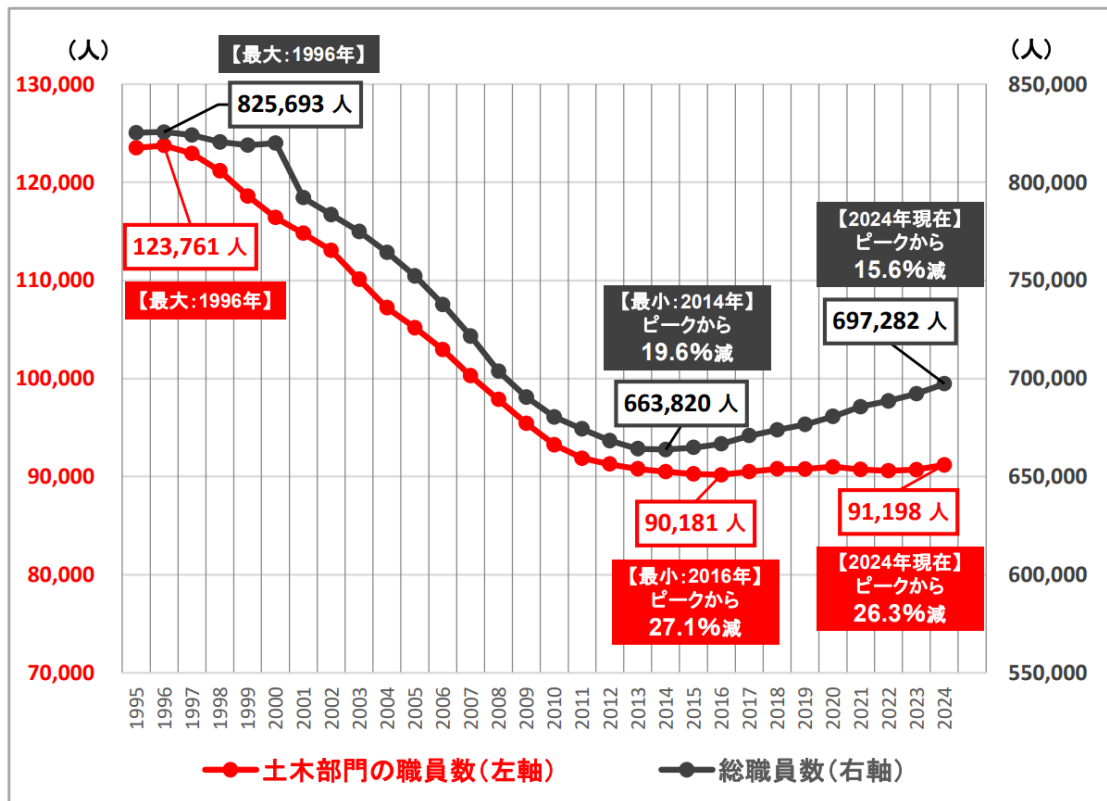
また、介護関係職種は、「福祉施設指導専門員」、「その他の社会福祉の専門的職業」、「家政婦(夫)、家事手伝」、「介護サービスの職業」の合計である。

(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土政策局作成。

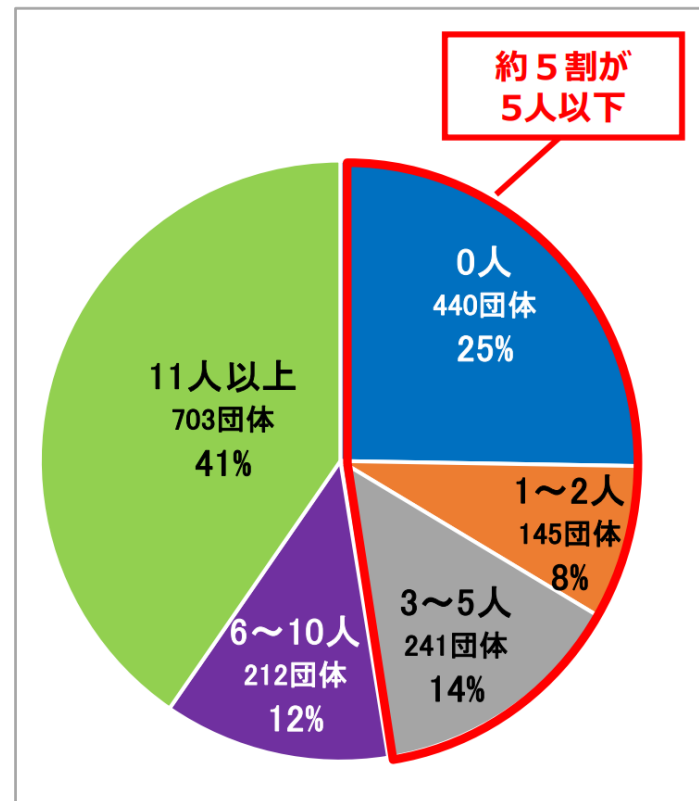
# 深刻な人手不足(インフラメンテナンス)

- 市区町村における土木部門の職員数は、ピークの1996年と比べて、約30年で約26%減少(総職員の減少率は約16%であり、土木部門職員数はそれよりも10ポイント大きく減少)。
- 技術系職員数は、約半数の市区町村では5人以下(25%の市区町村は技術系職員が0人)。

＜市区町村における部門別職員数の推移＞※1



＜市区町村における技術系職員数＞※1※2



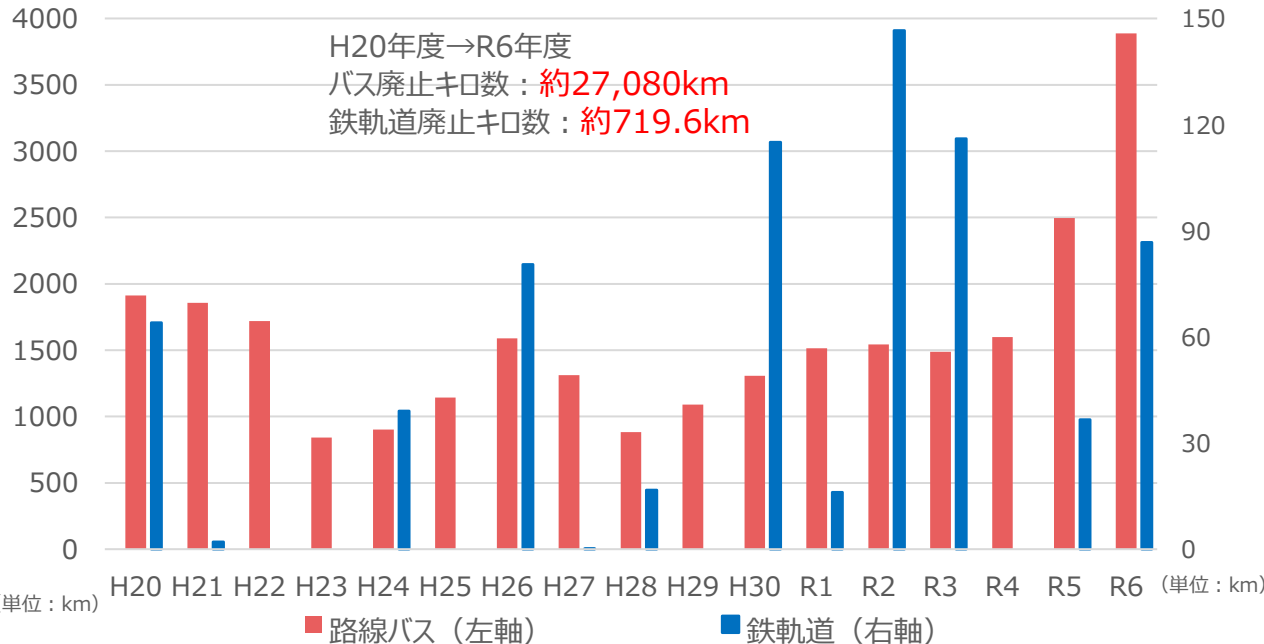
※1: 地方公共団体定員管理調査結果(R6.4.1時点)より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

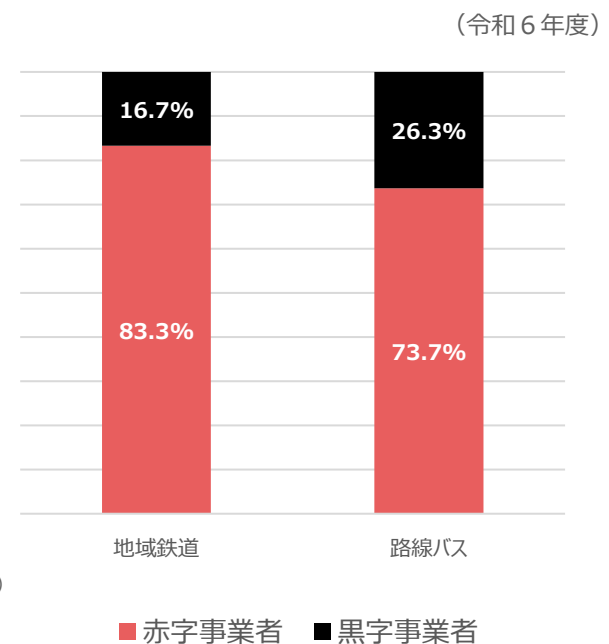
# 地域公共交通の運送サービス状況(路線の廃止・減便等)

- 平成20年度から令和6年度にかけて、**路線バスは約27,080km、鉄軌道は約719.6km**が廃止され、**多くのバス・鉄道事業者が赤字**となっている。
- 最近においても、バス・鉄道事業者による系統・路線の廃止、減便事例がある。

## 路線の廃止状況



## 経営状況



## 主な減便事例 (バス・鉄道)

**バス事業者 (A社)**  
 ・R7.4.1より23系統が廃止

**バス事業者 (B社)**  
 ・R7.4.1より7系統で減便  
 (対象系統において**5.7%**便数減)

**バス事業者 (C社)**  
 ・R7.4.1より5路線13系統で廃止、2系統で減便  
 (対象系統において**42.7%**便数減)  
 ・R7.9末に2路線4系統が廃止  
 →廃止後は、代替交通として乗合タクシーによる運行  
 ・R8.3末に3路線7系統が廃止  
 →廃止後は、市営バスとして運行予定

**バス事業者 (D社)**  
 ・R7.4.1より8系統が廃止  
 →廃止される地域では、同日より、他社路線バスのルート再編や乗合タクシーの増便に加え、新たに公共ライドシェアを導入することにより、代替交通を確保

**鉄道事業者 (E社)**  
 ・R7.6.1より平日5本を減便  
 (平日の減便割合は**19.2%**)

**鉄道事業者 (F社)**  
 ・R7.2.3より平日約38本を減便  
 (平日の減便割合は**24.1%**)

# 買物弱者等の現状

- 近年、小売店の減少、公共交通や既存商店街の衰退等により、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる買物弱者等が課題となっている。
- 店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な高齢者数を指す「食料品アクセス困難人口」は全国に900万人と推計されており、65歳以上高齢者の4人に1人の割合となっている。

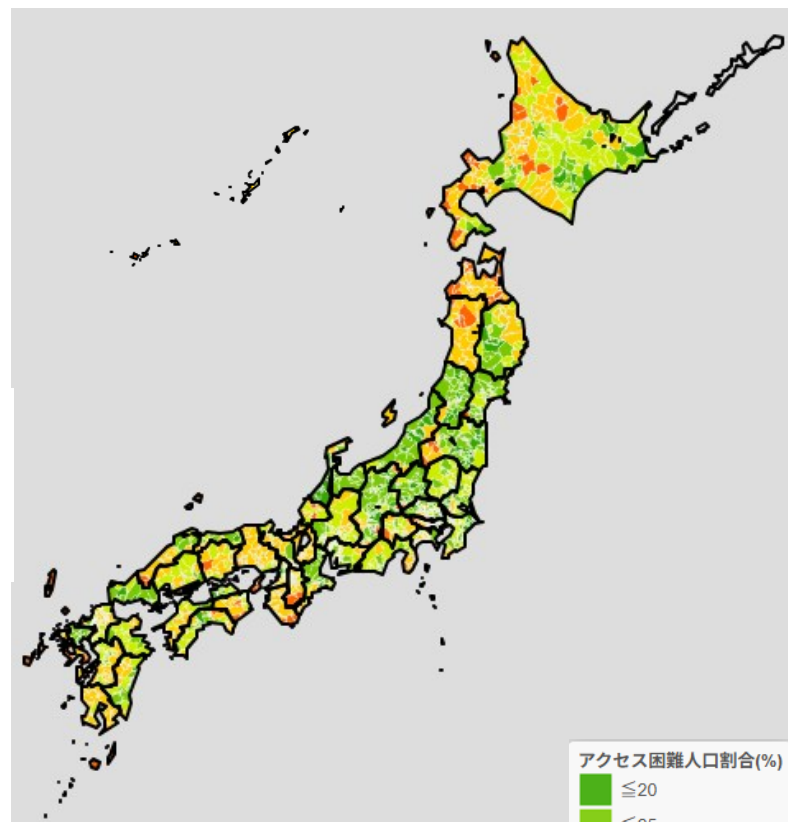
## 食料品アクセス困難人口（2020年）

	食料品アクセス困難人口a				
	65歳以上人口に占める割合	うち75歳以上b		75歳以上人口に占める割合	75歳以上割合(b/a)
		75歳以上人口に占める割合	75歳以上人口に占める割合		
全国計	9,043	25.6	5,658	31.0	62.6
三大都市圏	4,141	24.2	2,499	28.2	60.3
東京圏	2,037	22.5	1,196	25.6	58.7
名古屋圏	787	26.4	500	32.5	63.6
大阪圏	1,317	26.0	802	30.3	60.9
地方圏	4,902	26.9	3,160	33.7	64.5

- 注1) アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。
- 2) 割合とは、それぞれ65歳以上人口、75歳以上人口に占める割合である。
- 3) 「令和2年国勢調査メッシュ統計」および店舗の所在地が分かるデータ等を用いて推計したものである。
- 4) 店舗は、食肉、鮮魚、果実・野菜小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアである。
- 5) 東京圏は東京、埼玉、千葉、神奈川、名古屋圏は愛知、岐阜、三重、大阪圏は大阪、京都、兵庫、奈良である。
- 6) ラウンドのため合計が一致しない場合がある。

## （参考）食料品アクセス困難人口の動向

	2020年	（参考）		
		2005年	2010年	2015年
全国計	9,043	6,788	7,332	8,246
三大都市圏	4,141	2,621	3,067	3,776
東京圏	2,037	1,244	1,548	1,982
名古屋圏	787	514	563	609
大阪圏	1,317	862	956	1,185
地方圏	4,902	4,168	4,265	4,470

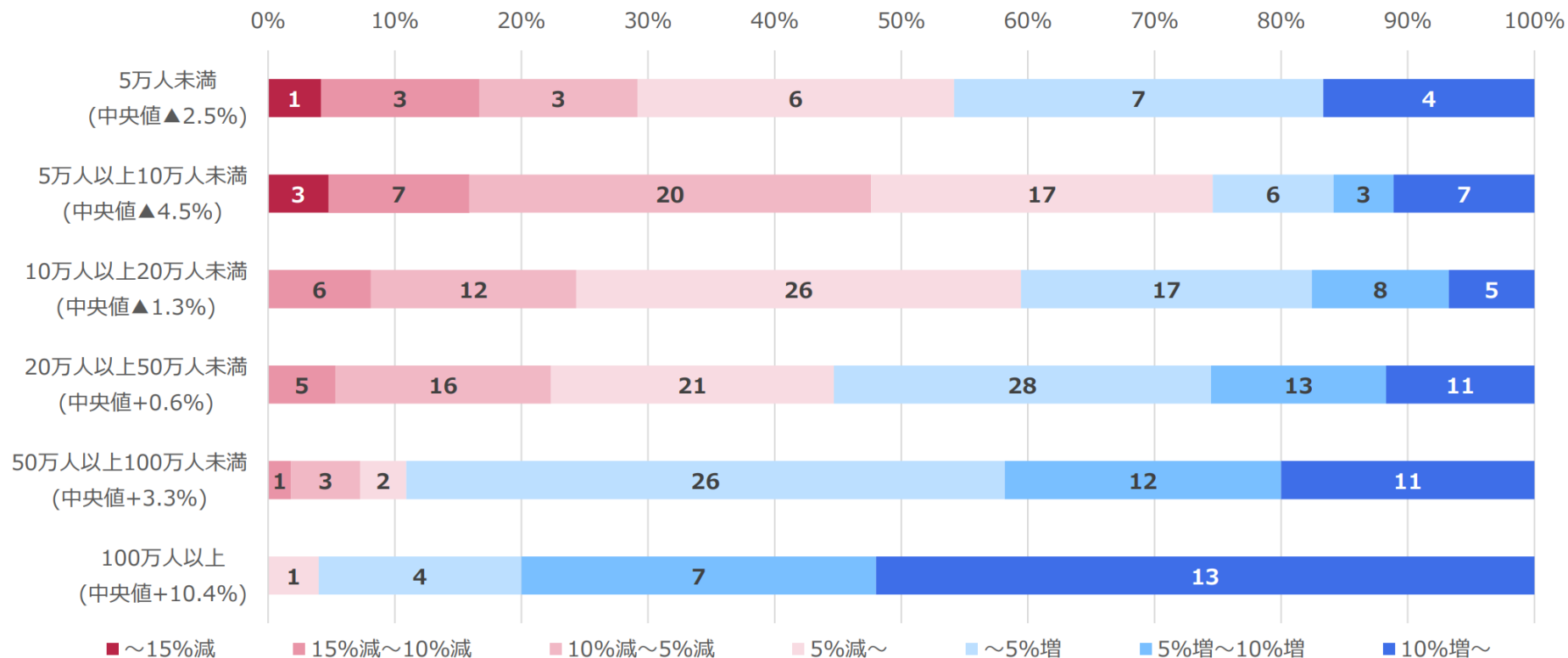


（出典）農林水産政策研究所アクセスマップ

# 医療提供体制の現状

- 人口規模が小さい二次医療圏においては、2012年から2022年にかけて診療所数が減少傾向にある。
- 50万人以上100万人未満、100万人以上の二次医療圏では、2012年から2022年にかけて診療所数が増加傾向にある。
- ※ 二次医療圏とは、救急医療を含む一般的な入院治療が完結するように設定した区域。

2012年から2022年への診療所数の変化率別二次医療圏数（人口規模別）

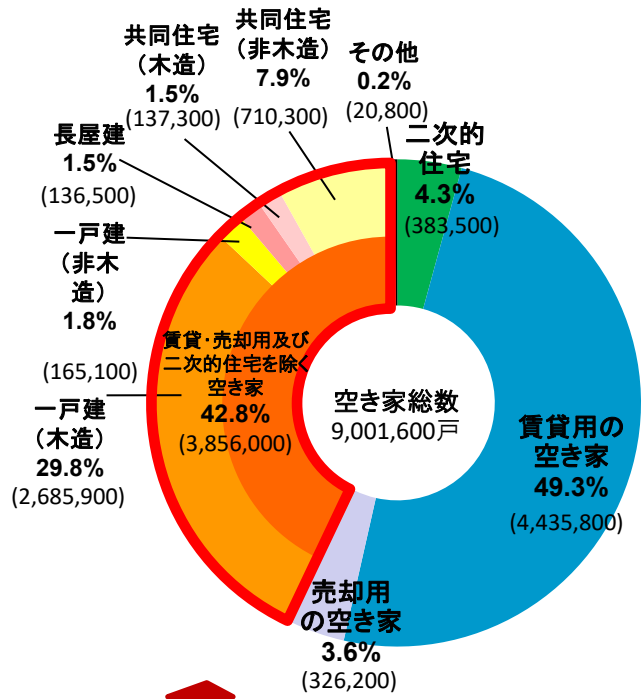
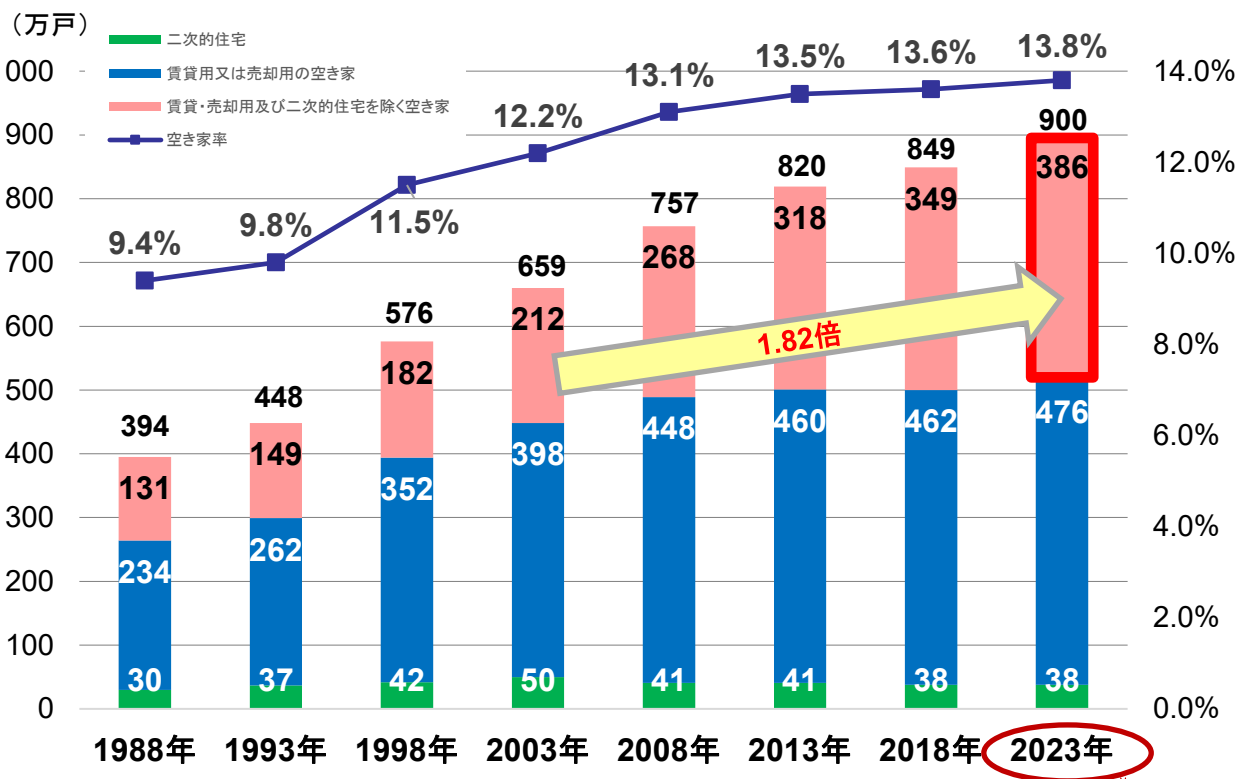


資料出所: 厚生労働省「医療施設調査」を基に厚生労働省地域医療計画課において作成。

※人口規模は、2020年国勢調査結果に基づくものであり、二次医療圏は第7次医療計画時点のもので統一して比較。

# 空き家の現状(種類別)

- 空き家の総数は、この20年で約1.4倍(659万戸→900万戸)に増加。
- 空き家の種類別の内訳では、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家(使用目的のない空き家)」(386万戸)がこの20年で約1.8倍に増加。
- 「使用目的のない空き家」は、「一戸建(木造)」(269万戸)が最も多い。



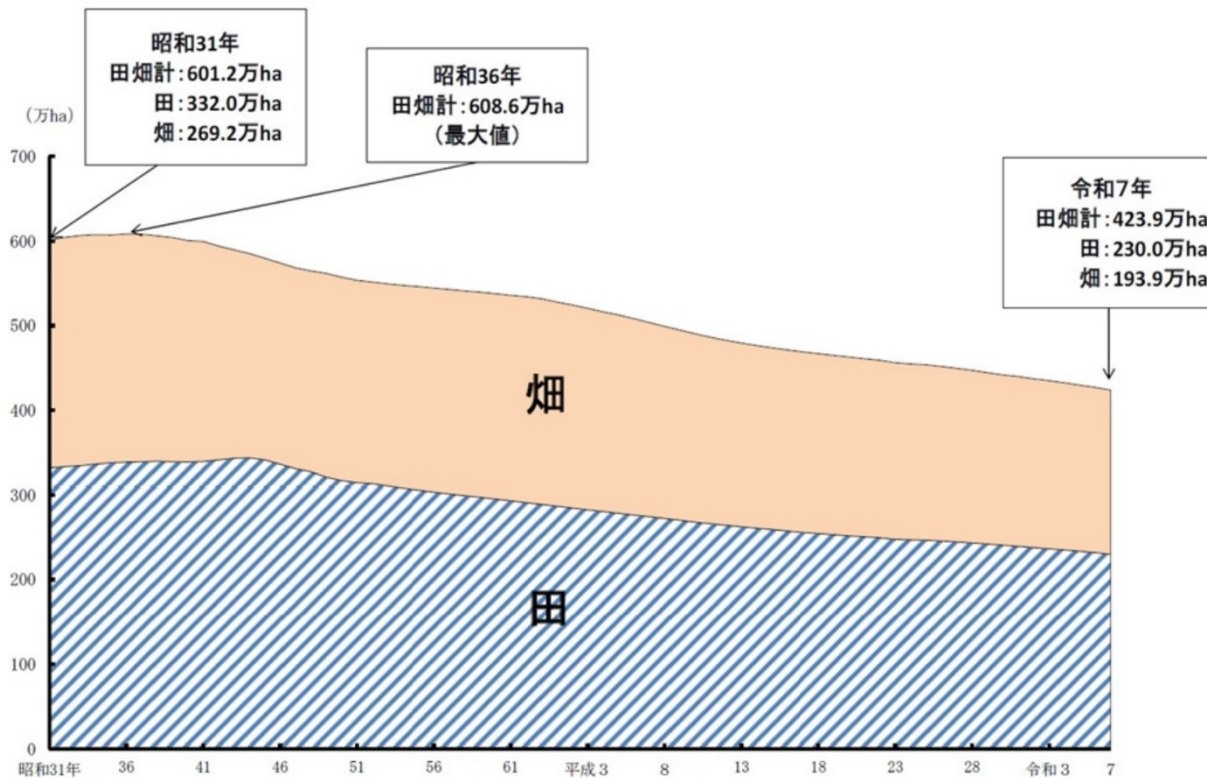
出典:総務省「住宅・土地統計調査」(令和5年)

【空き家の種類】  
 二次的住宅:別荘及びその他(たまたま寝泊まりする人がいる住宅)  
 賃貸用又は売却用の空き家:新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅  
 賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家:上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

# 農地の利用状況(田畑別耕地面積の推移)

- 農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約185万ha減少。
- 荒廃農地からの再生等による増加を、耕地の荒廃、転用等による減少が上回っている。

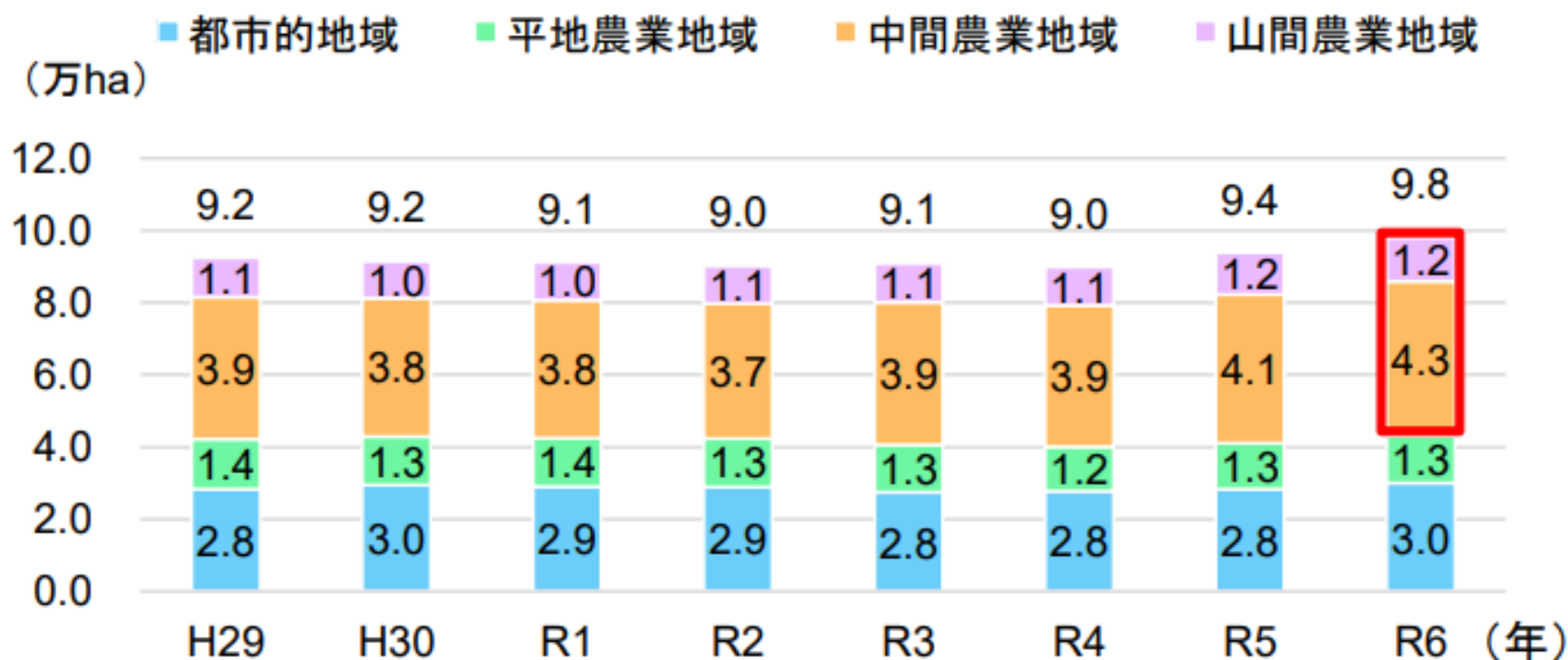
## ■ 田畑別耕地面積の推移 (全国)



# 農地の利用状況(再生利用が可能な荒廃農地面積の推移)

- 荒廃農地面積は25.7万ha、うち再生利用が可能な荒廃農地面積は9.8万ha(令和6年度)。
- 今後とも、荒廃農地の発生防止及び再生利用を進めることが求められる。

## ■ 再生利用が可能な荒廃農地面積の推移 (地域類型別)



注：1 「再生利用が可能な荒廃農地」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。農地法第32条第1項第1号の遊休農地と同じものを指す。

2 農業地域類型別面積は、H29～R3は平成29年改定、R4～R5は令和5年改定の農業地域類型の市町村において代表される類型を各年に当てはめて集計した推計値。

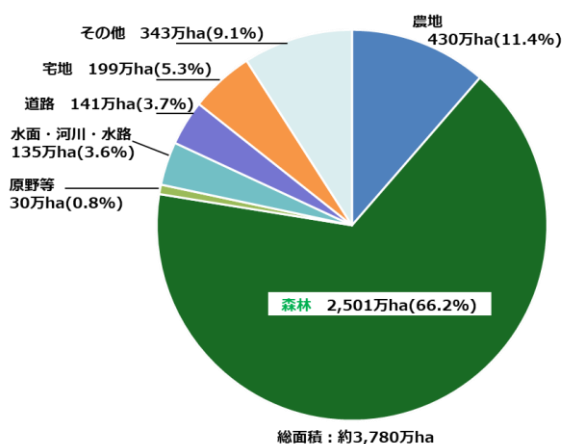
3 四捨五入の関係で計が一致しないことがある。

出典：「荒廃農地の現状と対策」（令和8年2月、農林水産省）

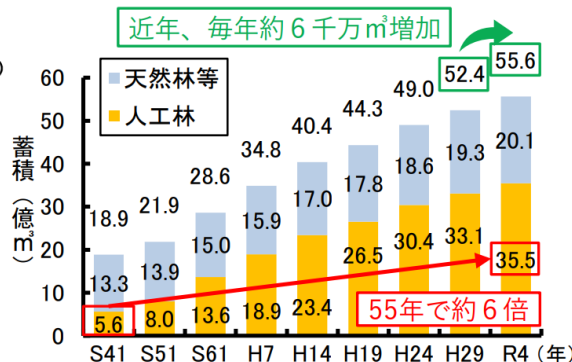
# 森林の利用状況

- 我が国は世界有数の森林国。国土の約3分の2が森林(森林面積:約2,500万ha、人工林面積:約1,000万ha)。
- 面積ベースで人工林の6割が51年生以上で、本格的な利用期を迎えているが、適切な利用がされていない人工林も存在。
- 一方、国産材の供給量は森林資源の充実や合板等への国産材の利用が進んだこと等を背景に近年増加傾向にあり、令和6年の木材自給率は42.5%。

## ■ 国土の2/3は森林

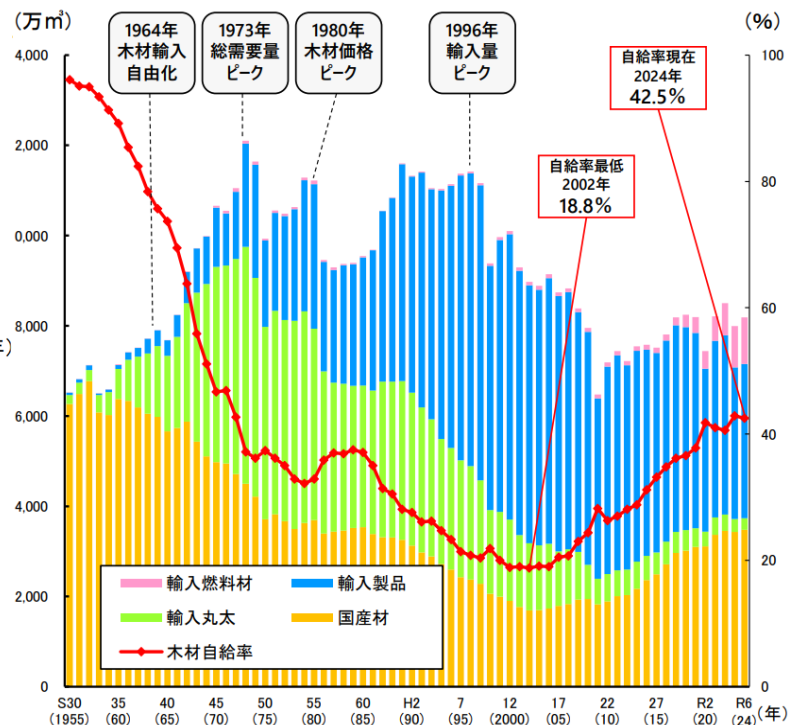


## ■ 森林蓄積は年6千m<sup>3</sup>増加



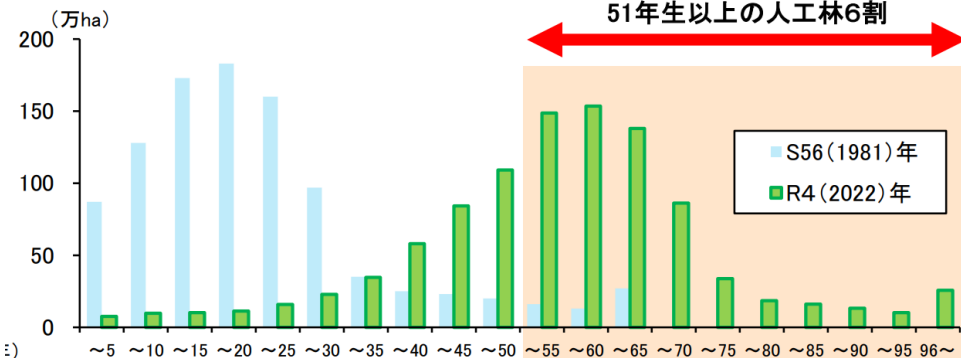
出典: 林野庁「森林資源の現況」(各年の3月31日現在の数値)  
 注: 総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。「森林蓄積」とは、森林を構成する樹木の幹の堆積を指し、森林の資源量を表す指標として活用されている。

## ■ 伸びる国産材生産量-木材供給量の推移-



出典: 林野庁「木材需給表」

## ■ 利用期を迎えている人工林-人工林の齢級別面積-

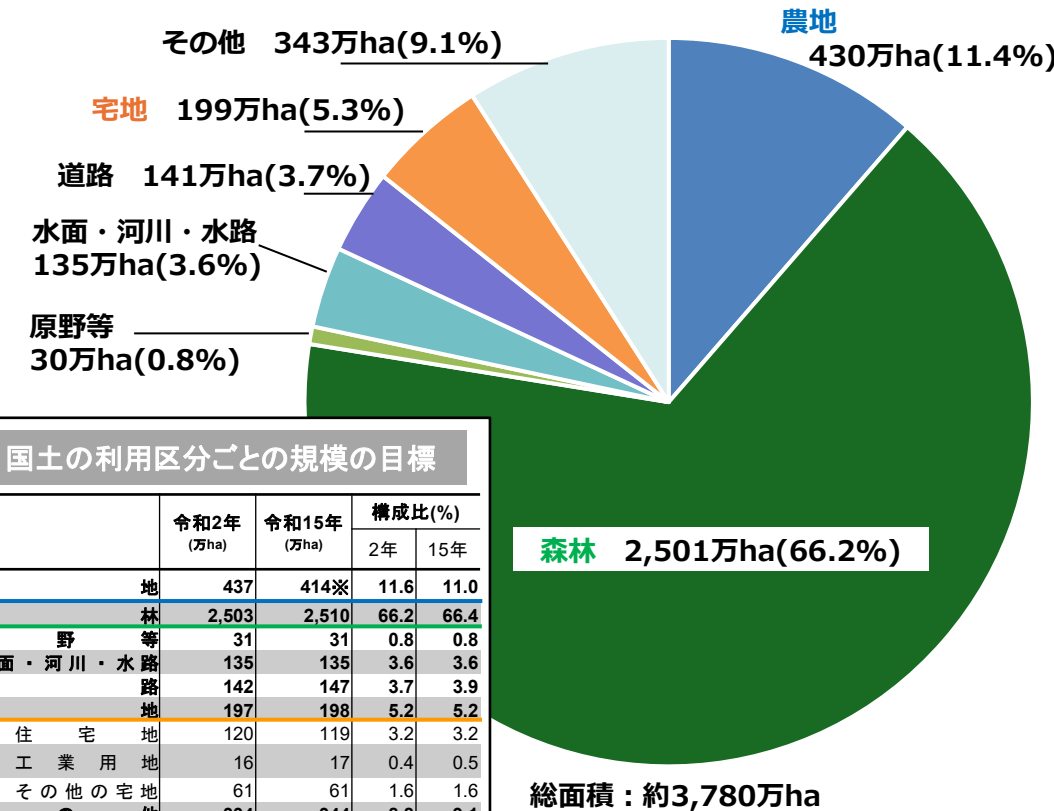


出典: 林野庁「森林資源の現況」注: S56年は61年生以上をまとめて集計。

# (参考)国土の利用状況の推移

- 国土形成計画と一体で定められる国土利用計画（全国計画）（令和5年7月閣議決定）は、国土の利用に関する最も基本的な計画として、利用目的に応じた区分ごとの規模の目標等が定められている（令和2(2020)年を基準として、令和15(2033)年を目標とした面積を設定）
- 令和5(2023)年現在の国土の利用目的に応じた区分ごとの規模は下図のとおりであり、計画策定後、概ね計画で想定した範囲で推移。

## 国土の利用区分別面積（令和5(2023)年）

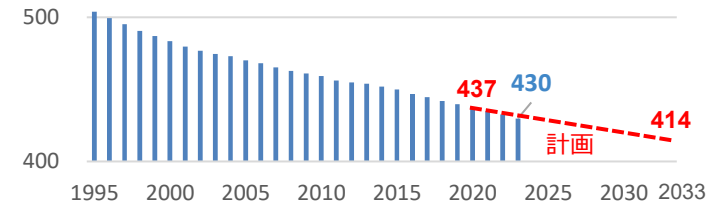


### 国土の利用区分ごとの規模の目標

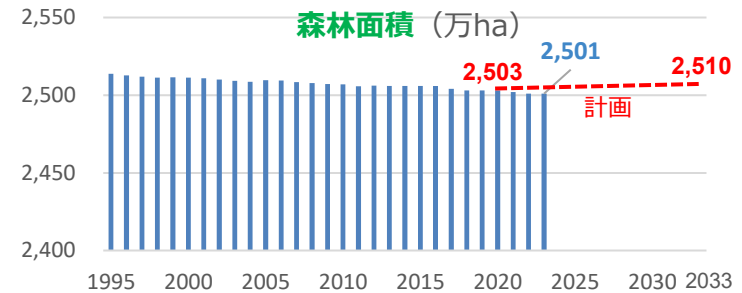
	令和2年 (万ha)	令和15年 (万ha)	構成比 (%)	
			2年	15年
農地	437	414※	11.6	11.0
森林	2,503	2,510	66.2	66.4
原野等	31	31	0.8	0.8
水面・河川・水路	135	135	3.6	3.6
道路	142	147	3.7	3.9
宅地	197	198	5.2	5.2
住宅地	120	119	3.2	3.2
工業用地	16	17	0.4	0.5
その他の宅地	61	61	1.6	1.6
その他	334	344	8.8	9.1
合計	3,780	3,780	100.0	100.0

※農地面積の数値は、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）における令和12年の農地面積の見通しを暫定的に記載したものであり、今後、食料・農業・農村基本計画で新たに農地面積の見通しに変更された場合、その令和15年に相当する数値をもって、この目標も変更されたものとみなす。その場合、農地面積の増減に合わせ、その他（荒廃農地等）の面積の目標が変更されたものとみなす。

### 農地面積（万ha）



### 森林面積（万ha）



### 宅地面積（万ha）



# 1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

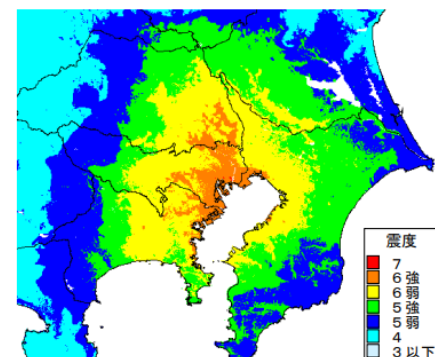
- (1) 未曾有の人口減少・少子高齢化がもたらす  
地方の危機
- (2) 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化
- (3) 気候危機の深刻化、生物多様性の損失

- 首都直下地震による被害想定が令和7年12月に見直され、都心南部直下地震の場合、死者は最大約1.8万人、経済的被害(資産等への被害及び経済活動への影響)は約83兆円と想定された。
- これまでの対策の効果はあるものの、強い揺れや火災が発生することにより、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生。
- 他方、東京圏への人口集積が進んだ結果、膨大な人的・物的被害が発生するほか、様々な様相が相互に影響し合い、社会・経済への深刻な影響が生じるおそれがある。

### 首都直下地震の被害想定(都心南部直下地震)のH25との比較

(※)下記の被害量は、一定の条件下の試算であることに留意

		H25被害想定	R7被害想定
死者数		最大 約2.3万人 (冬・夕方、風速8m/s)	最大 約1.8万人 (冬・夕方、風速8m/s)
	建物倒壊等	約0.64万人	約0.53万人
	地震火災	最大 約1.6万人 (冬・夕方、風速8m/s)	最大 約1.2万人 (冬・夕方、風速8m/s)
全壊・焼失棟数		最大 約61万棟 (冬・夕方、風速8m/s)	最大 約40万棟 (冬・夕方、風速8m/s)
	揺れ	約18万棟	約11万棟
	地震火災	最大 約41万棟 (冬・夕方、風速8m/s)	最大 約27万棟 (冬・夕方、風速8m/s)
電力(停電軒数)		最大 約1,200万軒	最大 約1,600万軒 <sup>※1</sup>
情報通信 (固定電話・インターネット不通回線数)	メタル回線・光回線		最大 約760万回線 <sup>※2</sup>
	メタル回線のみ	最大 約470万回線	最大 約240万回線
上水道(断水人口) <small>※停電考慮なし</small>		最大 約1,400万人	最大 約1,300万人 <sup>※3</sup>
下水道(支障人口) <small>※停電考慮なし</small>		最大 約150万人	最大 約180万人 <sup>※3</sup>
避難者数		最大 約720万人	最大 約480万人
避難所の食糧不足(7日間)		最大 約3,400万食	最大 約1,300万食 <sup>※4</sup>
資産等の被害		約47兆円	約45兆円
経済活動への影響		約48兆円	約38兆円



震度分布(都心南部直下地震)

# 南海トラフ地震の被害想定

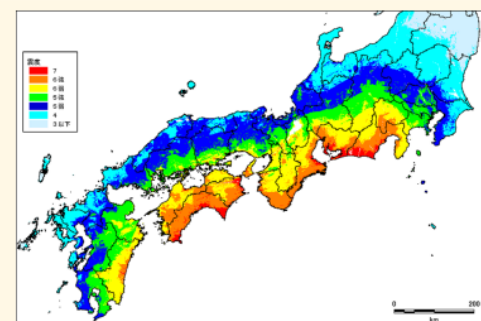
- 南海トラフ地震による被害想定が令和7年3月に見直され、死者最大約29.8万人、経済的被害(資産等への被害及び経済活動への影響)は約270兆円と想定された。
- これまでの対策の効果は一定程度あるものの、強い揺れや津波が広域で発生することにより、膨大な数の死者や建物被害、全国的な生産・サービス活動への影響等、甚大な被害が発生。
- 地形データの高精度化等により、より広範囲で浸水が発生する想定となることが判明した。

## 南海トラフ地震の被害想定との比較

	H26基本計画	R7被害想定
死者数	約21.9万人～約33.2万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)	約17.7万人～約29.8万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%) ※地震動：陸側、津波ケース①、冬・深夜、風速8m/s
建物倒壊	約9.3万人	約7.3万人
津波	約11.6万人～約22.9万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)	約9.4万人～約21.5万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)
地震火災	約1.0万人	約0.9万人
全壊焼失棟数	約250.4万棟	約235.0万棟 ※地震動：陸側、津波ケース①、冬・夕方、風速8m/s
揺れ	約150.0万棟	約127.9万棟
津波	約14.6万棟	約18.8万棟
地震火災	約85.8万棟	約76.7万棟
電力(停電軒数)	最大 約2,710万軒	最大 約2,950万軒
情報通信(不通回線数)	最大 約930万回線	最大 約1,310万回線
避難者数	最大 約950万人	最大 約1,230万人
食糧不足(3日間)	最大 約3,200万食	最大 約1,990万食
資産等の被害	約169.5兆円	約224.9兆円
経済活動への影響	約44.7兆円	約45.4兆円

※災害関連死者については、過去災害(東日本大震災の岩手県及び宮城県)及び能登半島地震の実績に基づいて想定した場合、最大約2.6万人～5.2万人と推計(上記死者数には含まれない)(過去に類を見ない被害規模かつ超広域にわたって被害を生じると考えられる南海トラフ巨大地震では、過去災害でみられたような外部からの応援等が困難になることが考えられ、発災後の状況によっては、被災者が十分な支援を受けられず、災害関連死の要る増加につながるおそれがある。)

※ケース①:「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定した場合、ケース⑤:「四国沖～九州沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定した場合



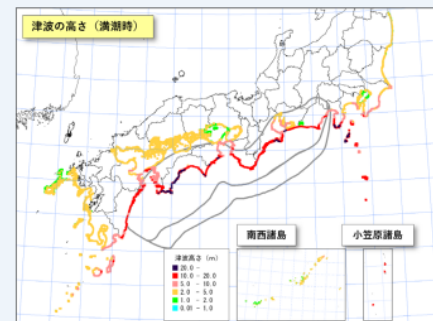
神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生

震度6弱以上の市町村数  
601市町村→600市町村

静岡県から宮崎県までの主に沿岸域の一部で震度7が発生

震度7の市町村数  
143市町村→149市町村

【強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布】



福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3m以上の津波が到達

高知県幡多郡黒潮町、土佐清水市で最大約34mの津波

静岡県静岡市、焼津市、和歌山県東牟婁郡太地町、東牟婁郡串本町で1m以上の津波が最短2分で到達

福島県から沖縄県の広い範囲で津波による浸水が発生(深さ30cm以上の浸水域3都増加)

【全割れ全11ケースの最大包絡の津波高(満潮時)】

※精度については、技術的な限界に加え、同様の地震が必ず発生するものではないことに注意が必要。

※マクロでの影響を検討するために全国的な妥当性を確認しながら計算しているため、各地域における影響はより詳細なデータ条件で妥当性を確認しながら算出する必要。

# 水災害の激甚化・頻発化(降水の変化)

○ 日本国内の極端な大雨の発生頻度は増加し、強い雨ほど増加率が高くなっている。一方で、雨の降らない日も増加している。

【全国51地点平均】日降水量200mm以上の年間日数

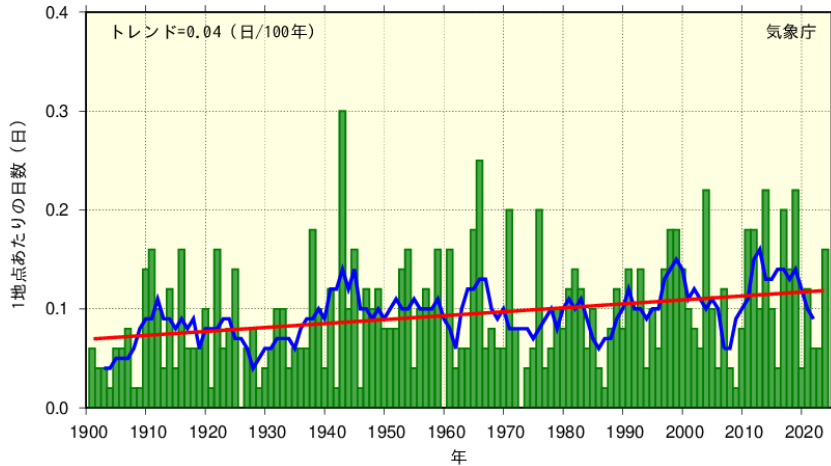


図 日降水量100mm以上の年間日数の経年変化(1901~2024年)

【全国51地点平均】日降水量1.0mm未満の年間日数

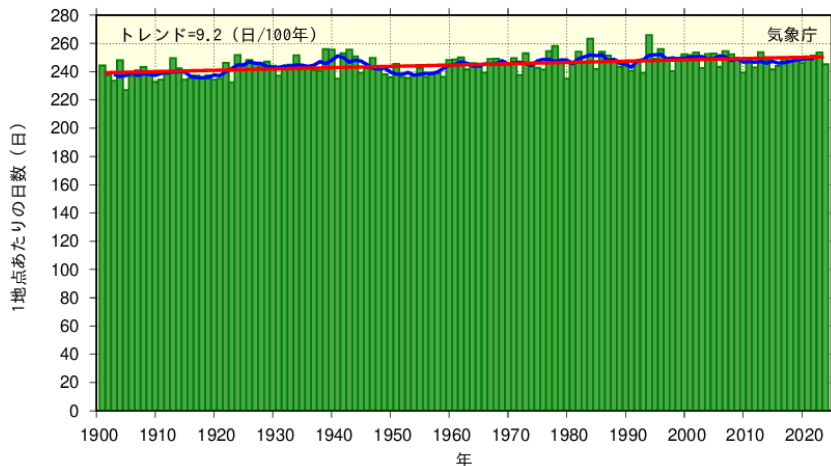


図 無降水日(日降水量1.0mm未満)の年間日数の経年変化(1901~2024年)

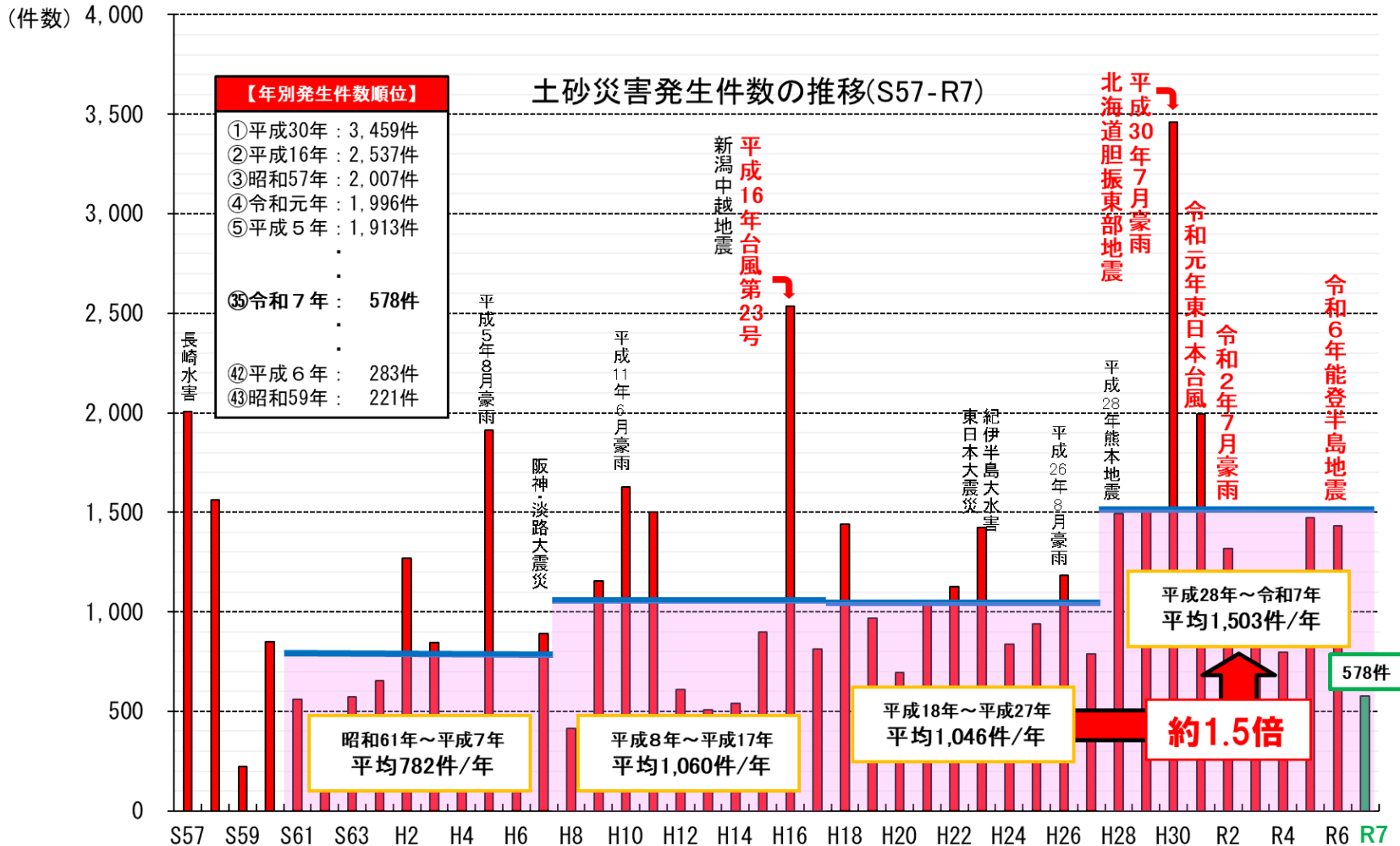
表 極端な大雨の変化(1976~2024年)

要素	変化傾向	変化の倍率 (最初の10年間と最近10年間の比)
1時間降水量50mm以上	増加している	約1.5倍(約226回→約334回)
1時間降水量80mm以上	増加している	約1.7倍(約14回→約24回)
1時間降水量100mm以上	増加傾向が現れている	約1.8倍(約2.2回→約4.0回)
3時間降水量100mm以上	増加している	約1.6倍(約155回→約248回)
3時間降水量150mm以上	増加している	約1.8倍(約19回→約33回)
3時間降水量200mm以上	増加している	約2.0倍(約2.8回→約5.6回)
日降水量200mm以上	増加傾向が現れている	約1.5倍(約160日→約247日)
日降水量300mm以上	増加している	約1.9倍(約28日→約55日)
日降水量400mm以上	増加している	約2.1倍(約6.4日→約14日)

注: 極端な大雨の指標としている各要素の変化傾向及び統計期間の最初の10年間(1976~1985年)と最近10年間(2015~2024年)の変化の倍率(平均年間発生回数(日数)の比)。平均年間発生回数(日数)はアメダス1,300地点あたりに換算した値。これらは1976~2024年の観測値から算出した。

# 水災害の激甚化・頻発化(土砂災害発生件数の推移)

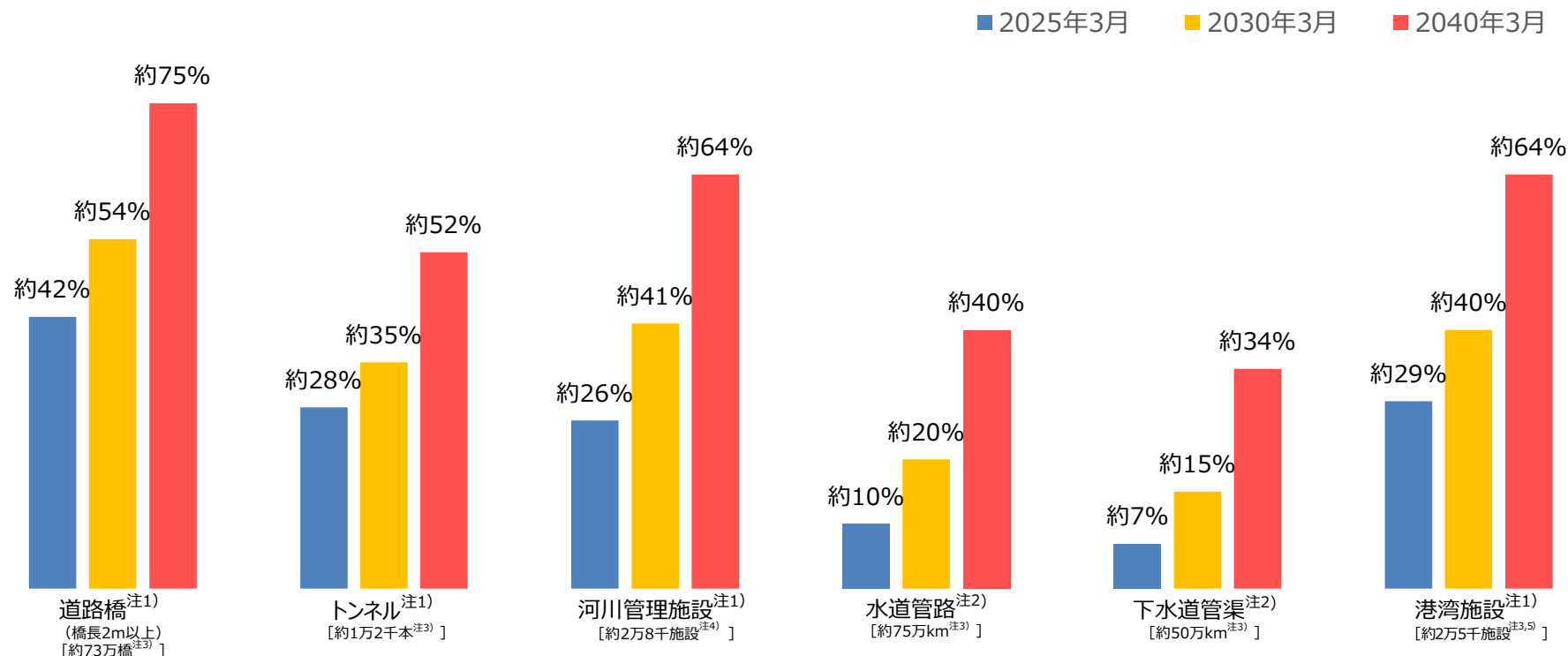
- 令和7年に発生した土砂災害は578件。
- 平成28年～令和7年の間に発生した土砂災害は、平成18年～平成27年の間に発生した土砂件数と比較して、約1.5倍となっている。



(出典)国土交通省砂防部「令和7年の土砂災害」

○ 高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、上下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。  
 ※ 施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

## 【建設後50年以上経過する社会資本の割合】



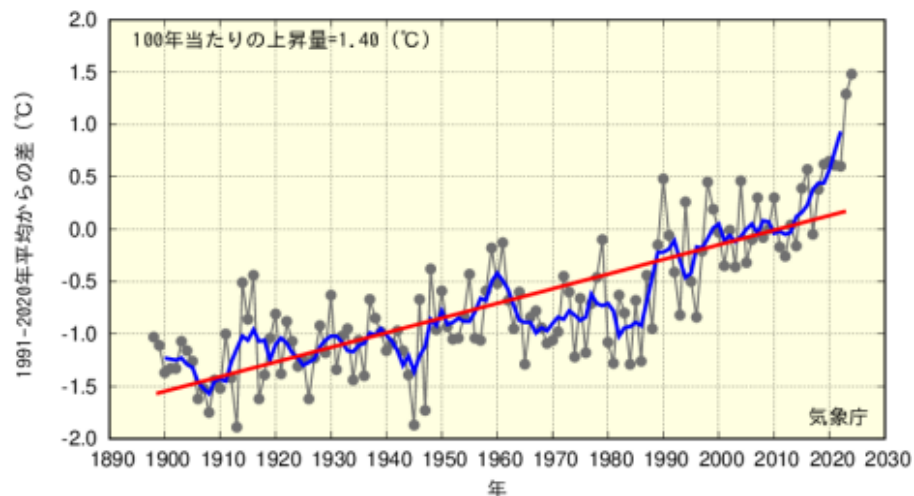
注1) 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。  
 注2) 2024年3月時点。  
 注3) 建設年度不明の施設数を含む。  
 注4) 国: 堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他(立坑、遊水池)、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。  
 都道府県・政令市: 堰(ゲート有り)、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。  
 注5) 公共の港湾施設のうち、海上物流に資する主要な施設。

# 1. 地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- (1) 未曾有の人口減少・少子高齢化がもたらす  
地方の危機
- (2) 巨大災害リスクの切迫、インフラ老朽化
- (3) 気候危機の深刻化、生物多様性の損失

# 気候変動による影響

- 日本において、1898～2024年の間に100年当たり1.4℃の割合で気温が上昇。  
 ※大都市（東京など）の平均気温は、ヒートアイランド現象が加わることで全国平均を上回る割合で上昇（都市化率が高いほど気温の上昇率も高い）。
- 気候変動による影響は、農業・林業・水産業分野をはじめ、多岐にわたる。



日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2024年）

- : 各年の平均気温の基準値からの偏差（基準値は1991～2020年の30年平均値）
- : 偏差の5年移動平均値
- : 長期変化傾向

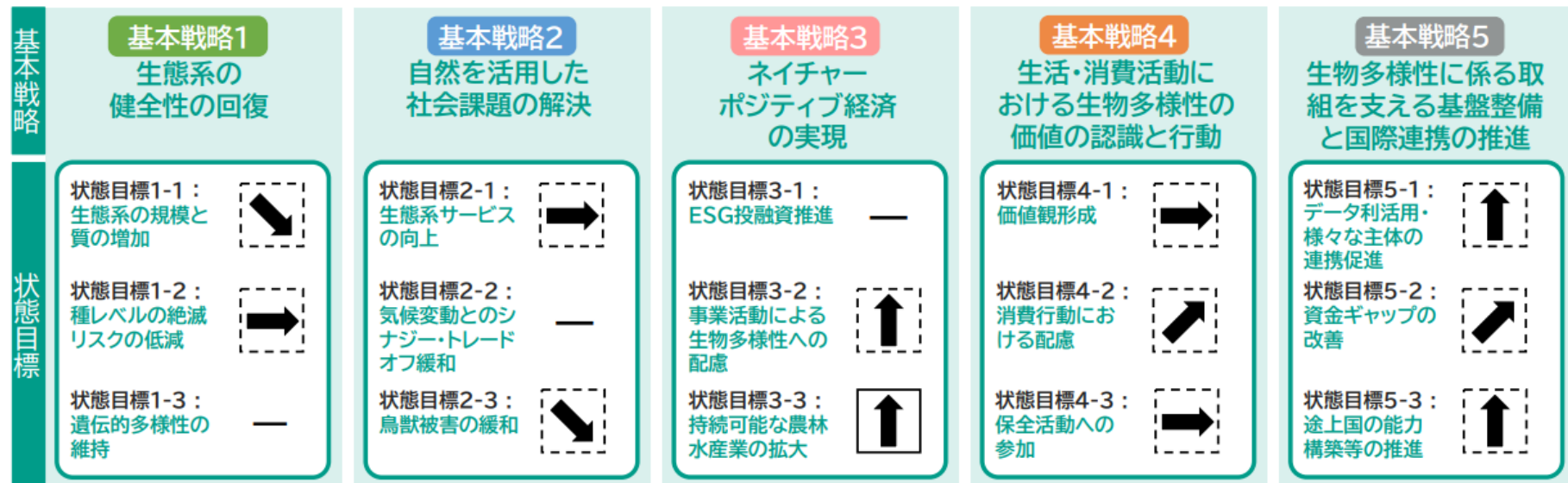
## 気候変動影響の例（農業・林業・水産業分野を抜粋）

大項目	小項目	気候変動影響の例
農業	水稲	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高温年における1等米比率の低下</li> <li>● さらなる気温の上昇による収量の減少（将来）</li> </ul>
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夏季の高温による果皮の着色不良・日焼け・浮皮等の多発</li> <li>● 気温の上昇による発芽・収穫時期等の変化</li> <li>● さらなる気温の上昇による栽培適地の変化（将来）</li> </ul>
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夏季の高温による主要な家畜種（特に泌乳牛）の生産性・成長量・繁殖率の低下、へい死の増加</li> </ul>
	農業生産基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大雨の頻度・降水量の増加による農地・農業用施設への被害</li> <li>● 少雨による農業用ため池の貯水量の不足</li> </ul>
林業	木材生産（人工林等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マツ・ナラの病害虫による被害の拡大</li> <li>● 大雨の激化・頻発化等による激甚な山地災害の発生</li> </ul>
水産業	増養殖業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホタテガイ・カキ養殖での高水温によるへい死</li> <li>● プリ養殖での高水温によるへい死、マダイ養殖での成長の鈍化等</li> </ul>
	沿岸域・内水面漁業環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海水温の上昇による沿岸性魚介類の漁獲種・資源量の変化、天然・養殖海藻の収穫量・時期への影響</li> <li>● 内水面における水温の上昇によるワカサギのへい死・漁獲量減少、アユの生息域・遡上時期の変化</li> </ul>

（出典）第3次気候変動影響評価報告書概要資料より

- 2022年に採択された国際合意「昆明(こんめい)・モントリオール生物多様性枠組」を受けて、日本として具体的な行動方針を示した「生物多様性国家戦略 2023-2030」が2023年3月に閣議決定された。
  - 同戦略に定められた5つの基本戦略に関する15の状態目標を対象に、2020年を基準年(※)とした短期的な傾向をみると、生物多様性の損失傾向は続いている。
- (※)ベースライン。ただし、データの利用に応じて1~3年程度前後する。

## ■ 生物多様性国家戦略2023-2030の状態目標に係る総合評価結果一覧



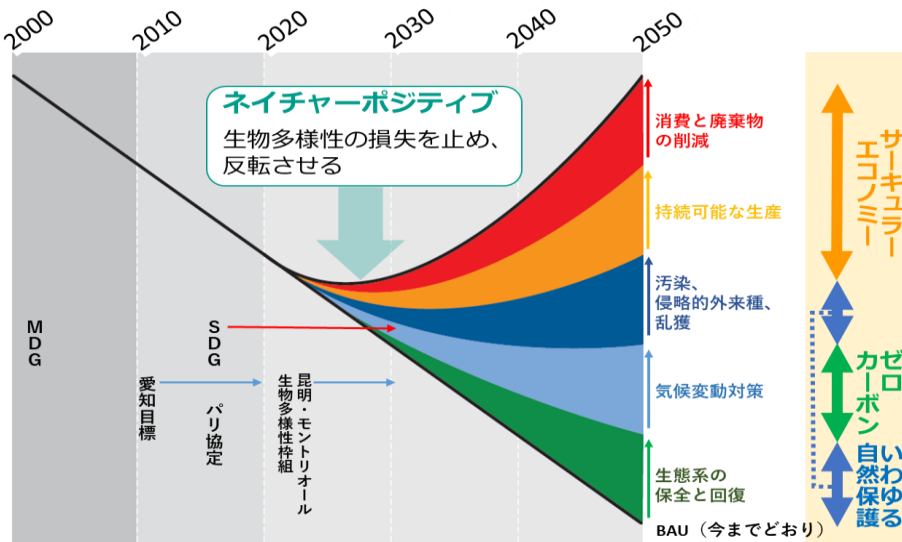
注: 本表では各状態目標の内容を要約して示している。

凡例	目標達成に向けて順調	進展したが、その程度は不十分	大きな進展なし	後退したが、その程度は限定的	目標から大きく後退した	不明
信頼性	高い					-
	低い					-

出典: 生物多様性及び生態系サービスに関する総合評価 2028 (JBO4: Japan Biodiversity Outlook 4 Japan Biodiversity Outlook 4) に向けた中間提言 (2025年10月公表)

# 自然資本に対する国内外の認識の高まり

- 2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において、2050年自然共生、2030年ネイチャーポジティブを目指す「昆明・モントリオール生物多様性枠組み(GBF)」が採択され、GBFのターゲットの一つに、30by30(2030年までに陸域及び海域の少なくとも30%を保全・保護することを目指す目標)が位置づけられた。
  - それを踏まえて、日本では、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組み(※)を2023年に開始し、2026年3月末時点での自然共生サイトは合計569か所(計11.6万ha)。
- (※)2025年施行の「地域生物多様性増進法」(環境省・農林水産省・国土交通省共管)に基づく。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳  
出典「地球規模生物多様性概況第5版(GB05)」を基に作成

日本は、現状、陸域の21.0%、海域の13.3%をカバー  
(2025年8月環境省発表)

<30by30目標達成のための主要施策>

- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の設定・管理

※ OECMとは、Other Effective area-based Conservation Measuresの略称

<認定された「自然共生サイト」の例>



盛岡セイコー工業 わくわくの森・わくわくトープ  
(岩手県)



日本製紙 鳳凰社有林  
(山梨県)



山川の海のゆりかご  
(鹿児島県)

## 2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

(1) デジタル利用の進展と課題

(2) 場所に縛られない暮らし方・働き方

(3) 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

## 2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

(1) デジタル利用の進展と課題

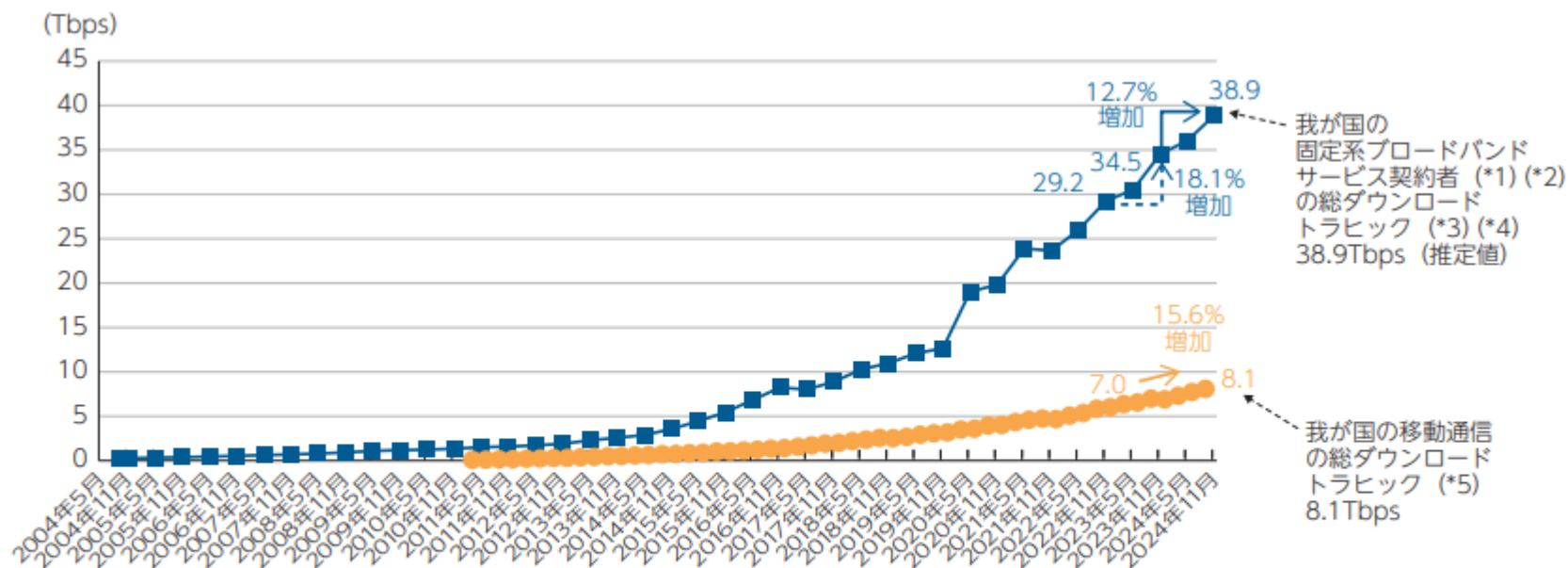
(2) 場所に縛られない暮らし方・働き方

(3) 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

# インターネットトラフィックの推移

○ ブロードバンドのダウンロードトラフィックは、新型コロナウイルス感染症の発生後に急増し、その後も総じて増加を続けている。

インターネットトラフィックの推移(固定系・移動系、ダウンロードトラフィック)



- ※1 個人の利用者向け固定系ブロードバンドサービス (FTTH、DSL、CATV及びFWA)
- ※2 一部の法人契約者を含む
- ※3 2011年5月以前は、携帯電話網との間の移動通信トラフィックの一部が含まれる
- ※4 2017年5月から協力ISPが5社から9社に増加し、9社からの情報による集計値及び推計値としたため、不連続が生じている
- ※5 「総務省 我が国の移動通信トラフィックの現状 (令和6年9月分)」より引用 (3月、6月、9月、12月に計測)

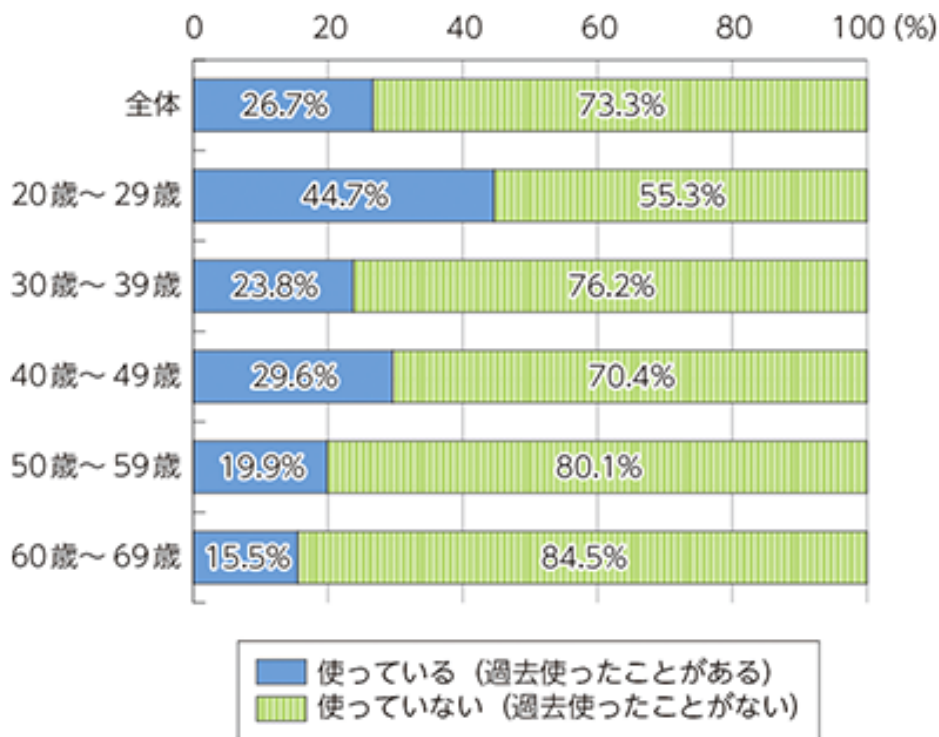
(一次出典)総務省「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計結果(2024年11月分)」

(二次出典)総務省「令和7年版情報通信白書」

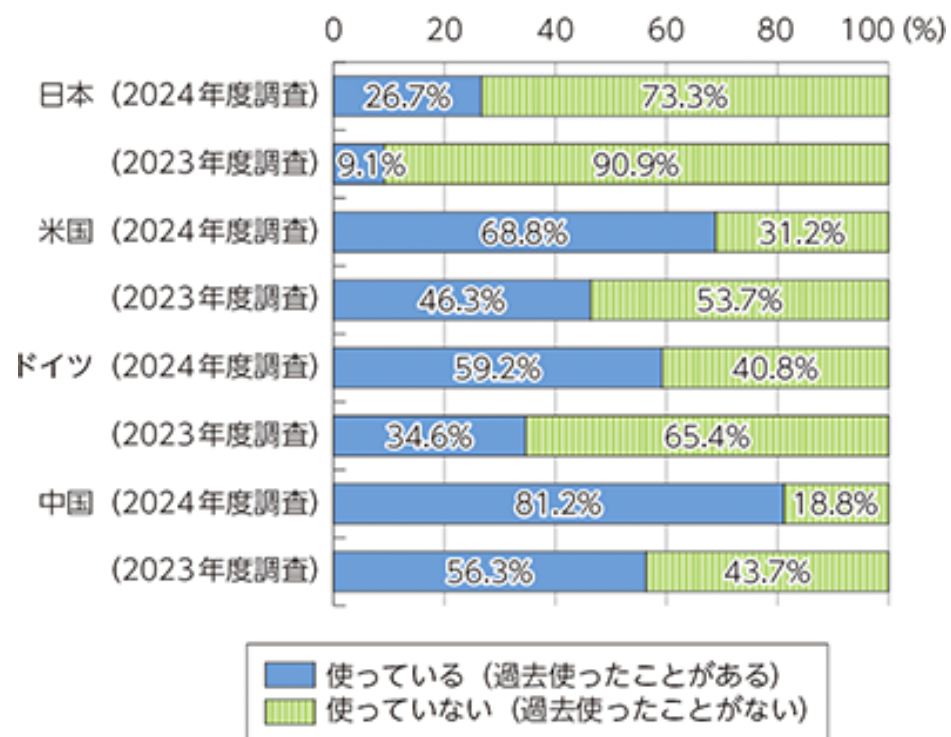
# 生成AI利用の拡大

- 個人におけるAIの利用経験は拡大しており、2023年度調査では生成サービスを使っていると回答した人が9.1%だったのに対して、2024年度調査では、26.7%に拡大した。年代別で見ると、20～29歳の利用率が特に高い。
- 他方、国別で見ると、日本は他国と比べて利用経験率が低い。

生成AIサービス利用経験(年代別、日本)



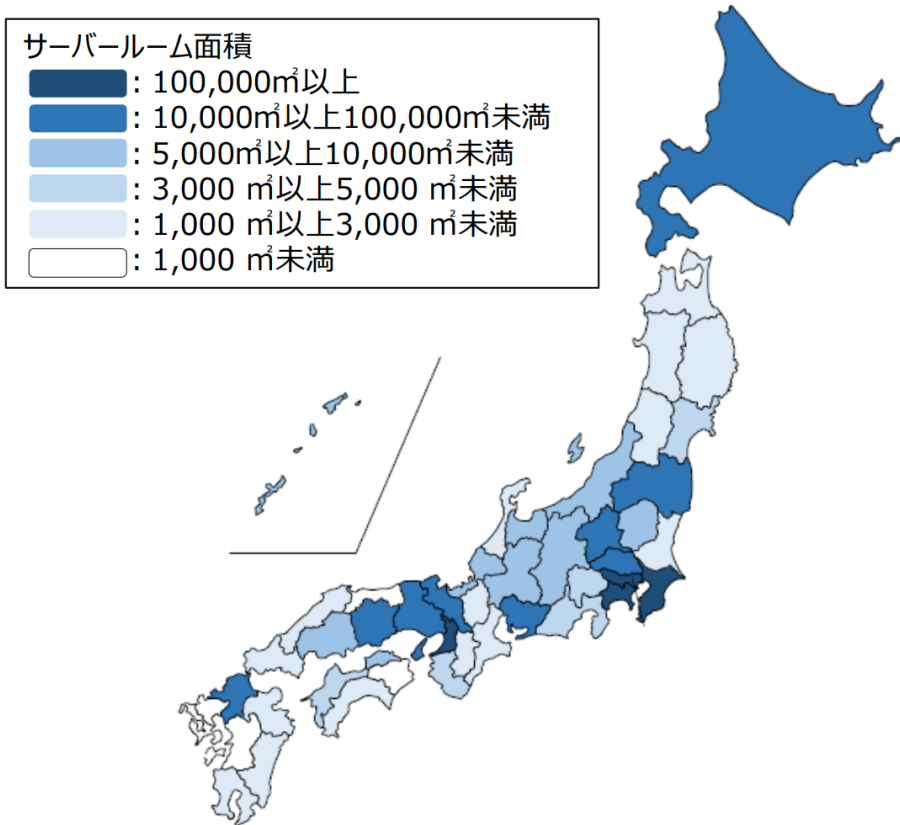
生成AIサービス利用経験(国別)



変化あり

- 国内データセンターの立地状況について、少なくともサーバー面積ベースで約150万㎡のデータセンター(東京ドーム約30個分)が存在。※非公開情報を除く。
- 他方で、その8割強が東京圏・大阪圏に集中しており、今後もその傾向は続く見込み。

【データセンターの分布図】



【地域別のデータセンター立地状況】

	地域別DC立地面積/棟数 (2023年)			
	面積 (㎡)	割合	棟数 (棟)	割合
北海道	17,290	1%	16	3%
東北	25,590	2%	40	8%
関東	1,070,450	64%	194	38%
中部	69,150	4%	78	15%
関西	411,550	24%	84	16%
中国/四国	37,920	2%	49	10%
九州/沖縄	47,960	3%	49	10%
合計	<b>1,679,910</b>	100%	510	100%

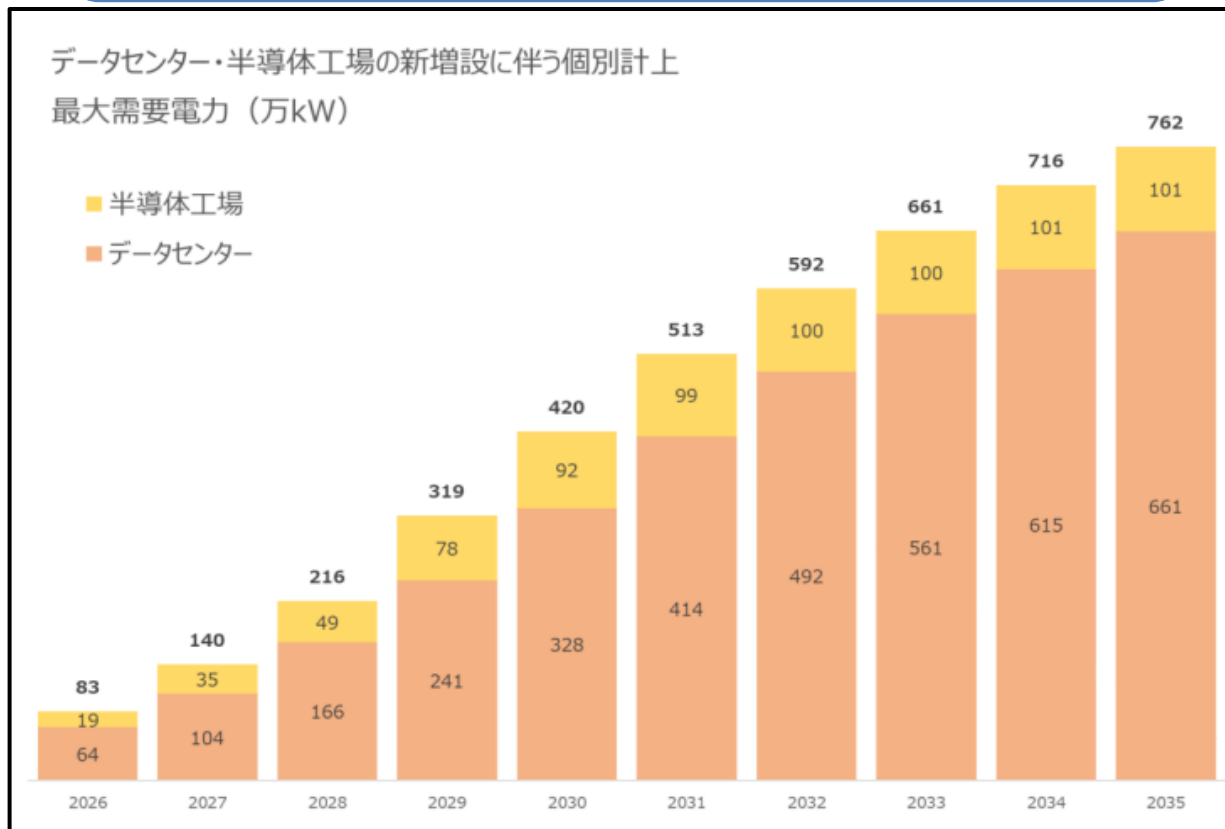
(出典) データセンタービジネス市場調査総覧(2024年版)(富士キメラ総研)等を基に総務省作成

# データセンター・半導体工場の新増設による影響

○ 電力広域的運営推進機関では、データセンター・半導体工場の新増設により、全国の合計では2025年度と比較して、2026年度は +83万kW、2030年度は+420万kW、2035年度は+762万kWの最大需要電力の増加を見込んでいる。

## 2035年度で+762万kW増加

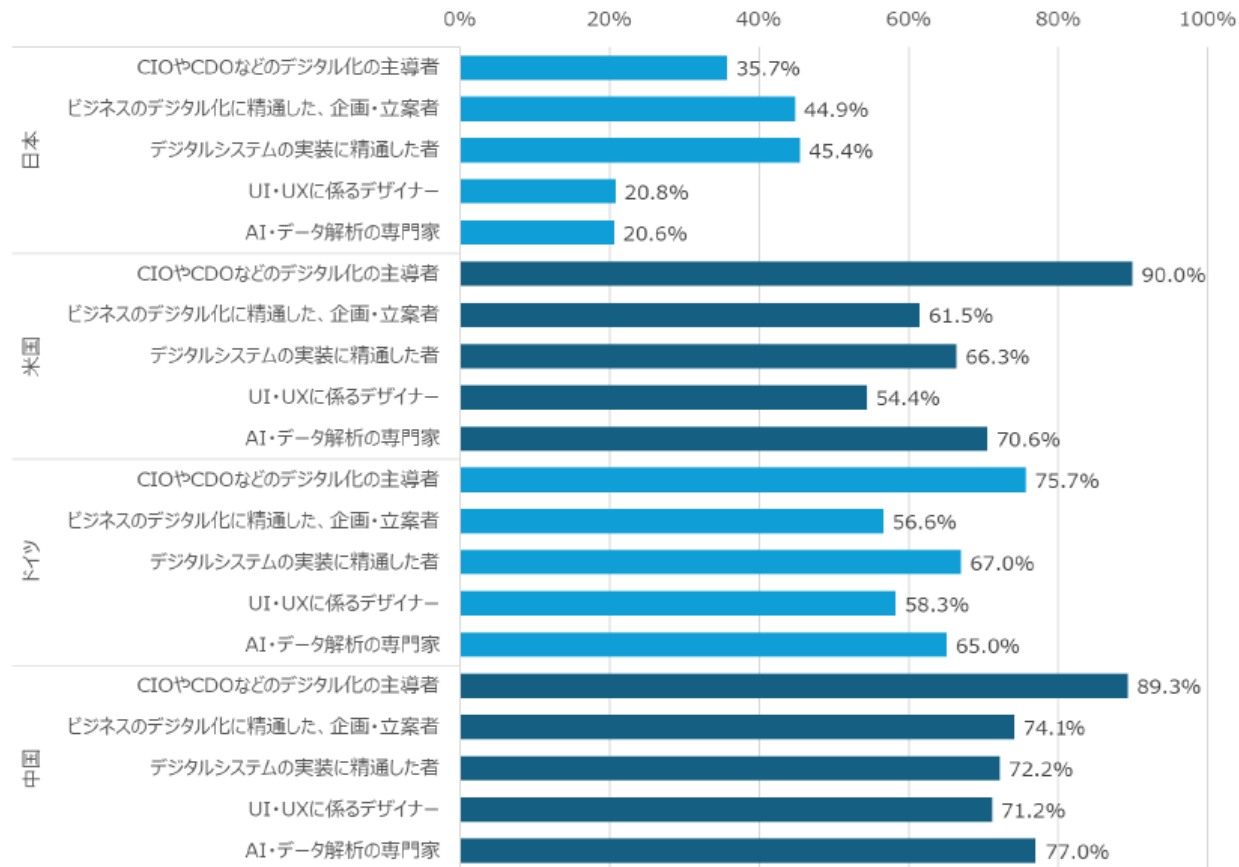
### データセンター・半導体工場新増設に伴う最大需要電力（全国合計）



## デジタル人材の不足

○ 民間企業における専門的なデジタル人材が在籍している割合を国別で見ると、日本は他国よりも人材が少なく、特に「UI・UXに係るデザイナー」、「AI・データ解析の専門家」は約20%となっている。

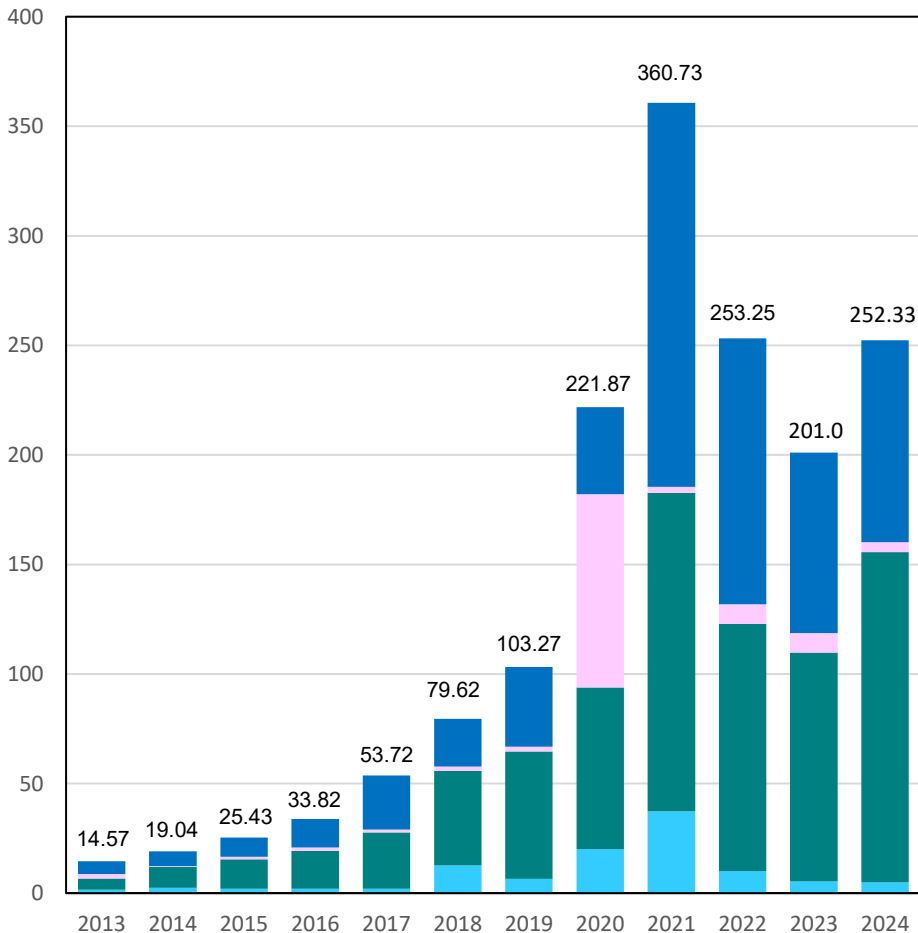
専門的なデジタル人材が在籍している割合(国別)



# 拡大するAI投資

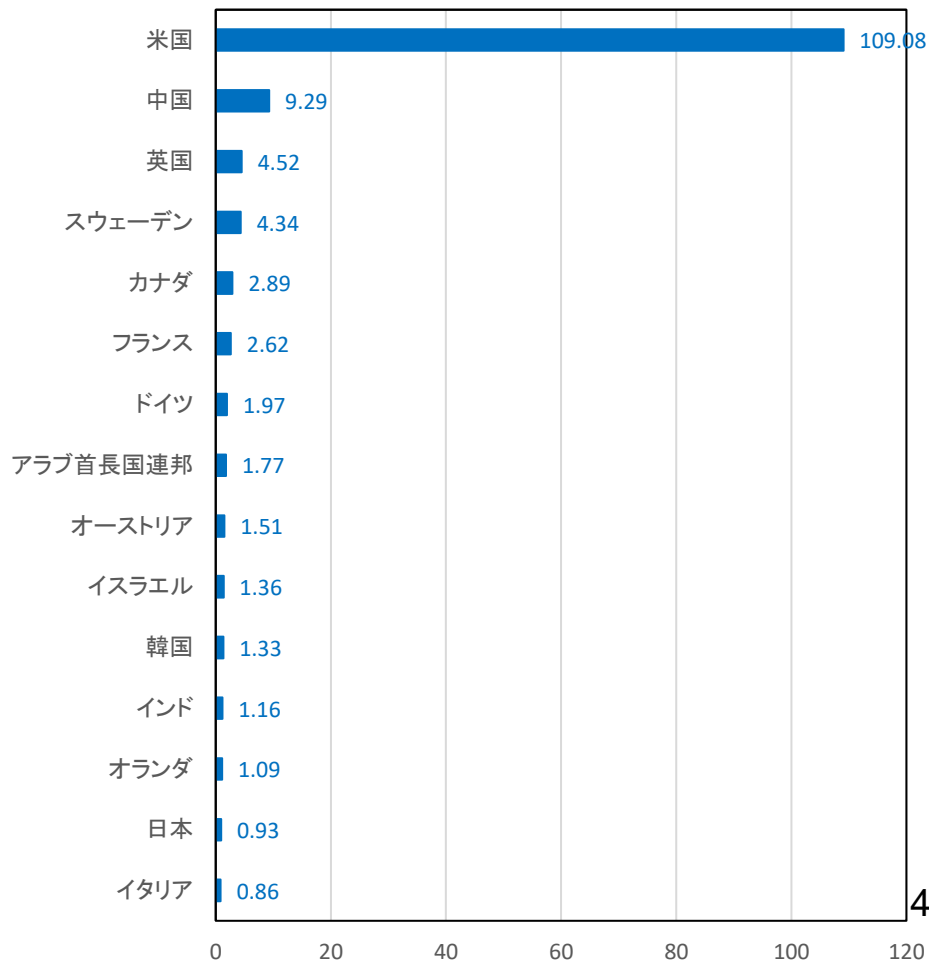
- 近年、AIへの投資は急速に拡大し、2021年のピークと比べると減少しているものの、2024年には企業による投資額が2,523億ドルとなっている。
- 国別に見ると、首位の米国が圧倒的に大きく、次いで中国、英国、スウェーデンの順となっている。

(10億ドル) 企業によるAI投資の推移(投資行動別)



■ M&A  
 ■ 民間投資 (M&A、少数株主持分投資を除く)  
 ■ 少数株主持分投資  
 ■ 公開市場での資金調達

AIに対する民間投資額(国別)(2024年)



(10億ドル)

## 2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

(1) デジタル利用の進展と課題

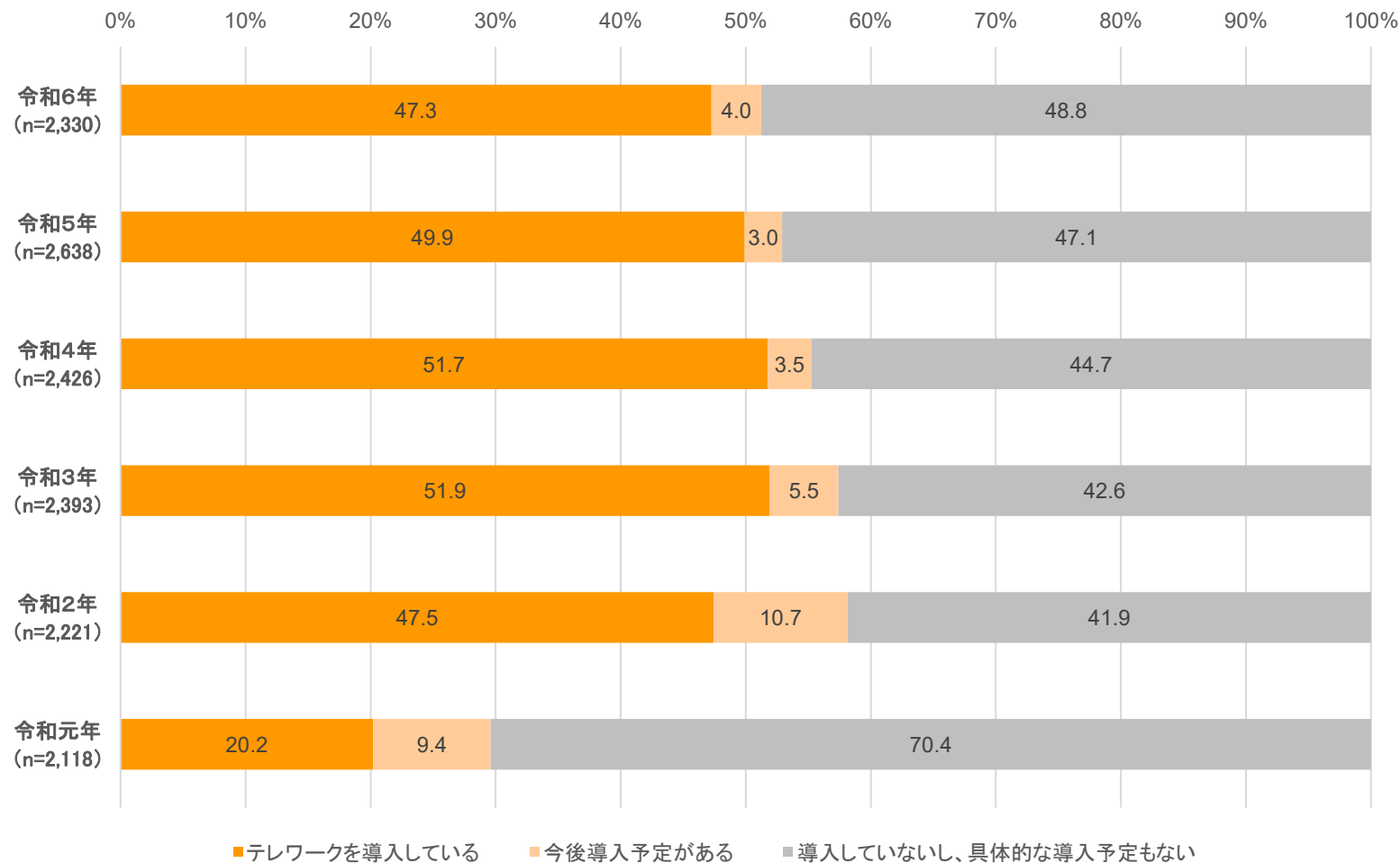
(2) 場所に縛られない暮らし方・働き方

(3) 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

変化あり

○ 令和6年には、テレワークを導入している企業は47.3%になっており、コロナ禍以降、テレワークを導入している企業は増加したが、令和3年をピークに減少傾向となっている。

テレワークの導入状況(企業) (令和元年～令和6年)



(出典)総務省「令和6年通信利用動向調査」(令和7年5月)より国土政策局作成

# テレワーク実施率(業種・地域別)

○ 職種別にみると、「コンサルタント」、「IT系技術職」のテレワーク率が高い一方、「webクリエイティブ職」、「広報・宣伝・編集」、「営業推進・営業企画」、「資材・購買」などの職種はこの2年で大きく実施率が下がった。

## 職種別テレワーク実施率〔正社員ベース〕

	25年調査の実施率(%)	24年からの実施率変化(pt)	23年からの実施率変化(pt)
コンサルタント	62.2	1.8	0.8
IT系技術職	58.3	-0.7	0.1
企画・マーケティング	49.6	-0.5	0.5
経営企画	48.7	1.7	3.8
webクリエイティブ職	47.8	-4.6	-16.7
商品開発・研究	41.3	0.2	1.6
広報・宣伝・編集	37.9	-5.5	-6.2
クリエイティブ職 (デザイン・ディレクター等)	30.3	-5.1	-1.9
総務・人事	30.0	-0.9	0.7
営業推進・営業企画	28.1	-2.8	-8.0
営業職(法人向け営業)	27.7	1.8	0.2
財務・会計・経理・法務	27.4	1.7	1.8
資材・購買	23.8	-6.2	-7.5
営業事務・営業アシスタント	22.8	0.7	-0.7
その他専門職	21.8	2.5	1.3

	25年調査の実施率(%)	24年からの実施率変化(pt)	23年からの実施率変化(pt)
建築・土木系技術職 (施工管理・設計系)	21.7	1.2	8
教育関連	20.9	6.4	5.7
事務・アシスタント	20.2	0	0.8
顧客サービス・サポート	19.5	-0.7	1.2
その他	18.5	0.7	-1
営業職(個人向け営業)	14.9	2.9	4.8
受付・秘書	14.7	-0.1	2.3
生産技術・生産管理・品質管理	14	-4	-1.7
警備・清掃・ビル管理	9.5	3.9	6.6
【飲食】接客・サービス系職種	8.0	0.1	1.4
医療系専門職	7.9	-0.5	-1.2
建築・土木系技術職(職人・現場作業員)	6.4	-2.3	0.9
製造(組立・加工)	4.3	0.4	0.1
福祉系専門職 (介護士・ヘルパーなど)	3.7	-1.1	-0.9
配送・倉庫管理・物流	3.6	-0.4	0
【飲食以外】接客・サービス系職種	2.9	0.2	0.6
販売職(販売店員、レジなど)	2.3	-1.6	-0.7
ドライバー	2.1	0.4	0.6
幼稚園教諭・保育士	2.1	-1.1	-4.2
軽作業(梱包・検品・仕分／搬出・搬入など)	0.0	-6.7	-7.2

## 2. コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

(1) デジタル利用の進展と課題

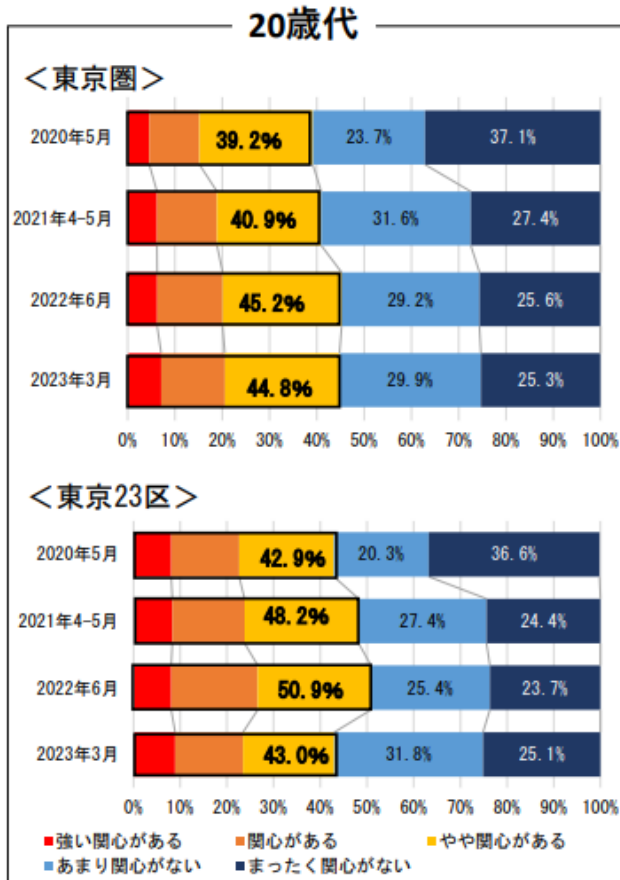
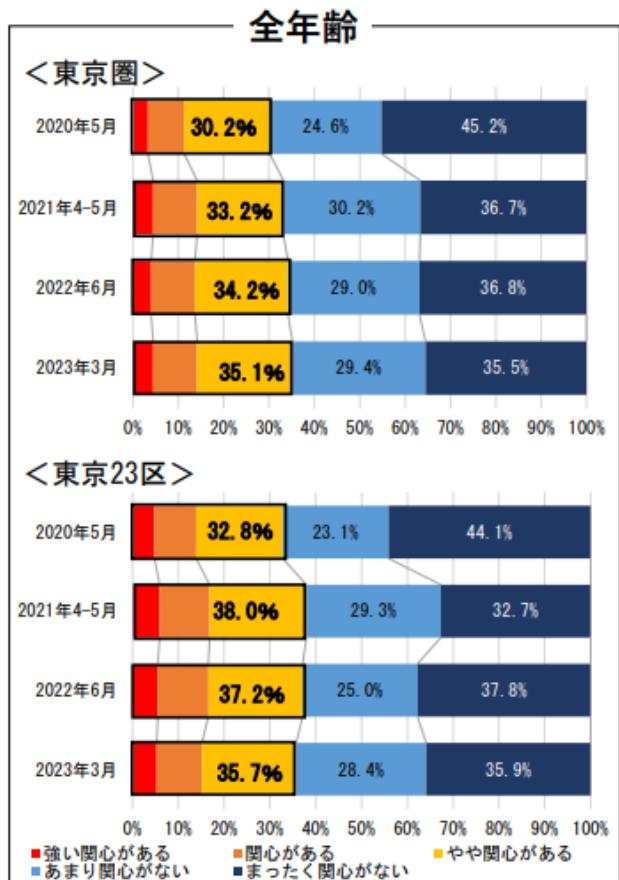
(2) 場所に縛られない暮らし方・働き方

(3) 新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

# 地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心度)

- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっている。
- 20歳代の地方移住への関心は全年齢平均よりも大きく、45%が地方移住への関心を持っている。

## 地方移住への関心(東京圏在住者)



### ■ 調査概要

- 調査方法：インターネット調査
- 回収数：10,056
- 調査期間：2023年3月

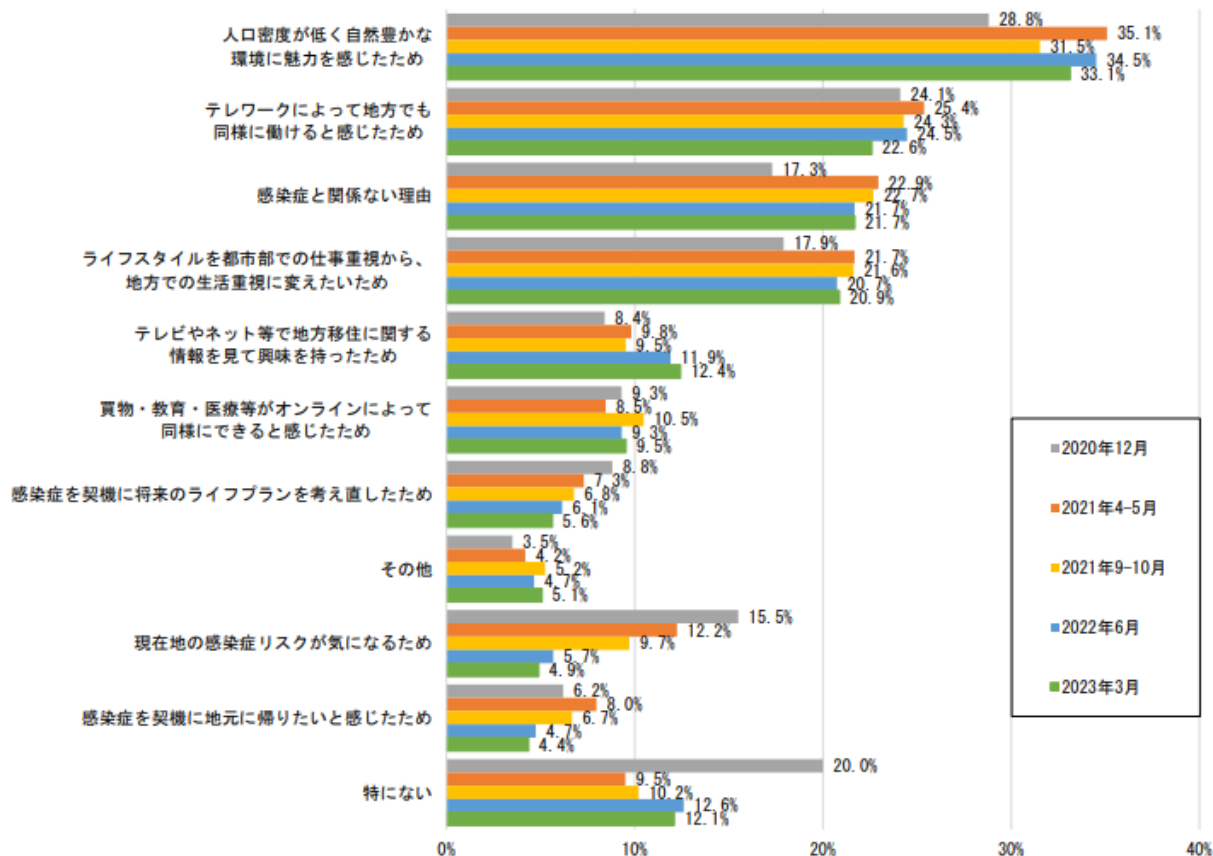
(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。

(備考) 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

# 地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心理由)

○ 東京圏在住者の地方移住への関心理由は、「人口密度が低く自然豊かな環境への魅力」、「テレワークにより地方でも同様に働けること」、「仕事重視から生活重視への変更」が多い。

地方移住への関心理由(東京圏在住で地方移住に関心がある人)

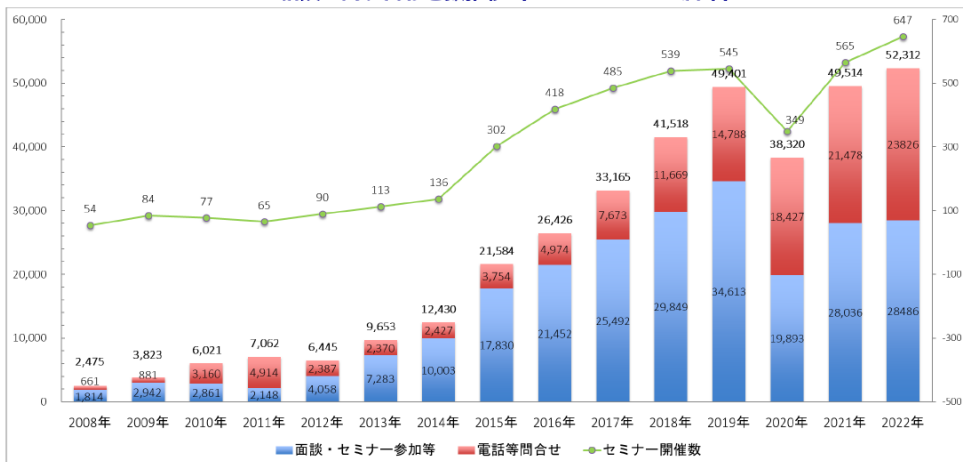


(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。  
 (備考)東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

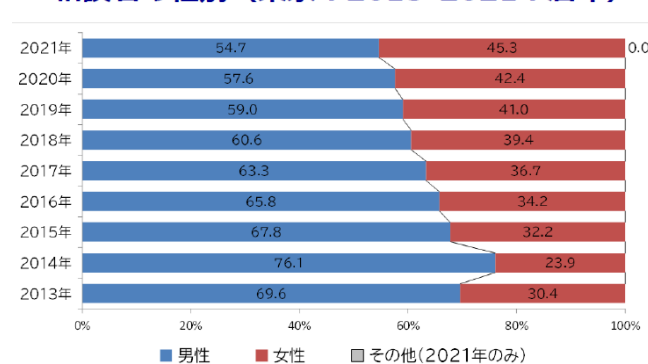
# 地方移住への関心の高まり(移住相談件数の増加)

- 東京での移住相談件数は、2010年代の一貫した増加傾向から、コロナ禍の影響により2020年は一旦減少したが、2021年以降は再度増加。特に、女性の相談件数が増えている。また、40代以下の若い世代の相談が7割程度を占めている。
- 移住に伴う就労形態については、テレワークを希望する人が増えている。

相談・問い合わせ数推移 (2008~2022 : 暦年)

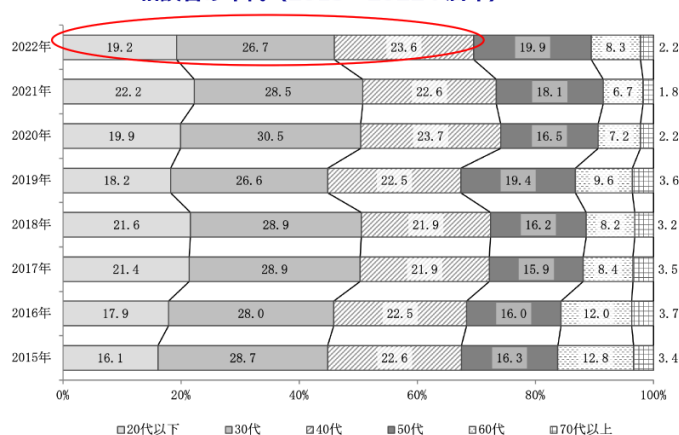


相談者の性別 (東京 : 2013-2021 : 暦年)

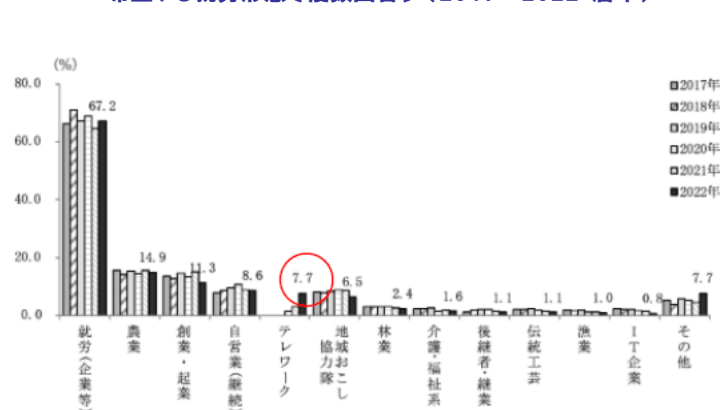


2021 : n = 10,900

相談者の年代 (2015~2022 : 暦年)



希望する就労形態 [複数回答] (2017~2022 : 暦年)



(出典) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター プレスリリース(令和5年2月16日、令和4年2月22日)。

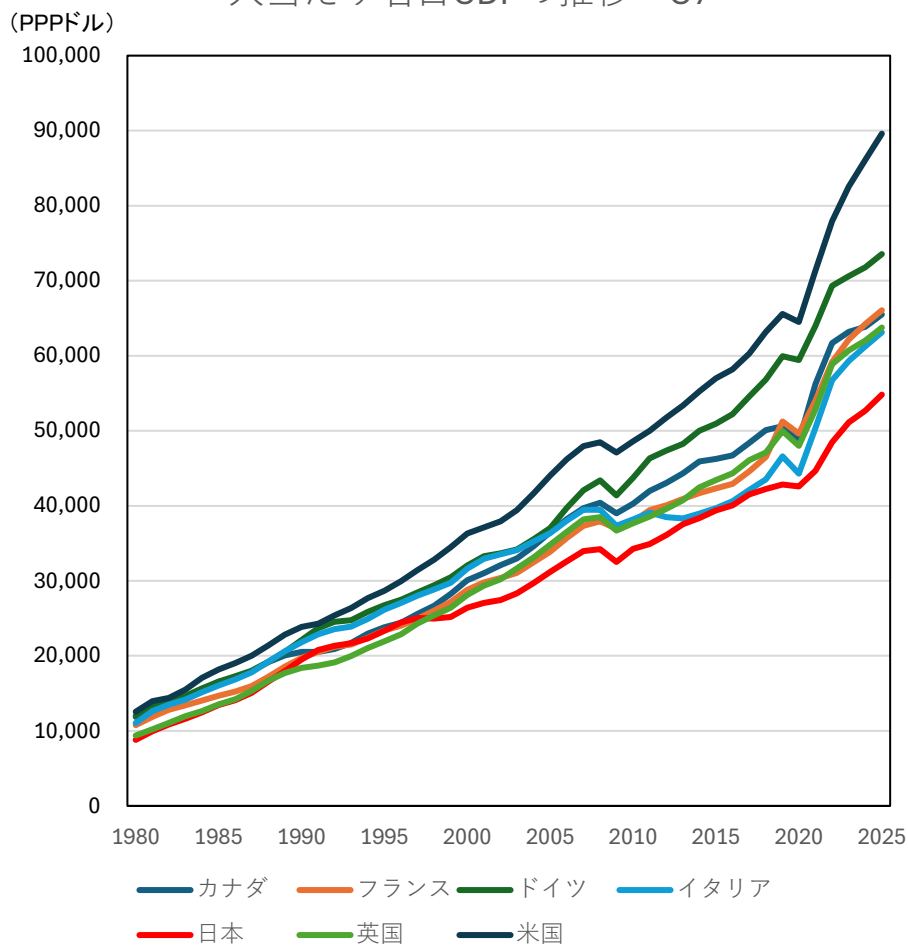
- ### 3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
- (1) 激化する国際競争
  - (2) 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
  - (3) アジアの持続的発展との共存共栄

- ### 3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
- (1) 激化する国際競争
  - (2) 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
  - (3) アジアの持続的発展との共存共栄

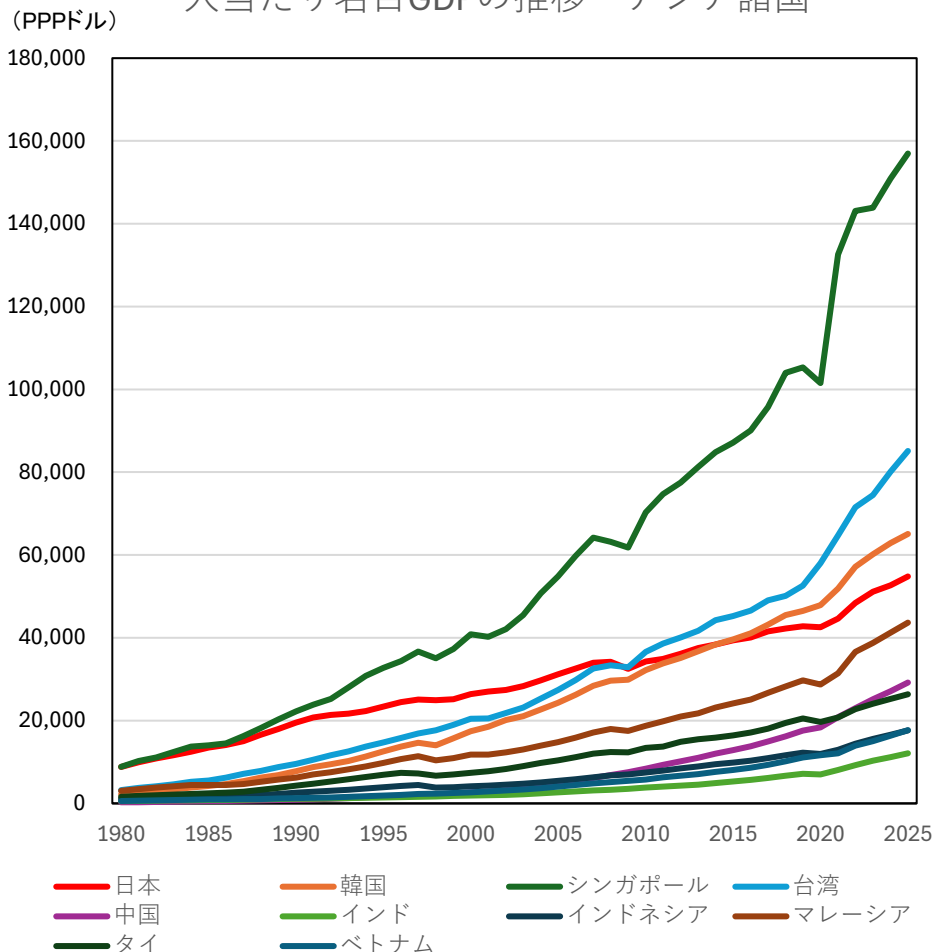
# 一人当たり名目GDPの推移

- G7各国と比較すると、2020年時点で日本の一人当たり名目GDP(購買力平価)は、G7最下位。
- アジア諸国と比較しても、2020年時点で、シンガポール、韓国、台湾が日本を上回っている。

一人当たり名目GDPの推移 G7



一人当たり名目GDPの推移 アジア諸国



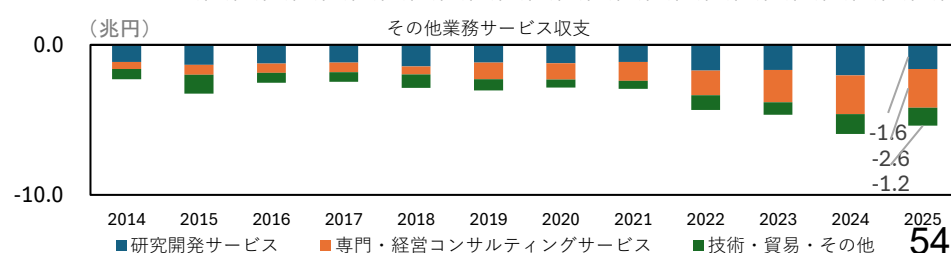
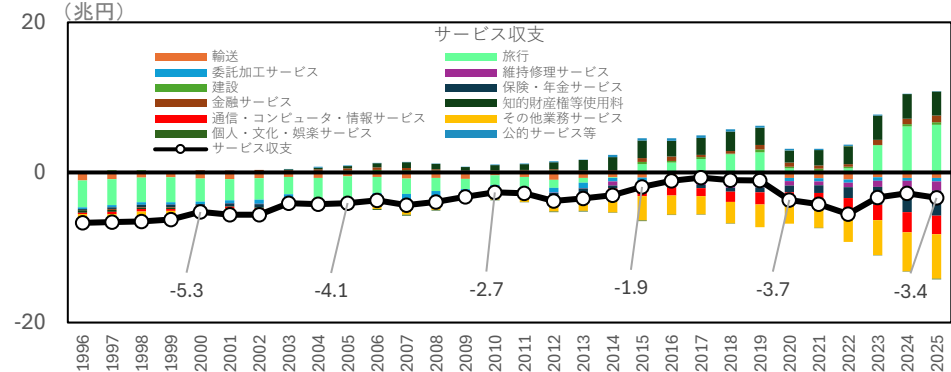
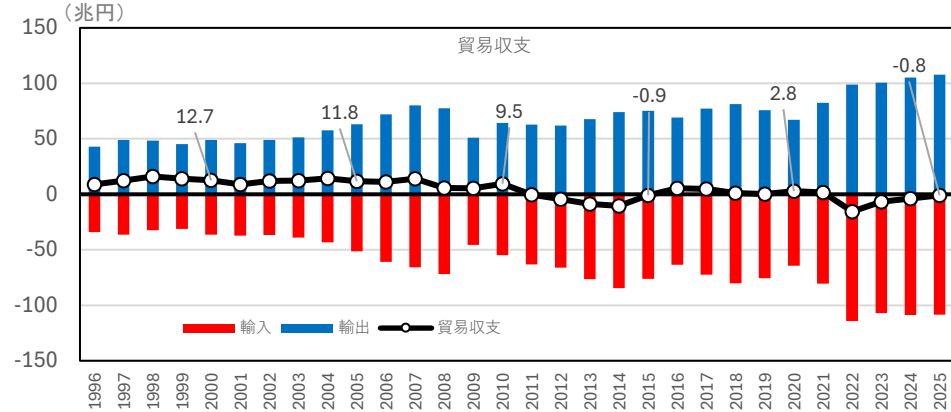
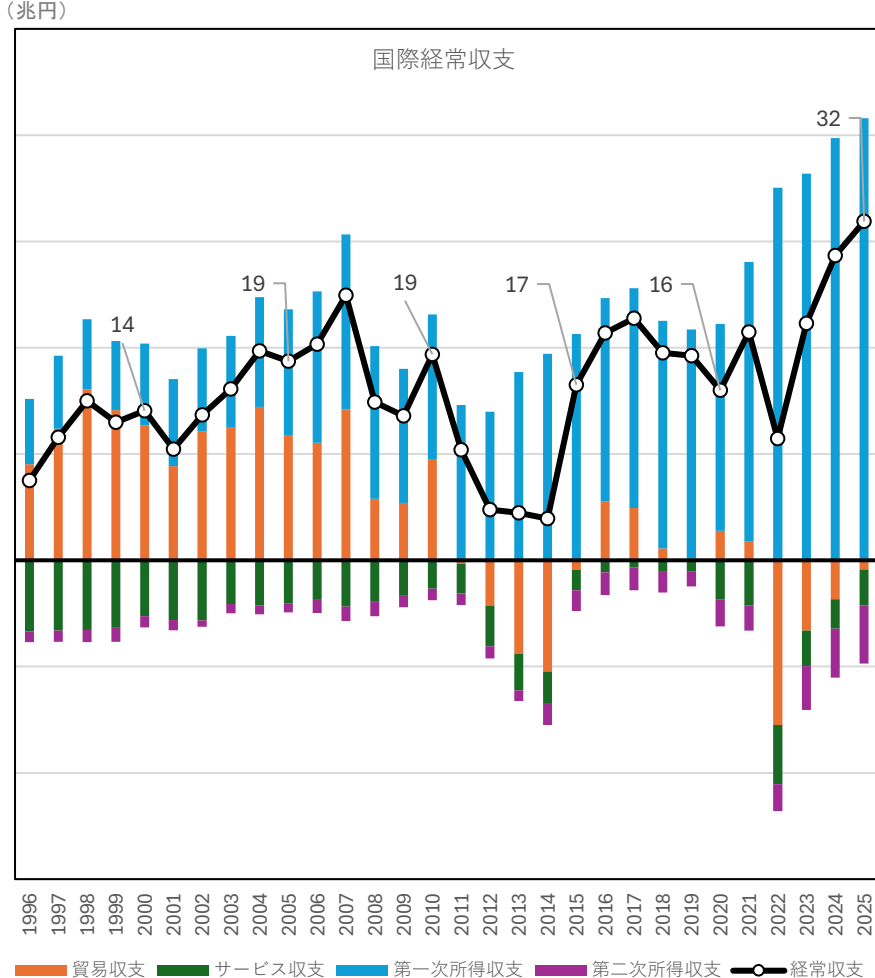
購買力平価(PPPドル) : ある国である価格で買える商品が他国ならいくらで買えるかを示す交換レート換算。

(出典)IMF「World Economic Outlook Database October 2025 Edition」より作成。2024までは実績値、2025は推計値。ただしインドは2024以降推計値。

# 貿易収支・経常収支の推移

- 国際経常収支については、近年の第一次所得収支(※1)の増加により、収支も黒字となっている。
- 貿易収支についてはコロナ禍以後赤字であるものの、直近は赤字額が縮小。
- サービス収支では旅行の黒字が増加している一方、通信・コンピュータ・情報サービスやその他業務サービスの赤字も増加している。その他業務サービスでは、専門・経営コンサルティングサービス(※2)が拡大しており、割合も大きい。

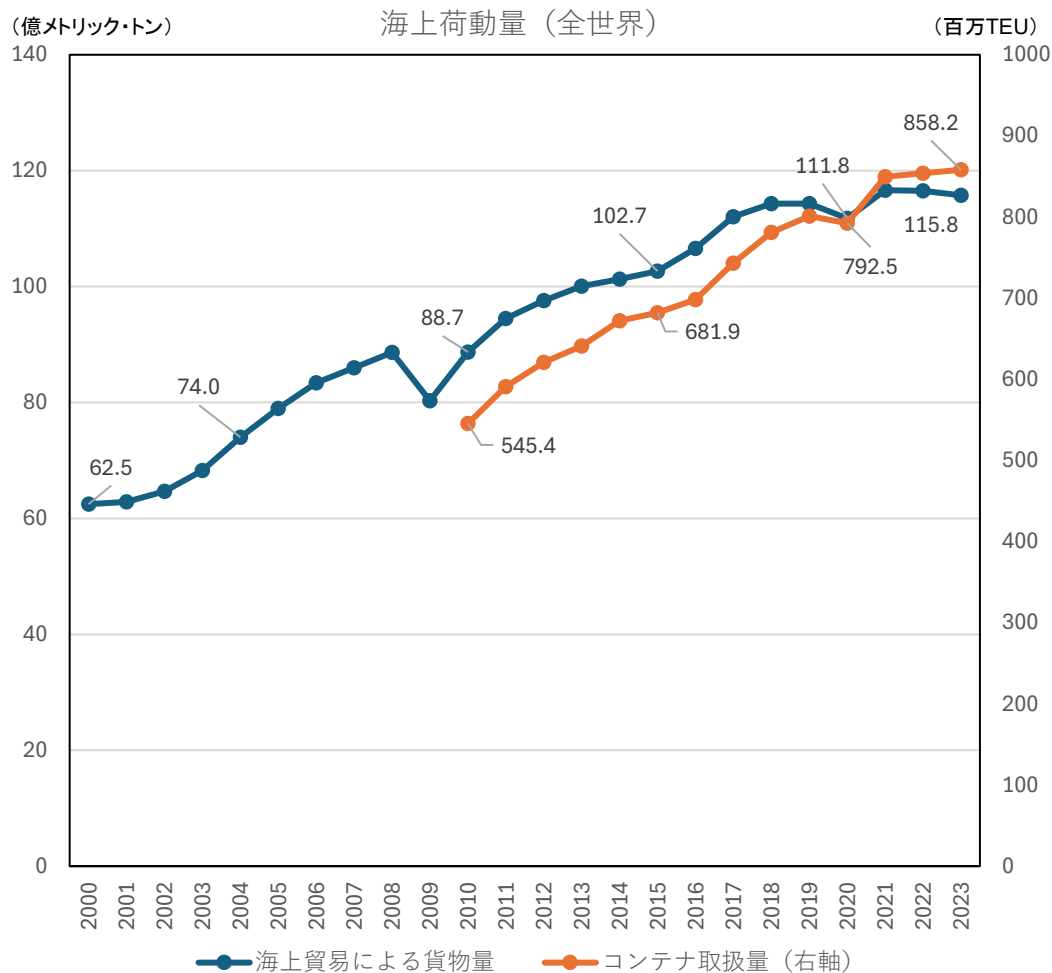
(※1) 第一所得収支: 対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支状況を示す。(※2) 法務、会計・経営コンサルティング、広報、広告・市場調査に係るサービス取引を示す。



【出典】財務省「国際収支統計」より国土政策局作成。2025年は速報値。

# 海上荷動量の拡大

- 海上貿易による貨物量及びコンテナ量は、いずれも増加傾向。
- 2023年の国別コンテナ取扱量を見ると、日本は第7位。上位に中国、韓国などアジア諸国が入る。
- 2013年の取扱量順位と比較すると、マレーシア、インド、ベトナムが順位を上げている中、日本は5位から7位に低下。



2023年順位	国・地域名	2023年コンテナ取扱量 (万TEU)	全世界シェア (%)	2013年順位
1位	中国	27,979	32.6	1位
2位	アメリカ (※)	5,563	6.5	2位
3位	シンガポール	3,901	4.5	3位
4位	韓国	3,000	3.5	4位
5位	マレーシア	2,825	3.3	6位
6位	インド	2,221	2.6	14位
7位	日本	2,150	2.5	5位
8位	アラブ首長国連邦	2,114	2.5	7位
9位	ベトナム	2,078	2.4	20位
10位	スペイン	1,638	1.9	11位

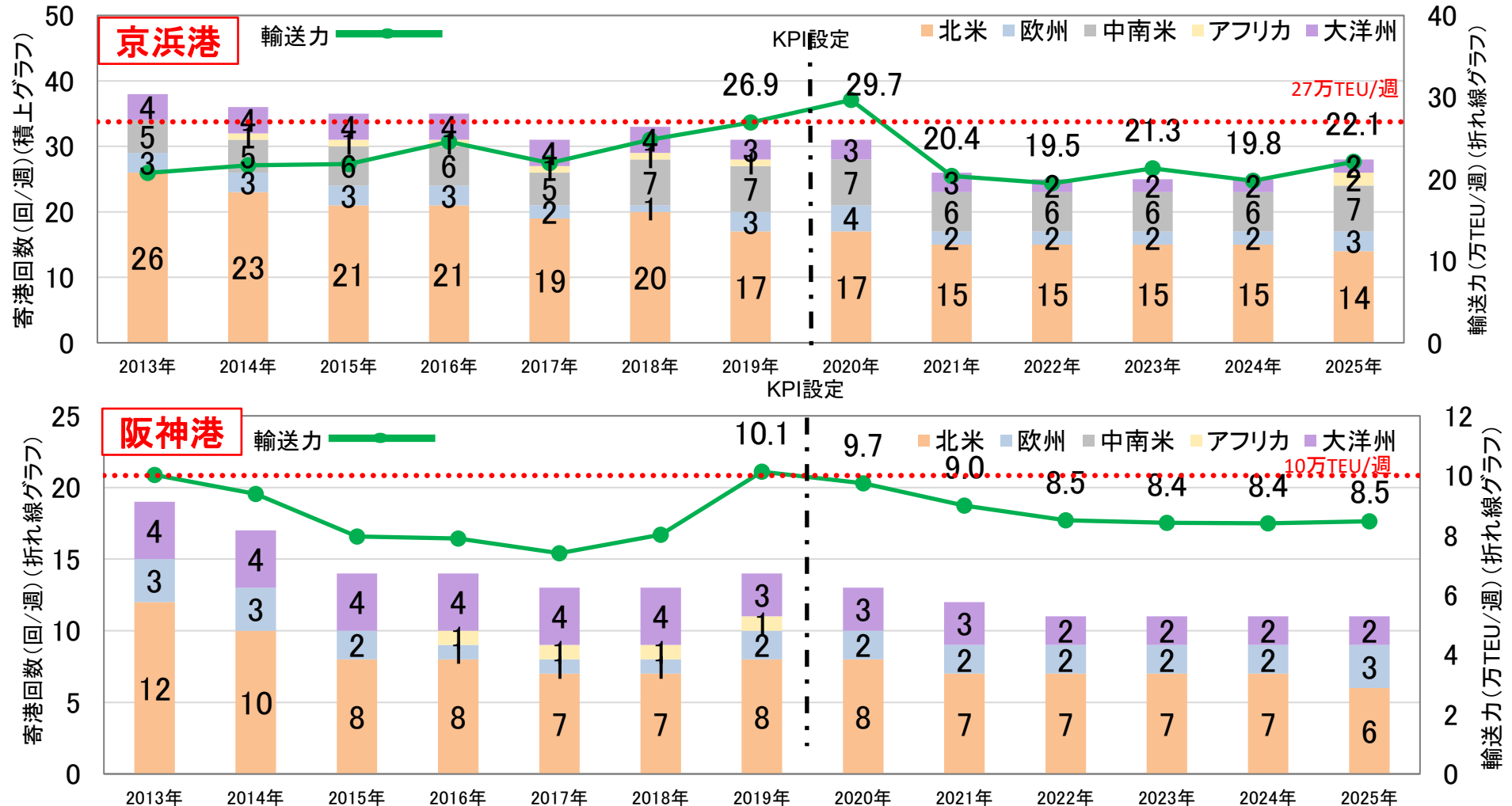
(※) アメリカにはプエルトリコ及びバージン諸島を含む。

(注) TEU : Twenty-foot Equivalent Unit (20フィートコンテナ換算単位)

# 国際基幹航路の我が国への寄港数

○ コロナ禍の海上物流の混乱による輸送力低下があったものの、近年は国際基幹航路の航路便数・輸送力を維持している。

輸送力は、国際コンテナ戦略港湾に寄港する国際基幹航路に投入されている船舶の平均船腹量(TEU)に、1週間あたりの寄港回数をかけたもの。

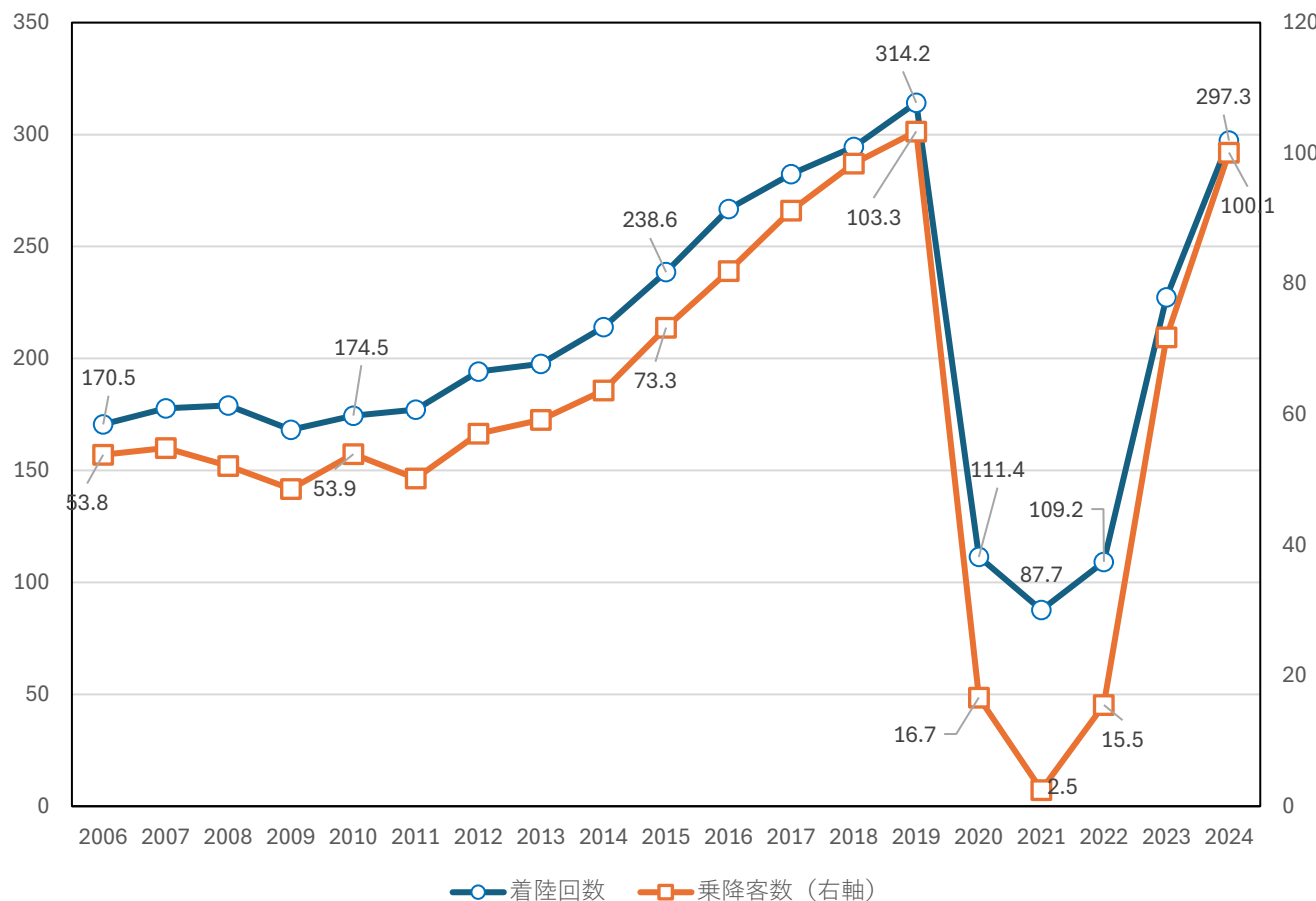


(参考) 京浜港のKPI(輸送力)は全体で27万TEU/週 阪神港のKPI(輸送力)は全体で10万TEU/週 出典:国際輸送ハンドブック  
 (※1) 出典より国土交通省港湾局作成(2025年12月) (※2) ハワイ航路については北米航路には含めていない。

# 国際航空需要の状況

- 国際線の着陸回数、乗降客数共に2019年をピークとしており、2024年時点では2019年水準までの回復に至っていない。
- 国際線旅客及び航空貨物について、いずれも上位5空港は三大都市圏及び福岡県となっている。

(千回) 国際線着陸回数及び乗降客数 (百万人)



国際旅客取扱人数上位10空港 (2024年)

順位	空港	旅客数(人)	
		年間	日平均
1	成田国際	30,911,121	84,689
2	関西国際	23,867,780	65,392
3	東京国際	22,091,221	60,524
4	福岡	8,322,653	22,802
5	中部国際	4,593,137	12,584
6	新千歳	3,532,062	9,677
7	那覇	2,953,981	8,094
8	仙台	470,066	1,288
9	高松	418,652	1,147
10	熊本	394,429	1,081

国際貨物取扱量上位10空港 (2024年)

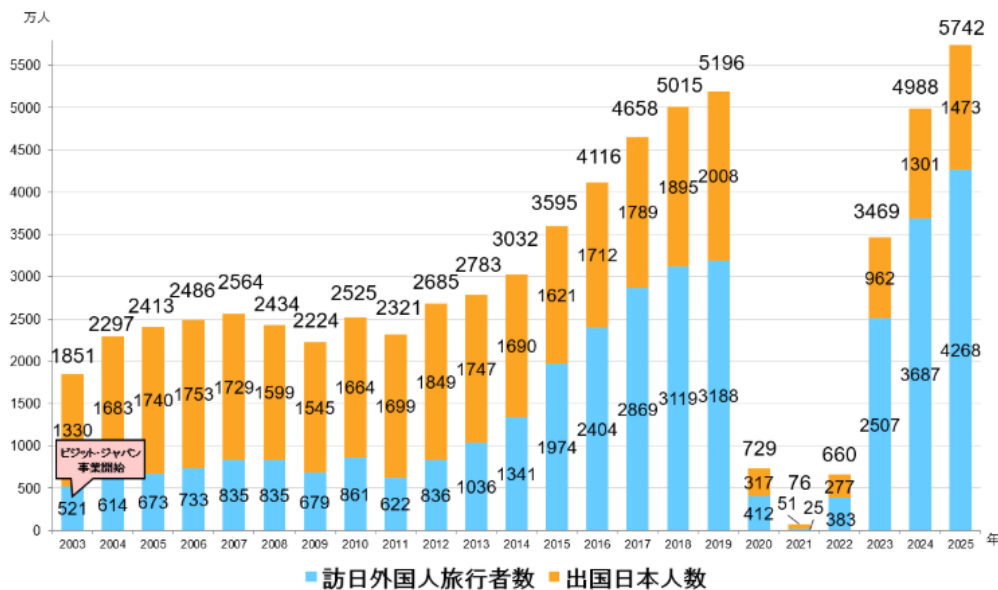
順位	空港	貨物量(t)	
		年間	日平均
1	成田国際	1,945,795	5,331
2	関西国際	746,127	2,045
3	東京国際	701,171	1,922
4	中部国際	128,039	351
5	福岡	34,076	94
6	北九州	10,045	28
7	新千歳	7,640	21
8	那覇	2,517	7
9	小松	2,187	6
10	鹿児島	239	1

【出典】国土交通省「空港管理状況」より国土政策局作成。なお、乗降客数にはトランジットを含む。

# 訪日外国人旅行者数の推移

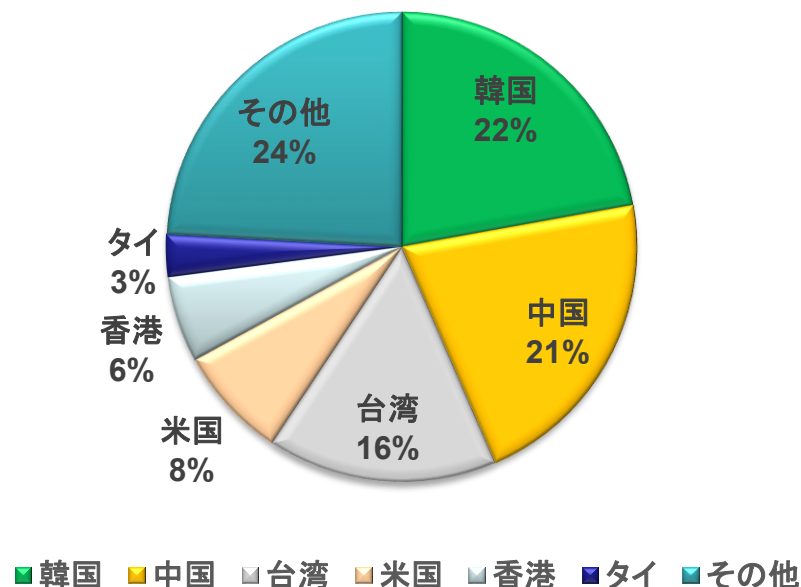
- 2025年(令和7年)の訪日外国人旅行者数は、4,268万人(対2019年比33.9%増)で、過去最多だった2024年から15.8%増となり、初めて4000万人を超えた。
- 訪日外国人旅行者数の内訳は、韓国、中国、台湾の東アジア各国で約6割を占める。

訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



資料：日本政府観光局(JNTO)訪日外客統計、出入国在留管理庁出入国管理統計に基づき観光庁作成。  
注：2025年の値は暫定値

訪日外国人旅行者数の国別内訳(2025年)



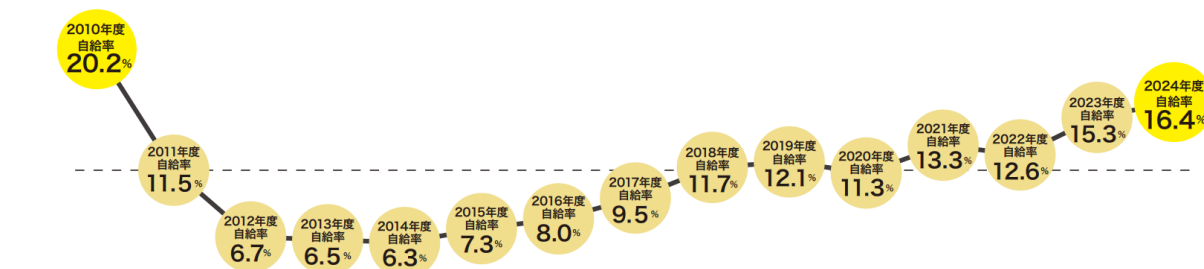
資料：日本政府観光局(JNTO)資料に基づき国土政策局作成。  
注：値は2025年の暫定値。

- ### 3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
- (1) 激化する国際競争
  - (2) 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
  - (3) アジアの持続的発展との共存共栄

# 日本のエネルギー自給率

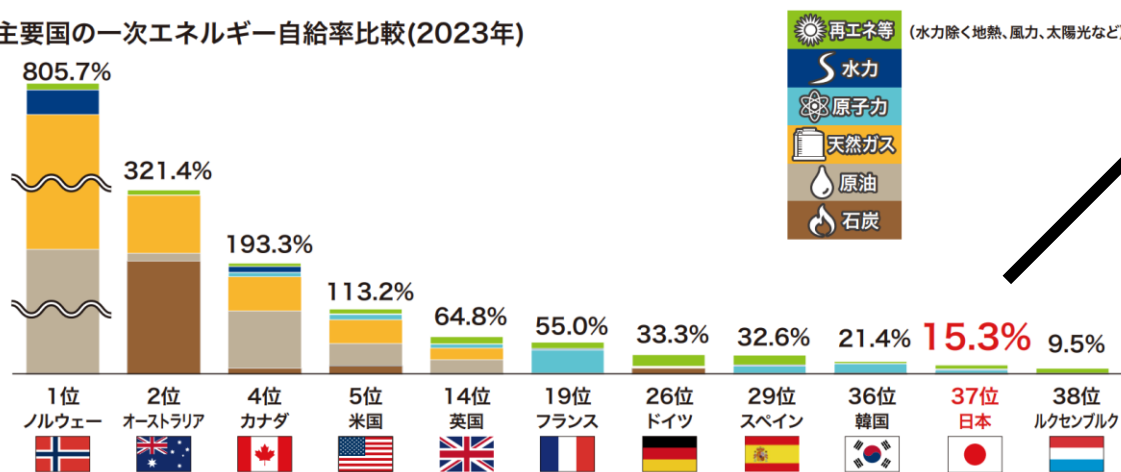
○ 2023年度の日本のエネルギー自給率は13.3%で、近年、上昇傾向がみられるが、他のOECD諸国と比べると低水準となっている。

我が国のエネルギー自給率



一次エネルギー:石油、天然ガス、石炭、原子力、太陽光、風力などのエネルギーのもともとの形態  
 エネルギー自給率:国民生活や経済活動に必要な一次エネルギーのうち、自国内で産出・確保できる比率

主要国の一次エネルギー自給率比較(2023年)

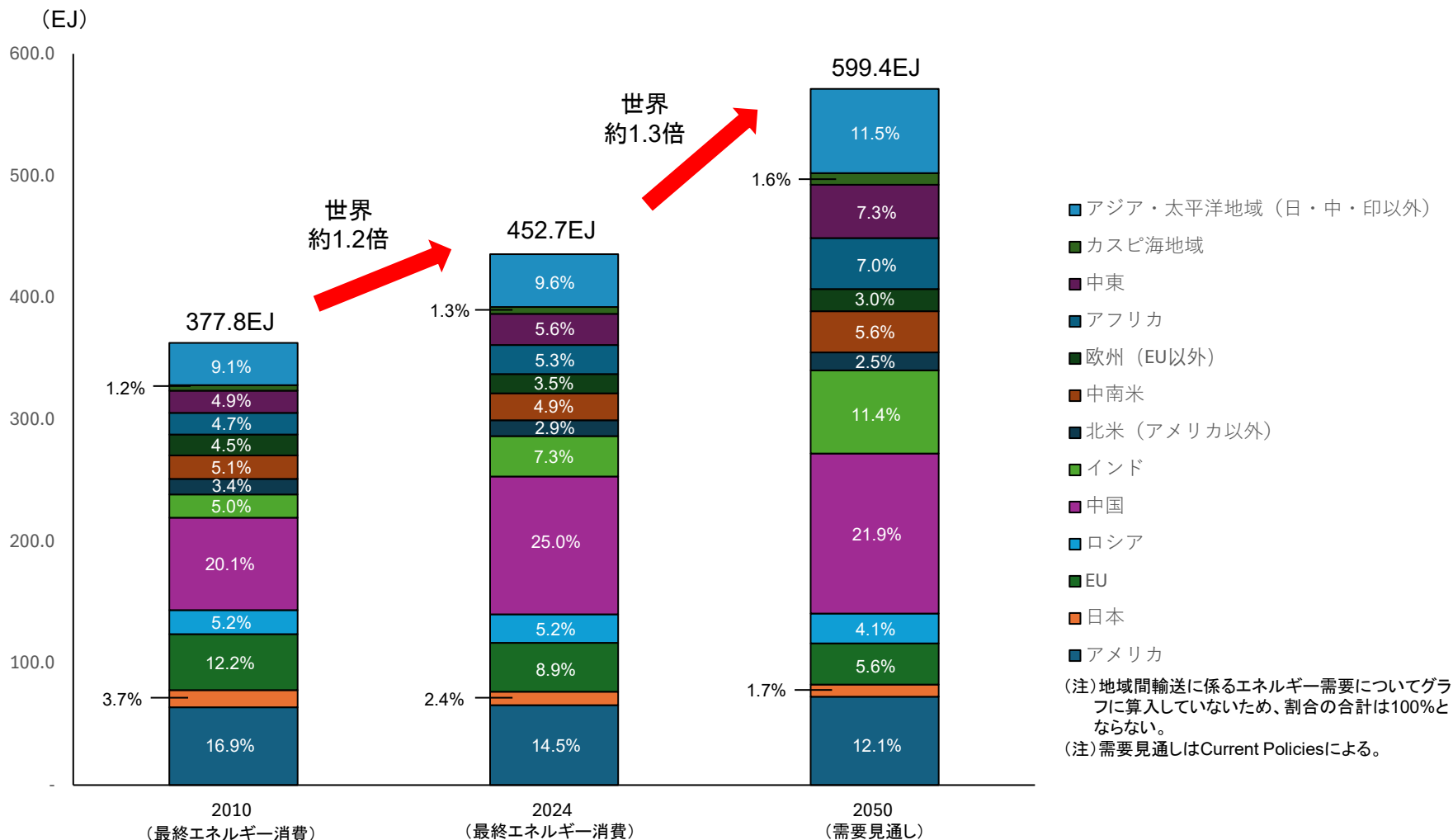


出典:IEA「World Energy Balances 2025」の2023年推計値、日本のみ資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」の2023年度確報値により、経済産業省作成  
 ※表内の順位はOECD38カ国中の順位

# 世界のエネルギー需要予測

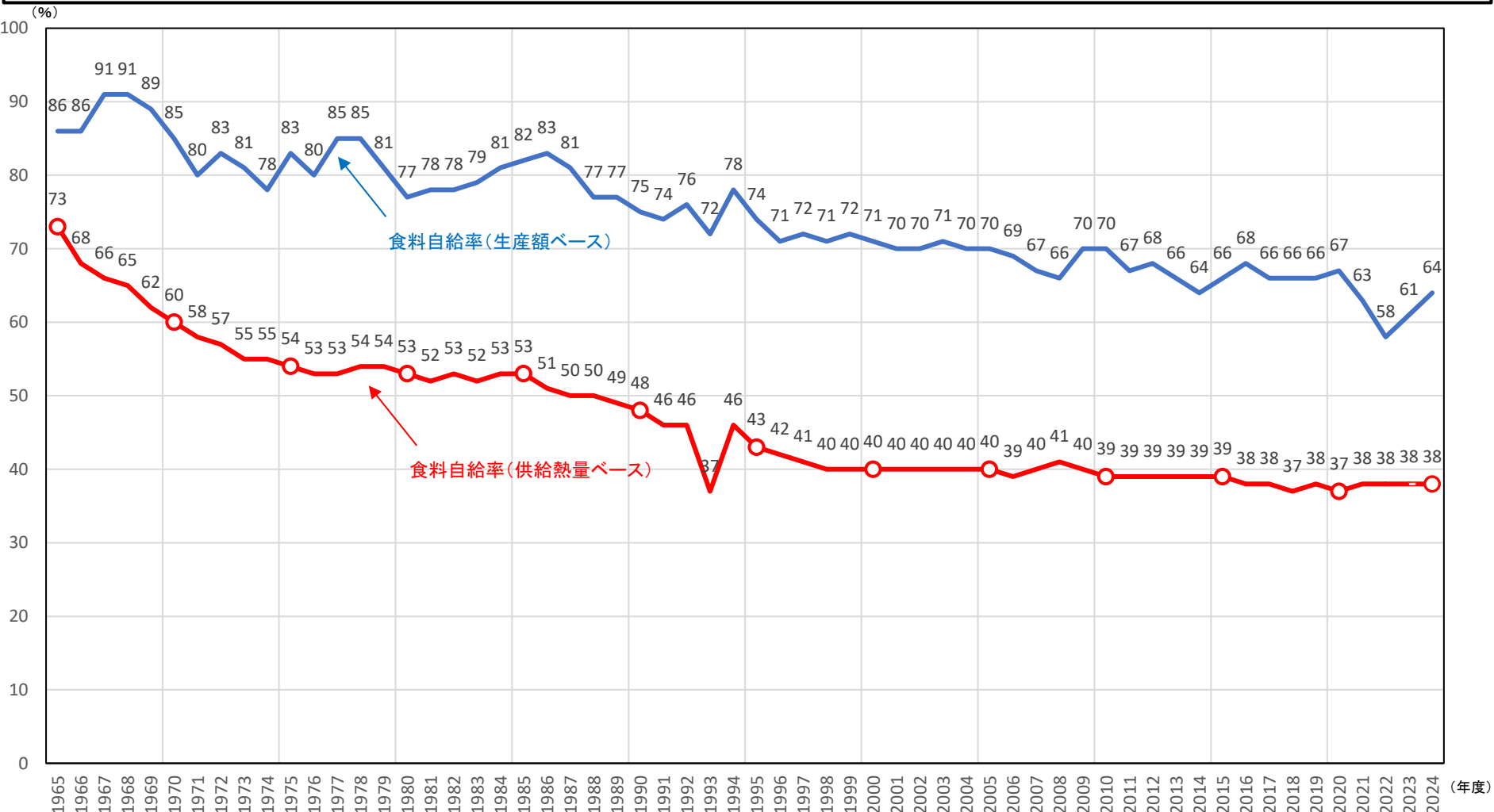
- 世界のエネルギー需要は、2050年には2024年の約1.3倍まで増加すると予測されている。
- 特に、インドは約2倍、アフリカ及び中東は、それぞれ約1.7倍に増加すると予測されている。

## 世界のエネルギー需要の実績と予測



# 食料自給率

○ 日本の食料自給率は、20世紀中は低下傾向にあった。  
 ○ 21世紀に入ってから、供給熱量ベースでは5割弱、生産額ベースでは7割前後で横ばいに推移している。



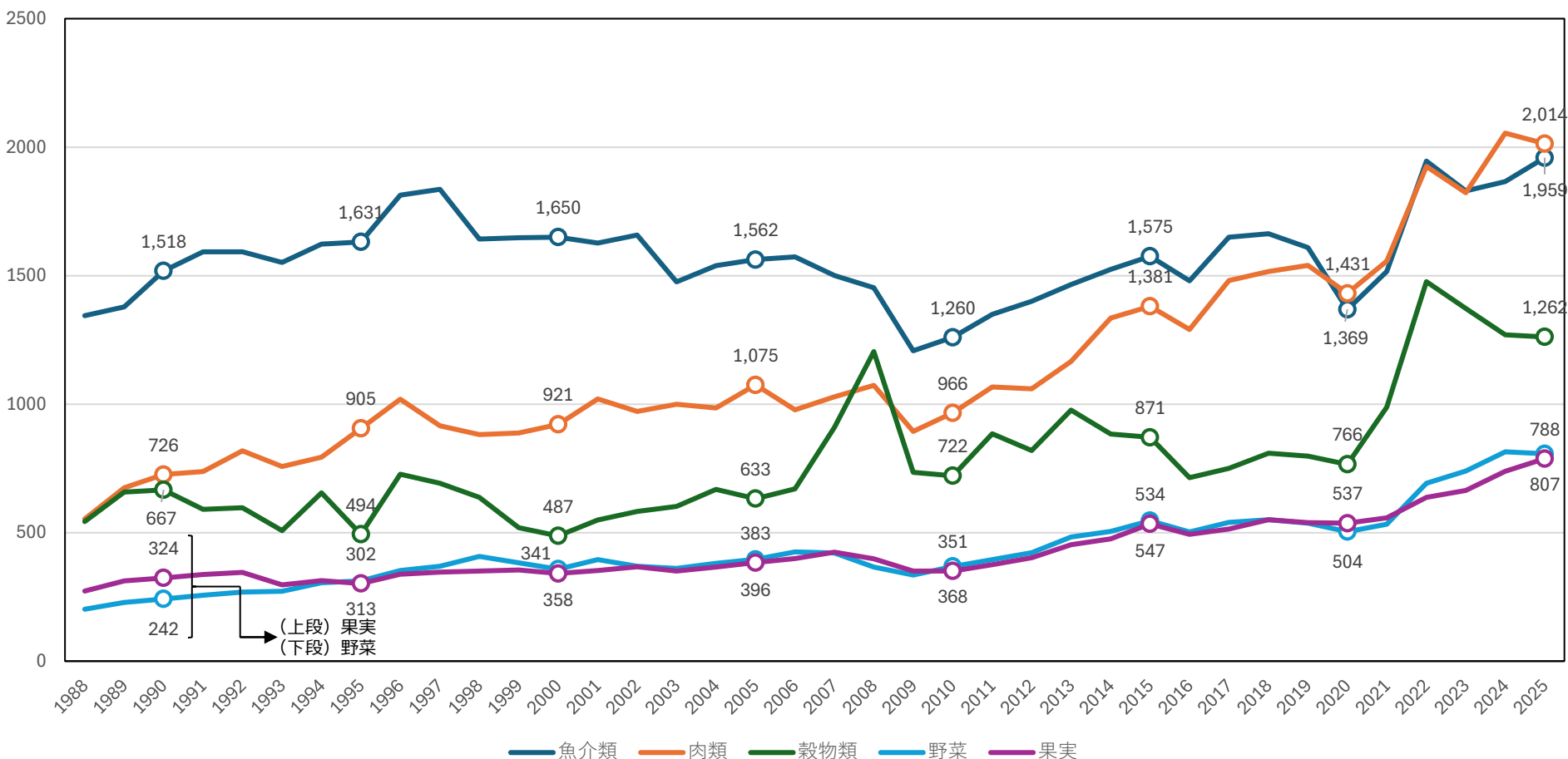
【出典】農林水産省「食料需給表」より国土交通省国土政策局作成。

# 農水産物の輸入状況

- 概況品目別輸入額の推移を見ると、農水産物はいずれも増加傾向。ただし、野菜・果実については魚介類、肉類、穀物類に比べると増加幅は小さい。
- 長らく魚介類の輸入額が大きかったものの、近年では肉類が魚介類を上回っている状況。

概況品目別輸入額の推移

(10億円)

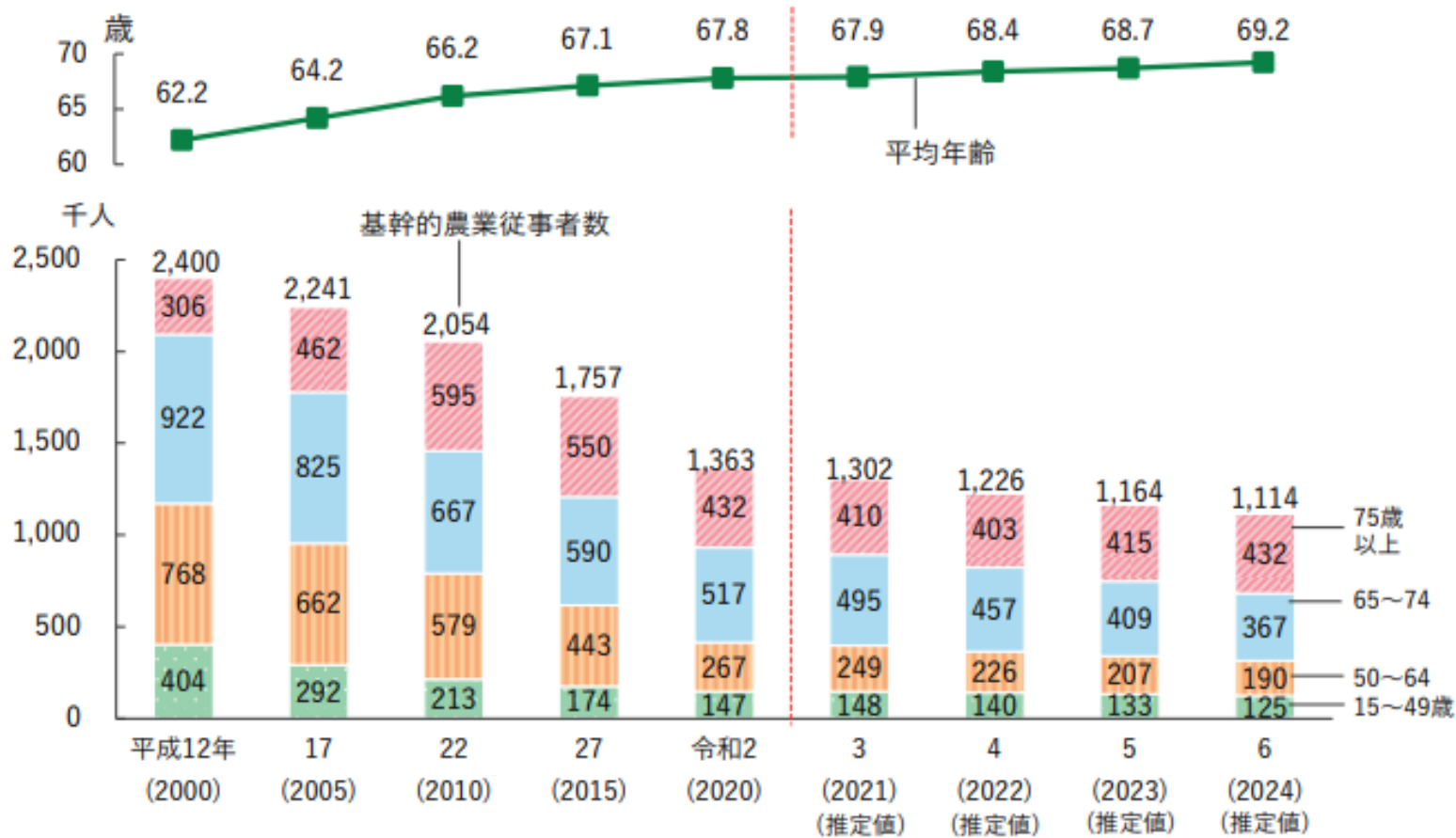


【出典】財務省「貿易統計 輸出入額の推移(主要商品別)」より国土政策局作成。

(注) 魚介類、肉類及び穀物類については調製品も含む。

# 農業従事者数と基幹的農業従事者数の推移

- 農村人口の高齢化により、農業従事者数は減少傾向。
- 基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、平成12(2000)年の240万人から令和6(2024)年は111万4千人にまで減少している。



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

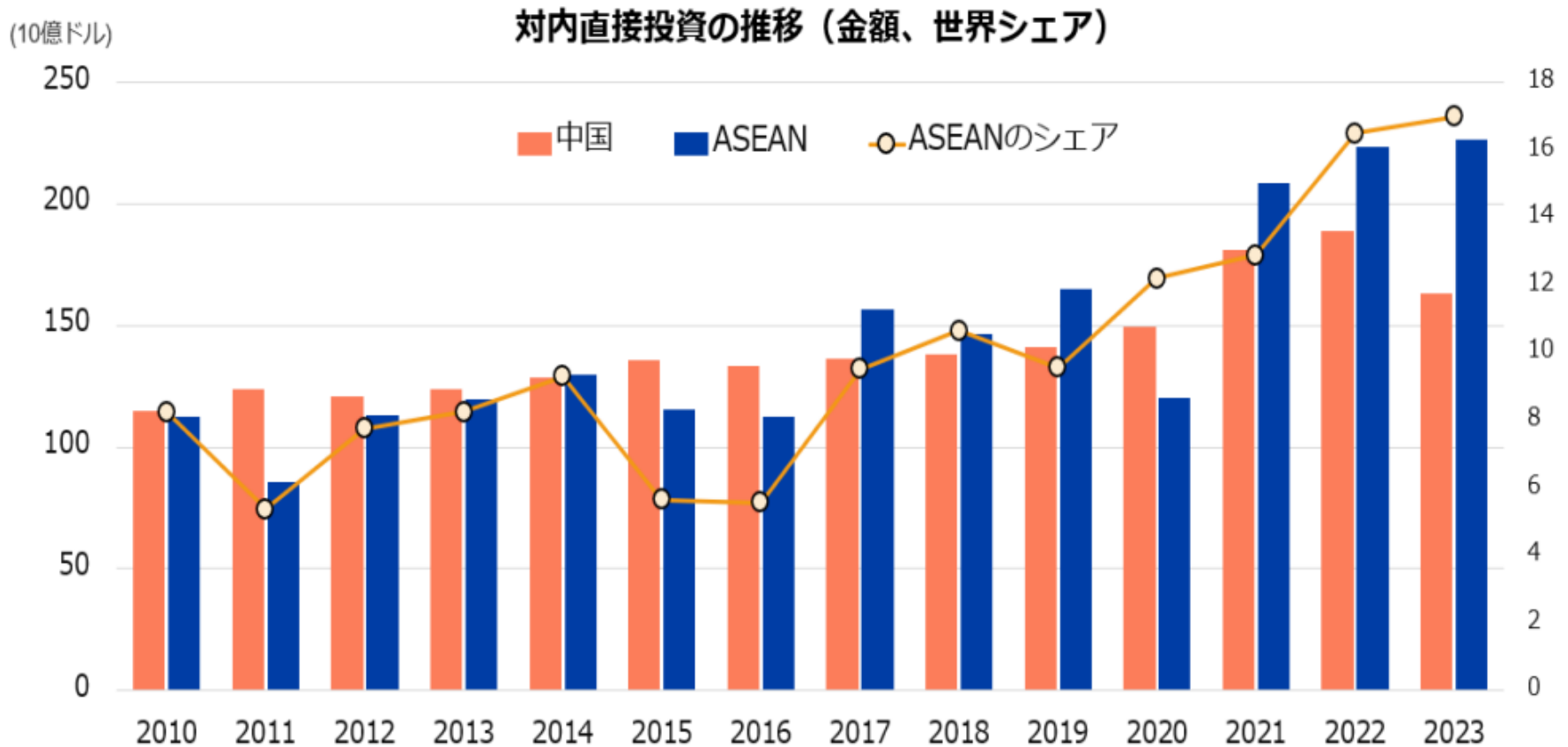
2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値

3) 令和3(2021)~6(2024)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

- ### 3. 激動する世界の中での日本の立ち位置の変化
- (1) 激化する国際競争
  - (2) 緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
  - (3) アジアの持続的発展との共存共栄

# 対内直接投資(ASEAN)

○ 世界の対内直接投資の中で、ASEANのシェアは高まっている。



(一次出典)UNCTAD資料を基にジェトロ作成

(二次出典)財務総合政策研究所「日本企業の成長と内外の資金フローに関する研究会」第2回(令和6年12月13日)講演資料

- 最近の国土をとりまく状況や、国土形成計画が閣議決定された令和5年以降の状況の変化を踏まえて、国土形成計画の推進に当たって、どのような点に留意すべきか。
  
  - 本日提示したデータ以外に、国土をとりまく状況を把握するに当たって、適切なデータはあるか。
- ※ 以下事項については、第2回以降に提示する予定。
- ・ 全国計画で示されている施策の進捗状況の確認
  - ・ メッシュ別将来人口推計を活用した分析